

## 第6回上天草市松島庁舎等建設検討委員会

日時：平成22年11月22日（月）9：30～

場所：上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室

### 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 新松島庁舎建設に関する市民アンケート結果について（報告）
  - (2) 答申（案）について
- 3 その他
  - ・今後のスケジュール（予定）について
- 4 閉 会

#### 【配布資料】

- 資 料 1 新松島庁舎建設に関する市民アンケート調査報告書
- 資 料 2 答申（案）
- 参考資料 新松島庁舎建設スケジュール（予定）

新松島庁舎建設に関する市民アンケート調査報告書  
(単純集計結果)

平成 22 年 11 月

上天草市松島庁舎等建設検討委員会

上天草市

# 1 調査の概要

## (1) 調査対象者

20歳以上の上天草市民2,000人を対象とし、抽出に際しては、旧町地域別の傾向を把握可能とするため、その構成比に配慮し、住民基本台帳より無作為抽出とした。

## (2) 調査方法

調査対象者に郵送で調査票を配布し、郵送により回収した。

## (3) 調査期間

- ・調査票発送 : 平成22年10月 1日
- ・調査票投函期限 : 平成22年10月12日

## (4) 回答数

- ・配布数 : 2,000
- ・回答数 : 860
- ・回答率 : 43.0%

## (5) 調査項目

### ① 回答者の属性に関する設問

- 問1 : 回答者の性別について
- 問2 : 回答者の年齢について
- 問3 : 回答者の職業について
- 問4 : 回答者の居住区について

### ② 現松島庁舎及び保健センターに関する設問

- 問5 : 現松島庁舎及び保健センターへの来訪頻度について
- 問6 : 現松島庁舎への来訪目的について
- 問7 : 保健センターへの来訪目的について
- 問8 : 現松島庁舎及び保健センターを利用する際の交通手段について
- 問9 : 現松島庁舎を利用する際の問題点等について
- 問10 : 現保健センターを利用する際の問題点等について

### ③ 検討委員会における検討内容に関する設問

- 問 1 1 : 必要最低限の庁舎規模について
- 問 1 2 : 現庁舎と同規模の新松島庁舎について
- 問 1 3 : 新松島庁舎への交通アクセスの利便性について
- 問 1 4 : 新松島庁舎建設地の防災面について
- 問 1 5 : 建設コストがかからない庁舎建設地について
- 問 1 6 : 市有地以外の安価な民有地の検討の必要性

④ 新庁舎に求められる機能等に関する設問

- 問 1 7 : ユニバーサルデザインの導入について
- 問 1 8 : 省エネへ配慮した庁舎について
- 問 1 9 : IT化に対応した庁舎について
- 問 2 0 : ゆとりがある待合スペース等の整備について
- 問 2 1 : シンボルとなるような新松島庁舎について
- 問 2 2 : 敷地内の緑地について
- 問 2 3 : 周辺の景観に見合う新松島庁舎について
- 問 2 4 : 新松島庁舎に隣接すれば良いと思う施設について

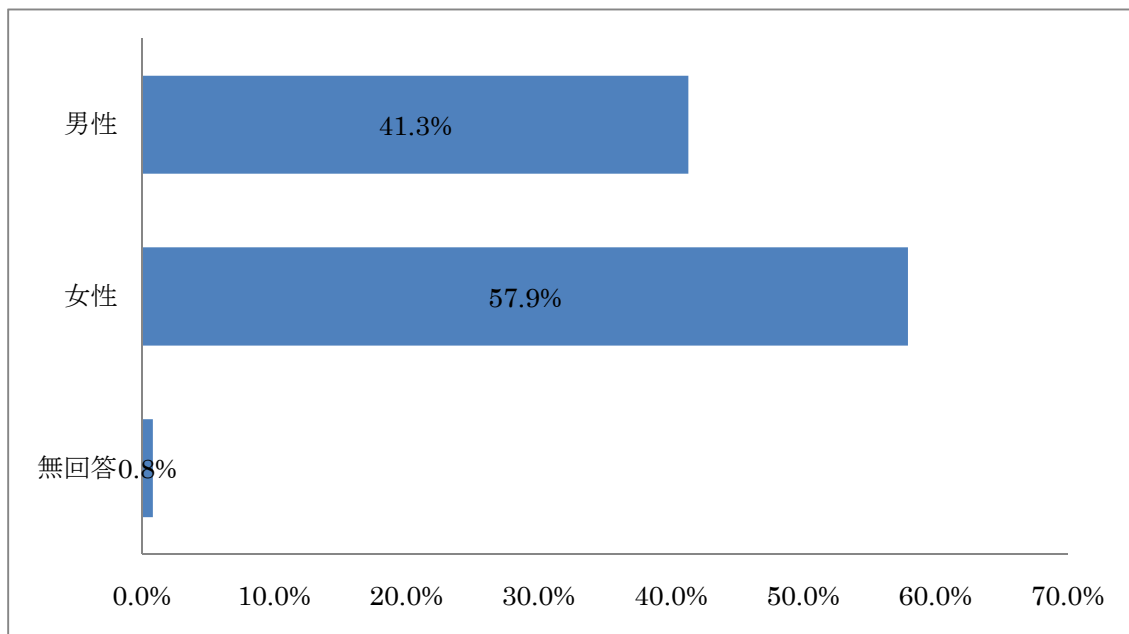
⑤ 自由意見欄



## 2 集計解析結果

### (1) 回答者の属性に関する設問

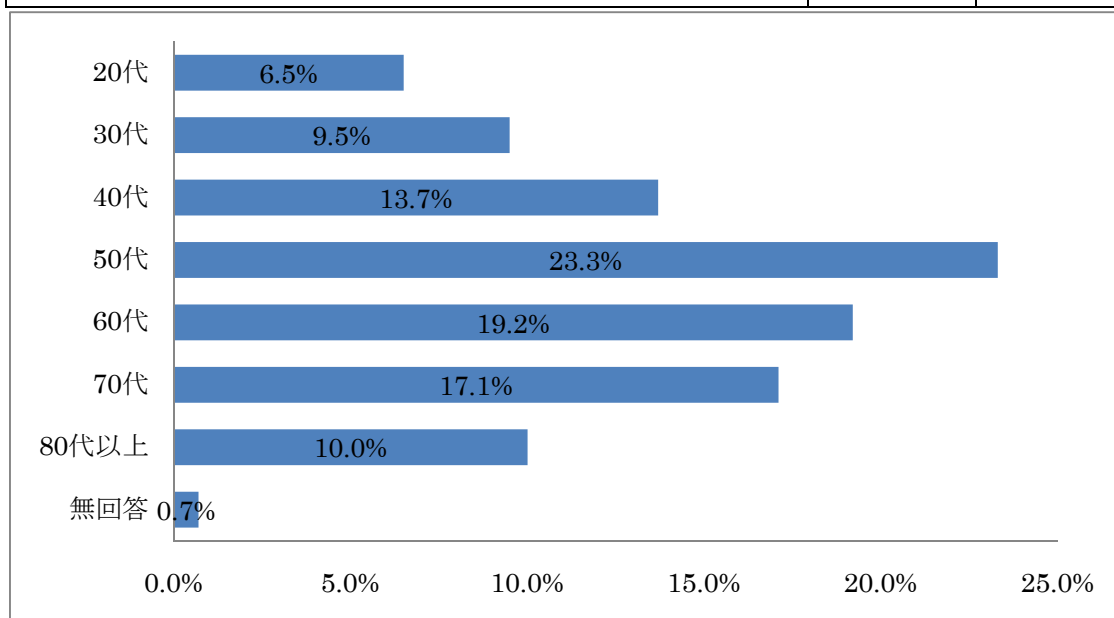
問1：あなたの性別について		
選 択 肢	回答数	構成比
男 性	355	41.3%
女 性	498	57.9%
無回答	7	0.8%
合 計	860	100.0%



#### 【集計結果の解析】

回答者の性別は、「女性」が57.9%、「男性」が41.3%で、やや女性の回答が多くなっている。

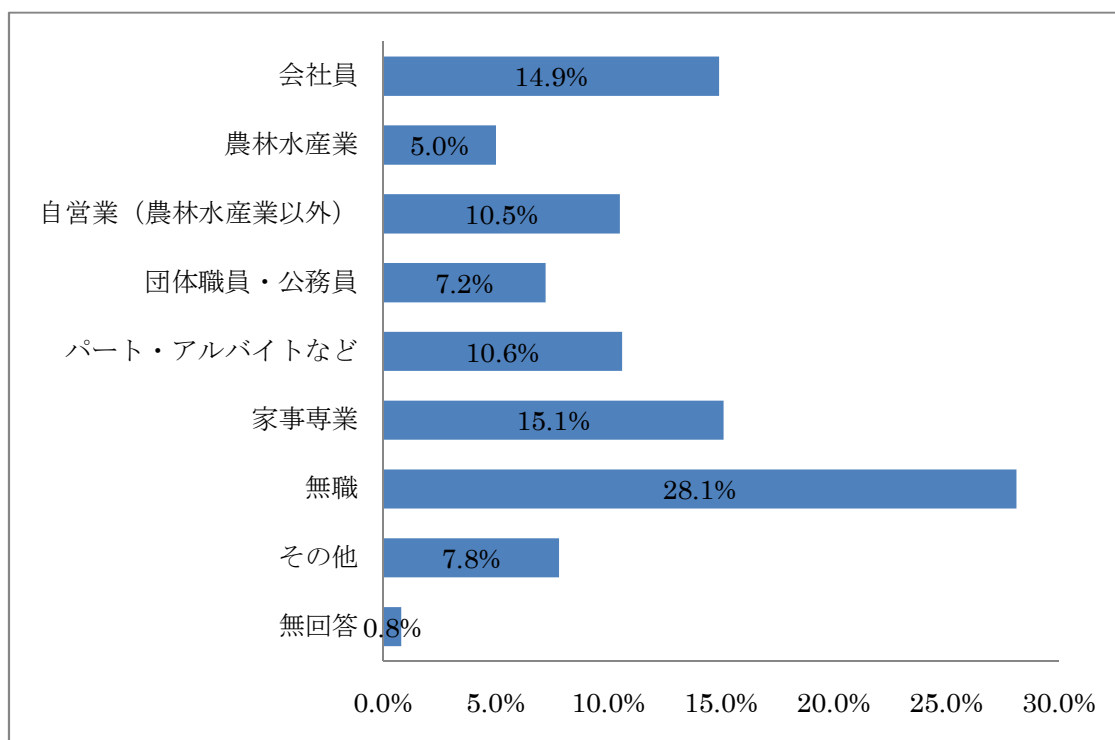
問2：あなたの年齢について		
選 択 肢	回答数	構成比
20代	56	6.5%
30代	82	9.5%
40代	118	13.7%
50代	200	23.3%
60代	165	19.2%
70代	147	17.1%
80代以上	86	10.0%
無回答	6	0.7%
合 計	860	100.0%



**【集計結果の解析】**

回答者の年齢は、「50歳代」が23.3%で最も多く、年齢が若くなるほど回答者の割合が低くなっている。

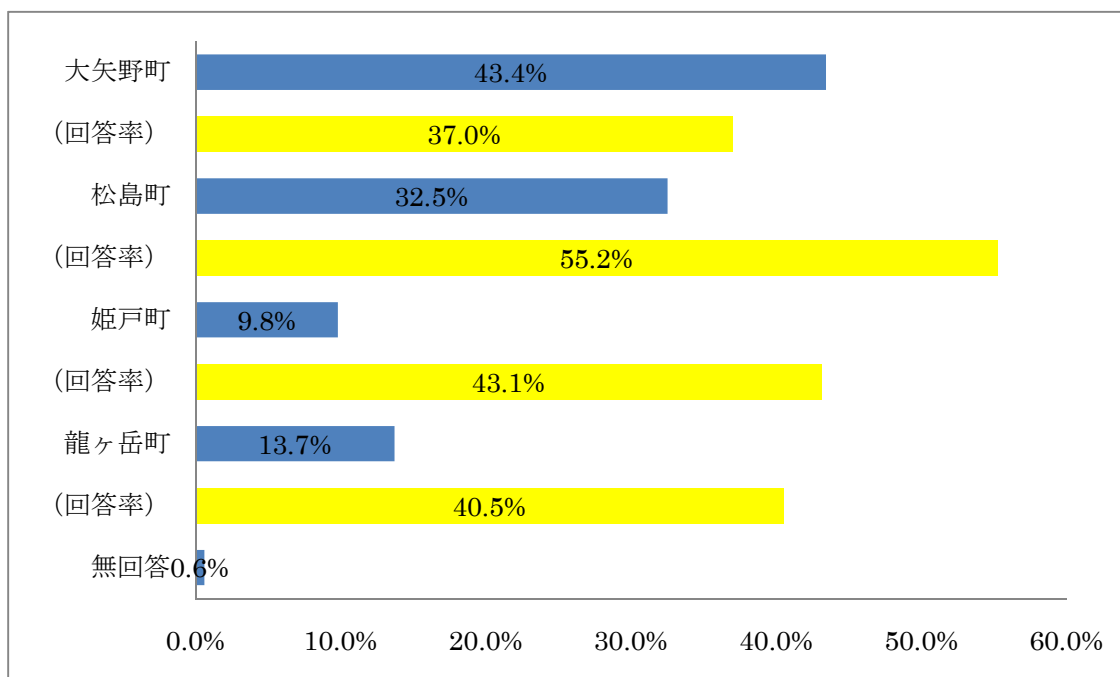
問3：あなたのご職業について		
選 択 肢	回答数	構成比
会社員	128	14.9%
農林水産業	43	5.0%
自営業（農林水産業以外）	90	10.5%
団体職員・公務員	62	7.2%
パート・アルバイトなど	91	10.6%
家事専業	130	15.1%
無職	242	28.1%
その他	67	7.8%
無回答	7	0.8%
合 計	860	100.0%



#### 【集計結果の解析】

回答者の職業は、「無職」が28.1%で最も多く、次いで「家事専業」が（15.1%）、「会社員」（14.9%）、「パート・アルバイト」（10.6%）の順となっている。なお、「無職」の回答割合が多いのは、「70代」以上の回答者の割合が多いことが理由と思われる。

問4：あなたのお住まいの地区について				
選 択 肢	発送数	回答数	回答率	構成比
大矢野町	1,007	373	37.0%	43.4%
松島町	507	280	55.2%	32.5%
姫戸町	195	84	43.1%	9.8%
龍ヶ岳町	291	118	40.5%	13.7%
無回答	—	5	—	0.6%
合 計	2,000	860	43.0%	100.0%

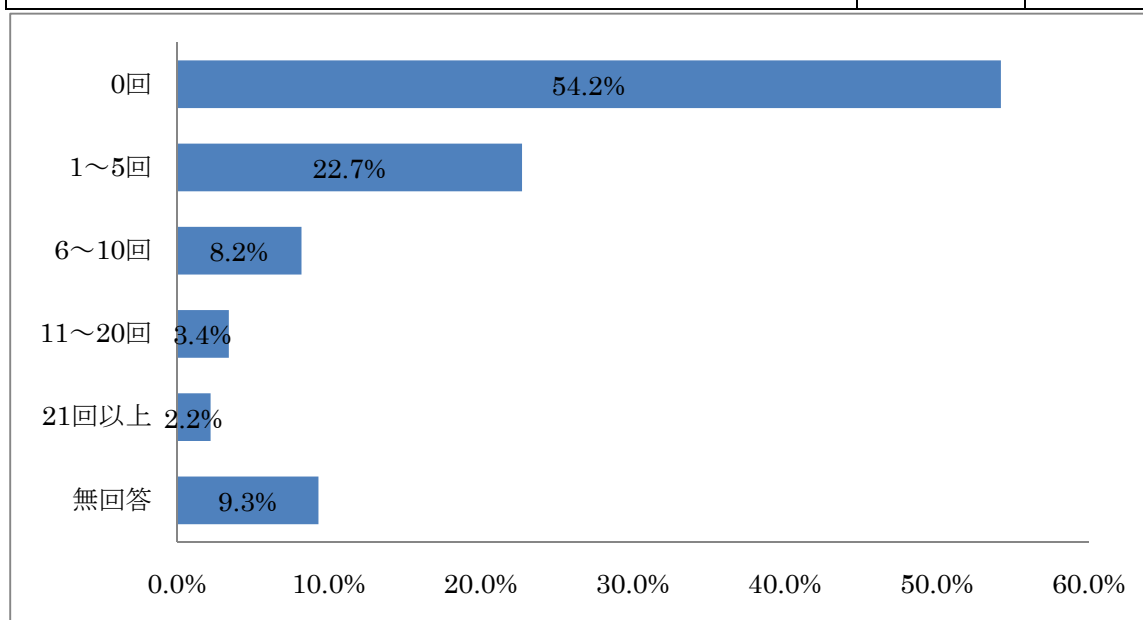


#### 【集計結果の解析】

居住地区別の回答者の割合をみると「大矢野町」が43.4%で最も多く、次いで、「松島町」(32.5%)、「龍ヶ岳町」(13.7%)、「姫戸町」(9.8%)の順と、人口比率の割合とほぼ同じ割合であった。なお、回答率としては、松島町が55.2%と最も多く、「姫戸町」(43.1%)、「龍ヶ岳町」(40.5%)、「大矢野町」(37.0%)の順となっており、地元である松島町の住民が最も関心が高いことが伺える。

## (2) 現松島庁舎及び保健センターのことに関する設問

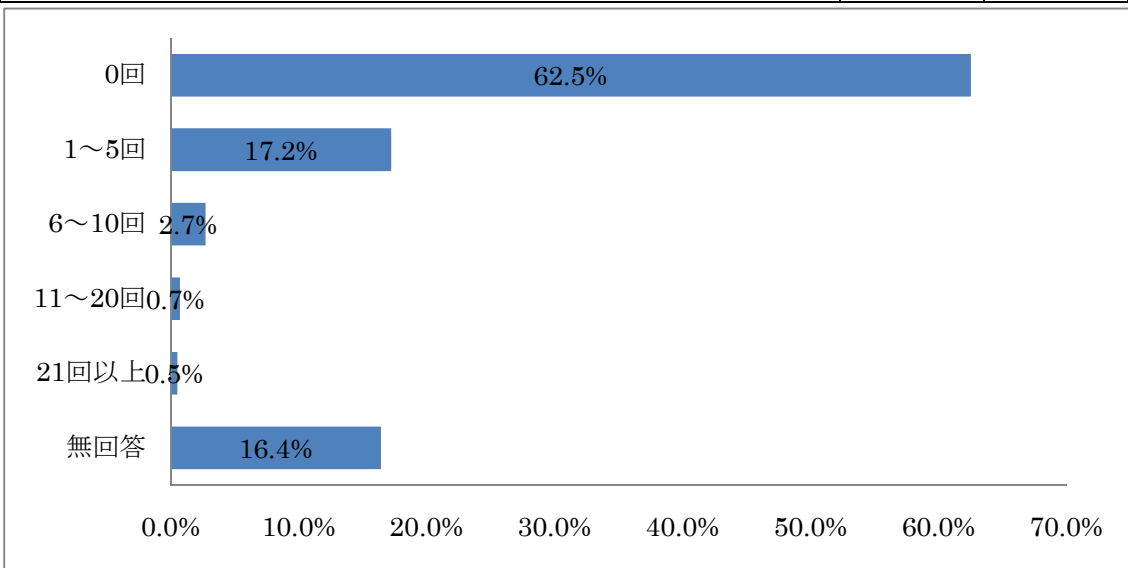
問 5-1：あなたがこの1年間のうち、松島庁舎に訪れた回数について		
選 択 肢 (松島庁舎)	回答数	構成比
0 回	466	54.2%
1～5 回	195	22.7%
6～10 回	71	8.2%
11～20 回	29	3.4%
21 回以上	19	2.2%
無回答	80	9.3%
合 計	860	100.0%



### 【集計結果の解析】

松島庁舎には、回答者の36.5%が1回以上訪れており、1回も訪れたことがない者は54.2%だった。来訪頻度では、「1～5回」(22.7%)が最も多く、次いで、「6～10回」(8.2%)の順となっている。

問 5-2：あなたがこの1年間のうち、保健センターに訪れた回数について		
選 択 肢 (保健センター)	回答数	構成比
0回	538	62.5%
1～5回	148	17.2%
6～10回	23	2.7%
11～20回	6	0.7%
20回以上	4	0.5%
無回答	141	16.4%
合 計	860	100.0%

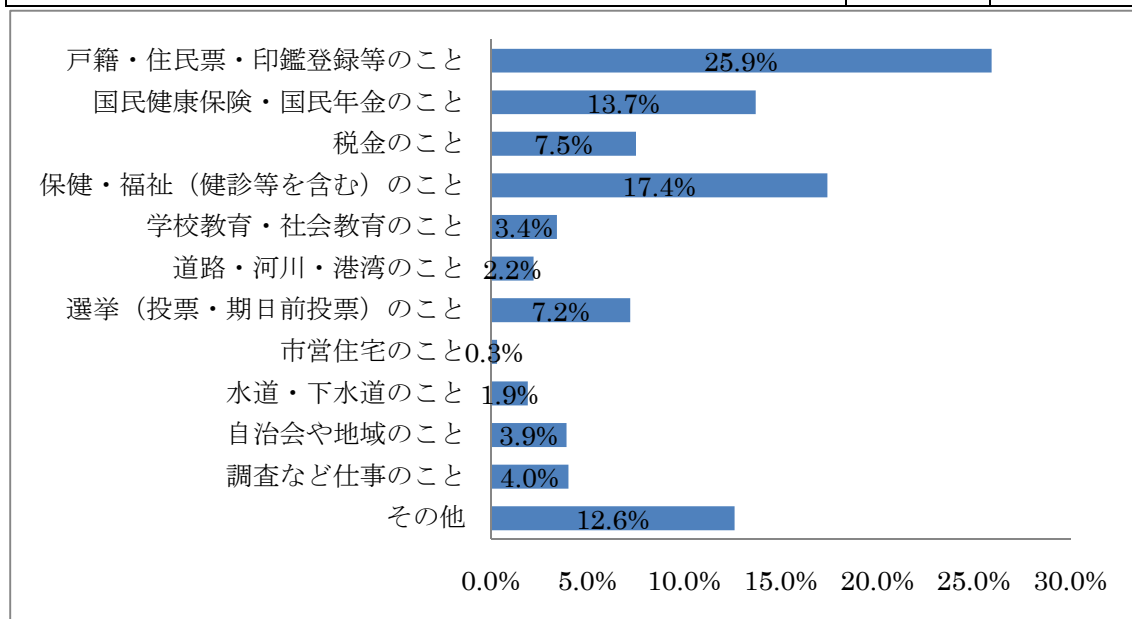


**【集計結果の解析】**

保健センターについては、回答者の21.1%が1回以上訪れており、訪れたことがない人は62.5%だった。来訪頻度では、「1～5回」(17.2%)、「6～10回」(2.7%)の順となっている。

問6：あなたが松島庁舎を訪れるときの主な目的について（該当するもの3つまで）※回答のあったもののみ。

選 択 肢（松島庁舎）	回答数	構成比
戸籍・住民票・印鑑登録等のこと	199	25.9%
国民健康保険・国民年金のこと	105	13.7%
税金のこと	58	7.5%
保健・福祉（健診等を含む）のこと	134	17.4%
学校教育・社会教育のこと	26	3.4%
道路・河川・港湾のこと	17	2.2%
選挙（投票・期日前投票等）のこと	55	7.2%
市営住宅のこと	2	0.3%
水道・下水道のこと	15	1.9%
自治会や地域のこと	30	3.9%
調査など仕事のこと	31	4.0%
その他	97	12.6%
合 計	769	100.0%

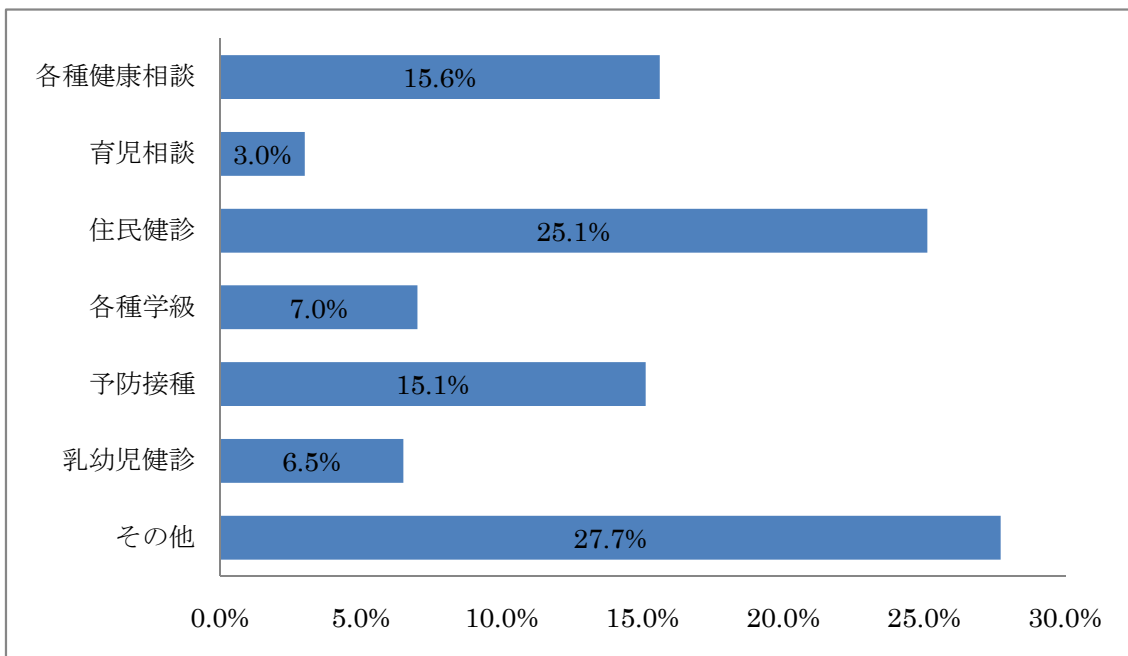


#### 【集計結果の解析】

松島庁舎を訪れる目的としては、「戸籍・住民票・印鑑証明に関すること」が最も多く、(25.9%)であった。次に多い回答は、「保健・福祉のこと」(17.4%)、「国民健康保険・国民年金のこと」(13.7%)の順であり、3つまで選択してもらった回答の多くは、生活に密着した窓口業務に関することが来訪目的の大部分を占めていることが分かる。

問7：あなたが保健センターを訪れるときの主な目的について（該当するもの3つまで）※回答のあったもののみ

選 択 肢（保健センター）	回答数	構成比
各種健康相談	67	15.6%
育児相談	13	3.0%
住民健診	108	25.1%
各種学級	30	7.0%
予防接種	65	15.1%
乳幼児健診	28	6.5%
その他	119	27.7%
合 計	430	100.0%



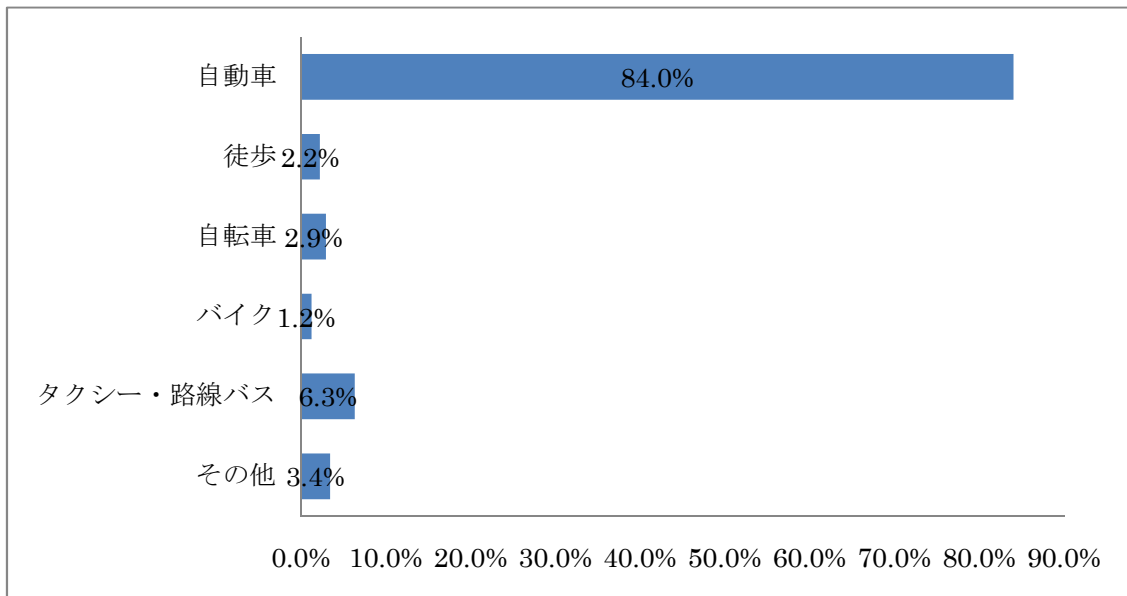
**【集計結果の解析】**

保健センターを訪れる目的としては、「その他」が最も多く、(27.7%) であるが、内容としては、健康教室・各種研修等と思われる。次に多い回答は、「住民健診」(25.1%)、「各種健康相談」(15.6%)、「予防接種」(15.1%) の順となっている。



問8：あなたが松島庁舎及び保健センターを訪れるときの交通手段について  
(※回答のあったもののみ)

選 択 肢	回答数	構成比
自動車	345	84.0%
徒歩	9	2.2%
自転車	12	2.9%
バイク	5	1.2%
タクシー・路線バス	26	6.3%
その他	14	3.4%
合 計	411	100.0%

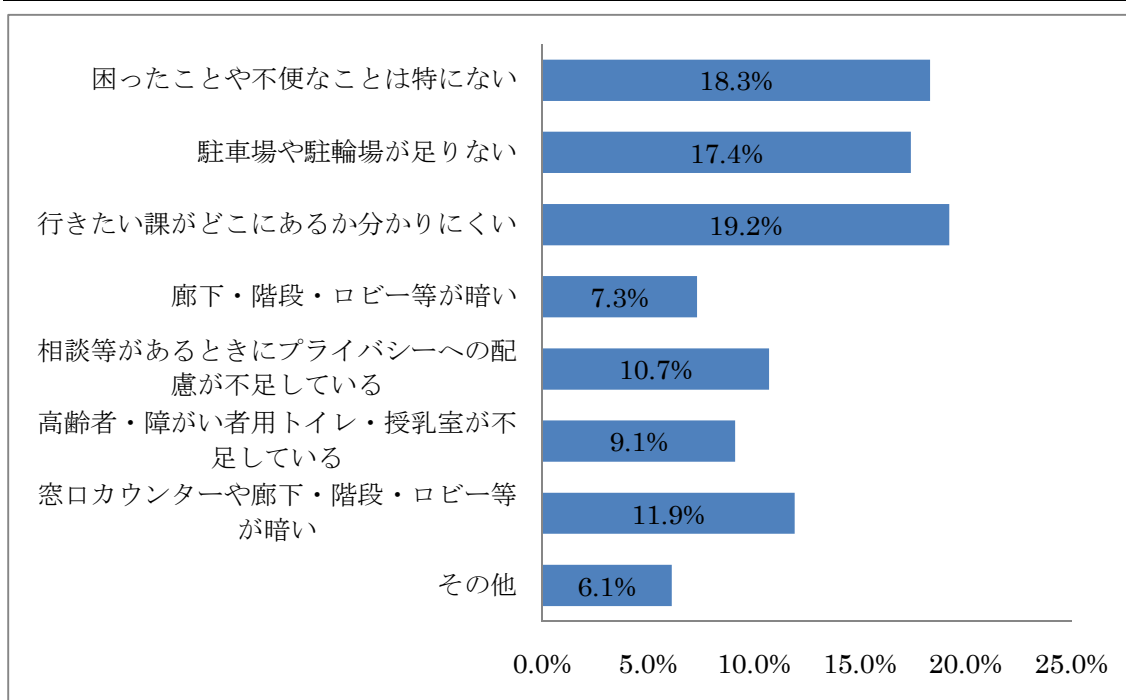


【集計結果の解析】

松島庁舎及び保健センターへの交通手段で最も多かったのが、「自動車」であり、(84.0%) となっており、次いで「タクシー・路線バス」(6.3%)、「自転車」(2.9%) の順となっている。

問9：あなたが今の松島庁舎を訪れて、困ったことや不便に感じたことについて（該当するもの3つまで）※回答のあったもののみ

選 択 肢（松島庁舎）	回答数	構成比
困ったことや不便なことは特にな	125	18.3%
駐車場や駐輪場が足りない	119	17.4%
行きたい課がどこにあるか分かりにくい	131	19.2%
廊下・階段・ロビー等が狭い	50	7.3%
相談等があるときにプライバシーへの配慮が不足している	73	10.7%
高齢者・障害者用トイレ・授乳室が不足している	62	9.1%
窓口カウンターや廊下・階段・ロビー等が暗い	81	11.9%
その他	42	6.1%
合 計	683	100.0%

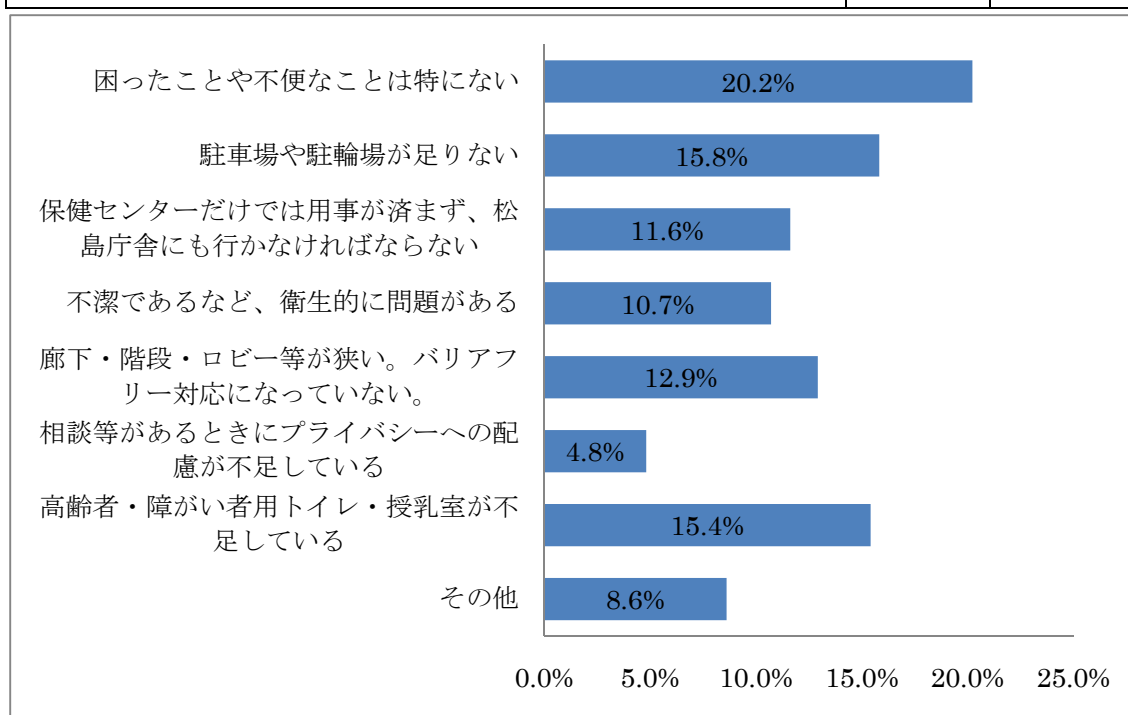


#### 【集計結果の解析】

松島庁舎を訪れて、困ったことや不便に感じたことで最も多かったのが、「行きたい課がどこにあるか分かりにくい」（19.2%）になっており、次いで、「困ったことや不便なことは特にな」（18.3%）、「駐車場や駐輪場が足りない」（17.4%）の順になっている。

問 10：あなたが今の保健センターを訪れて、困ったことや不便に感じたことについて（該当するもの3つまで）※回答のあったもののみ

選 択 肢（保健センター）	回答数	構成比
困ったことや不便なことは特にない。	106	20.2%
駐車場や駐輪場が足りない。	83	15.8%
保健センターだけでは用事が済まず、松島庁舎にも行かなければならない。	61	11.6%
不潔であるなど、衛生的に問題がある	56	10.7%
廊下・階段・ロビー等が狭い。バリアフリー対応になっていない。	68	12.9%
相談等があるときにプライバシーへの配慮が不足している。	25	4.8%
高齢者・障がい者用トイレ・授乳室が不足している。	81	15.4%
その他	45	8.6%
合 計	525	100.0%



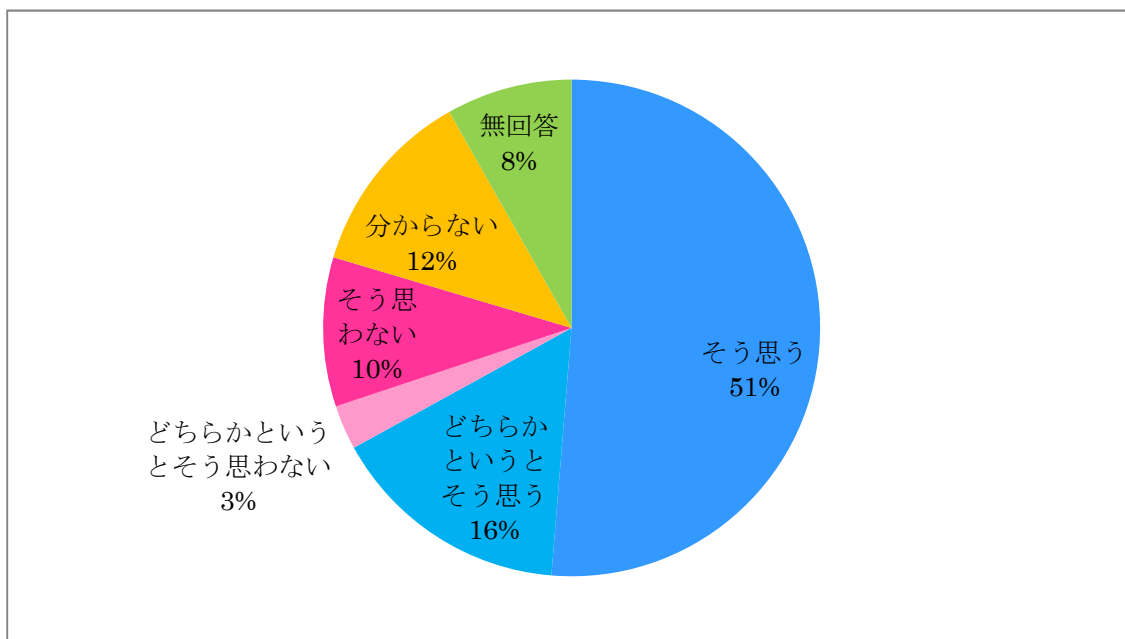
#### 【集計結果の解析】

保健センターを訪れて困ったことや不便に感じたことで最も多かったのが、「困ったことや不便なことは特にない」（20.2%）であり、次いで「駐車場や駐輪場が足りない」（15.8%）、「高齢者・障がい者用トイレ・授乳室が不足している」（15.4%）の順となっている。

### (3) 松島庁舎等建設検討委員会における検討経緯についての設問

問 1 1 : 建設費用を抑えるために公共施設の空きスペースを活用し新庁舎には最低限必要な部署を配置すべき。

選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	441	51.3%
どちらかというと思う	135	15.7%
どちらかというと思わない	25	2.9%
そう思わない	83	9.7%
分からない	105	12.2%
無回答	71	8.2%
合 計	860	100.0%

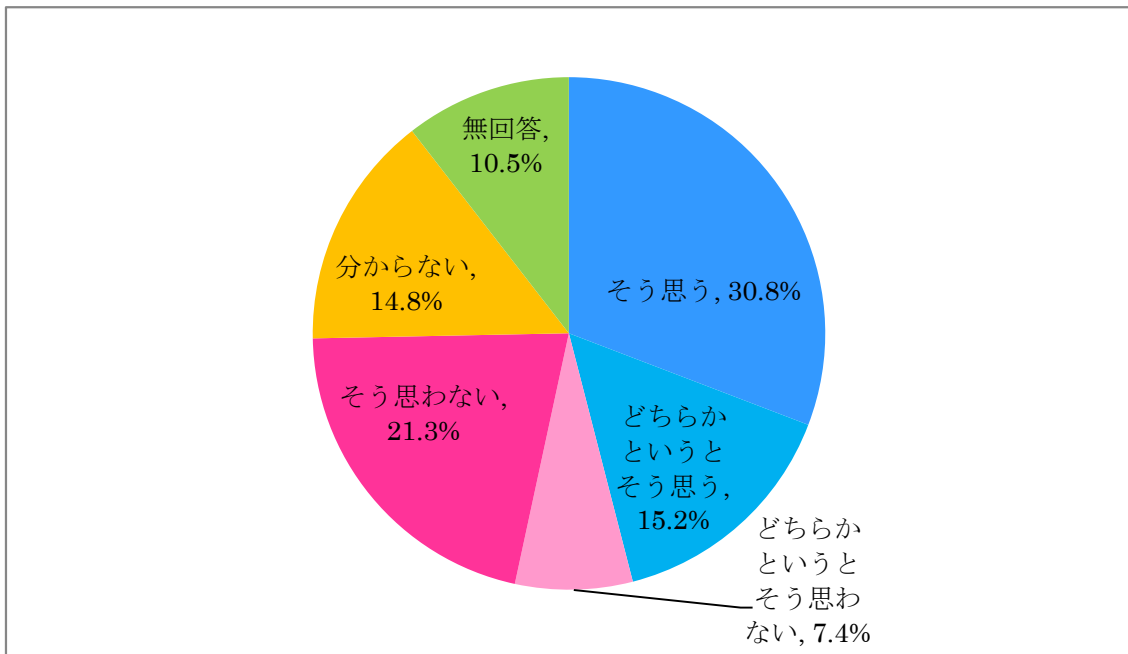


#### 【集計結果の解析】

「そう思う」(51.3%)、「どちらかというと思う」(15.7%)となっており、大部分の回答者が建設費用を抑えるために公共施設の空きスペースを活用し、新庁舎は最低限必要な部署を配置すべきとの意見であった。

問12：なるべく現状の組織配置が望ましいので現状と同規模の新庁舎にするべき。

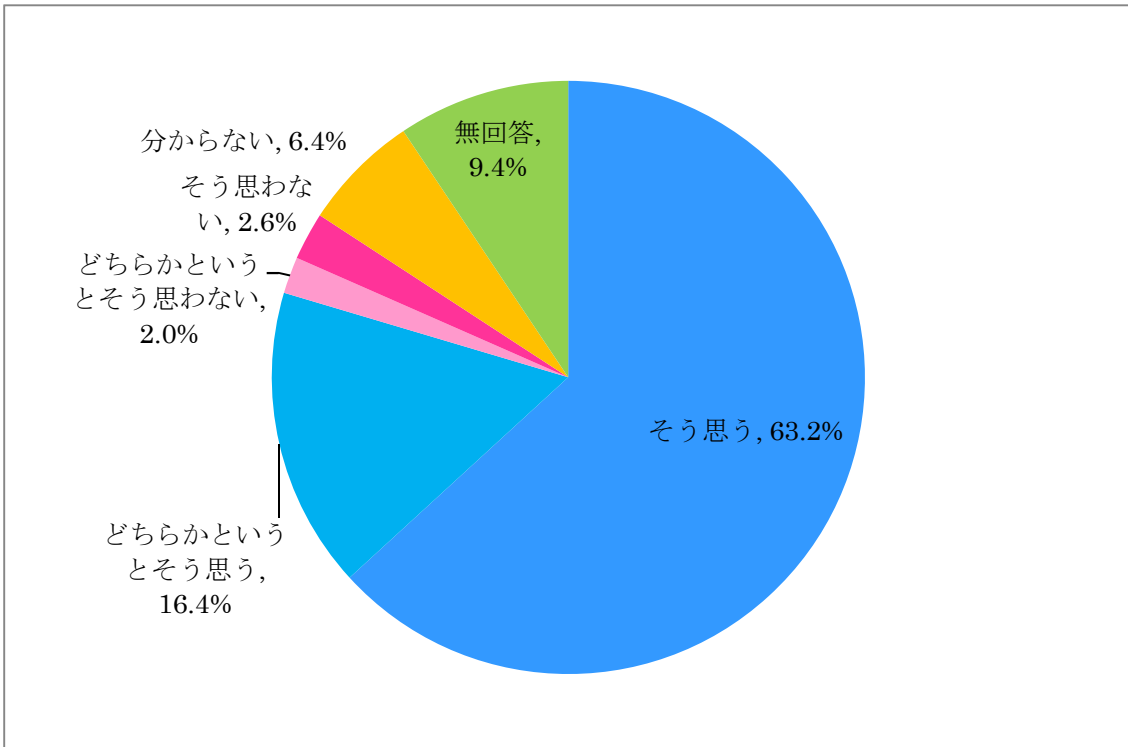
選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	265	30.8%
どちらかというと思う	131	15.2%
どちらかというと思わない	64	7.4%
そう思わない	183	21.3%
分からない	127	14.8%
無回答	90	10.5%
合 計	860	100.0%



**【集計結果の解析】**

「そう思う」が（30.8%）で、「どちらかというと思う」が（15.2%）となっているのに対して、「どちらかというと思わない」（7.4%）、「そう思わない」が（21.3%）と意見が分かれた。

問13：庁舎建設地は、交通アクセスの利便性がある場所が良い。		
選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	544	63.2%
どちらかというと思う	141	16.4%
どちらかというと思わない	17	2.0%
そう思わない	22	2.6%
分からない	55	6.4%
無回答	81	9.4%
合 計	860	100.0%

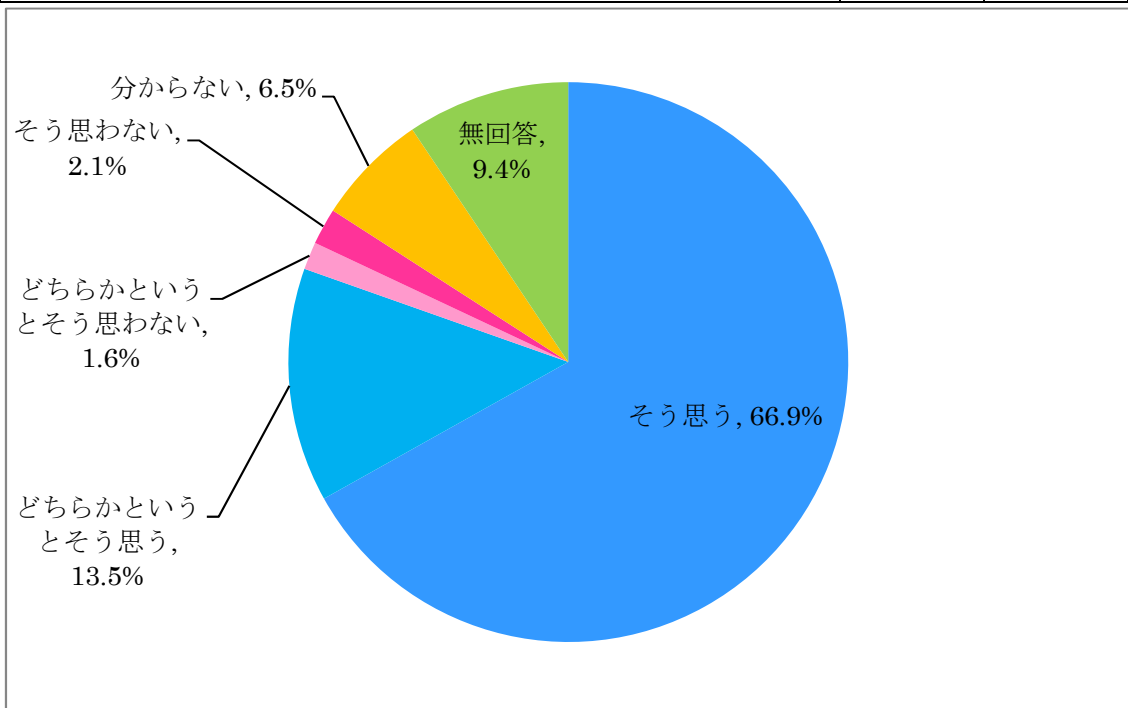


**【集計結果の解析】**

「そう思う」(63.2%)、「どちらかというと思う」(16.4) となっており、大部分の回答者が交通アクセスの利便性がある場所に建設する方が望ましいとの意見であった。

問14：災害発生時において、防災拠点として住民の安全・安心を確保することが可能な場所が良い。

選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	575	66.9%
どちらかというと思う	116	13.5%
どちらかというと思わない	14	1.6%
そう思わない	18	2.1%
分からない	56	6.5%
無回答	81	9.4%
合 計	860	100.0%

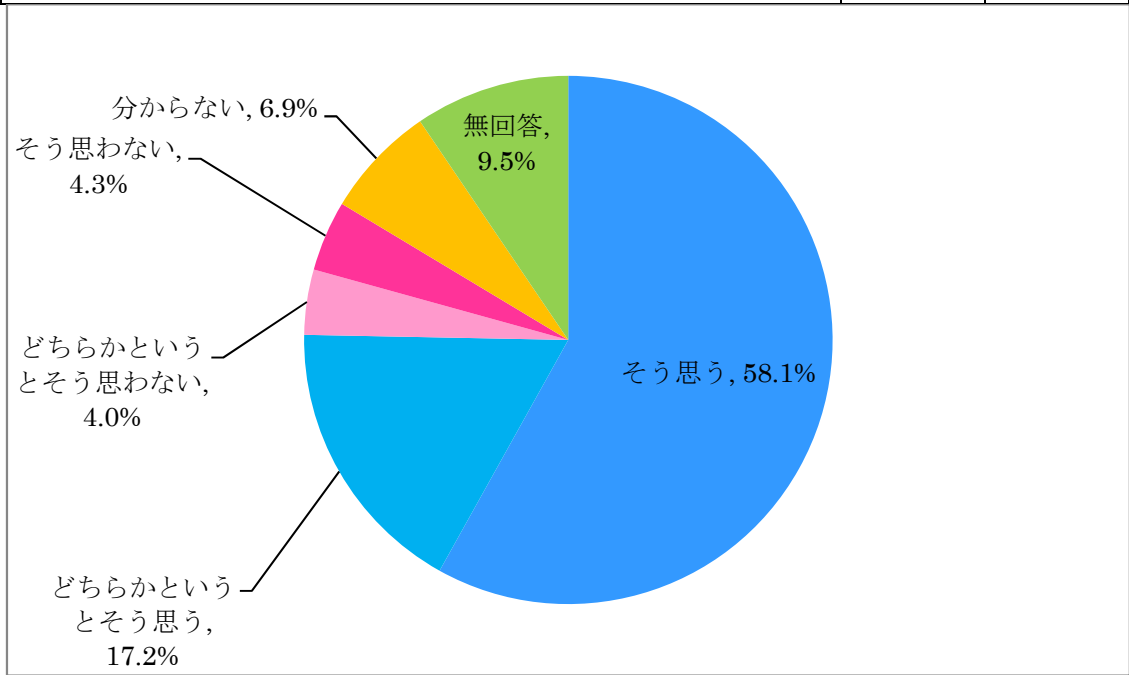


**【集計結果の解析】**

「そう思う」(66.9%)、「どちらかというと思う」(13.5%)となっており、災害発生時において、防災拠点として住民の安全・安心を確保することが可能な場所が良いとの意見であった。

問15：なるべく建設コストがかからない場所が良い。

選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	500	58.1%
どちらかというと思う	148	17.2%
どちらかというと思わない	34	4.0%
そう思わない	37	4.3%
分からない	59	6.9%
無回答	82	9.5%
合 計	860	100.0%



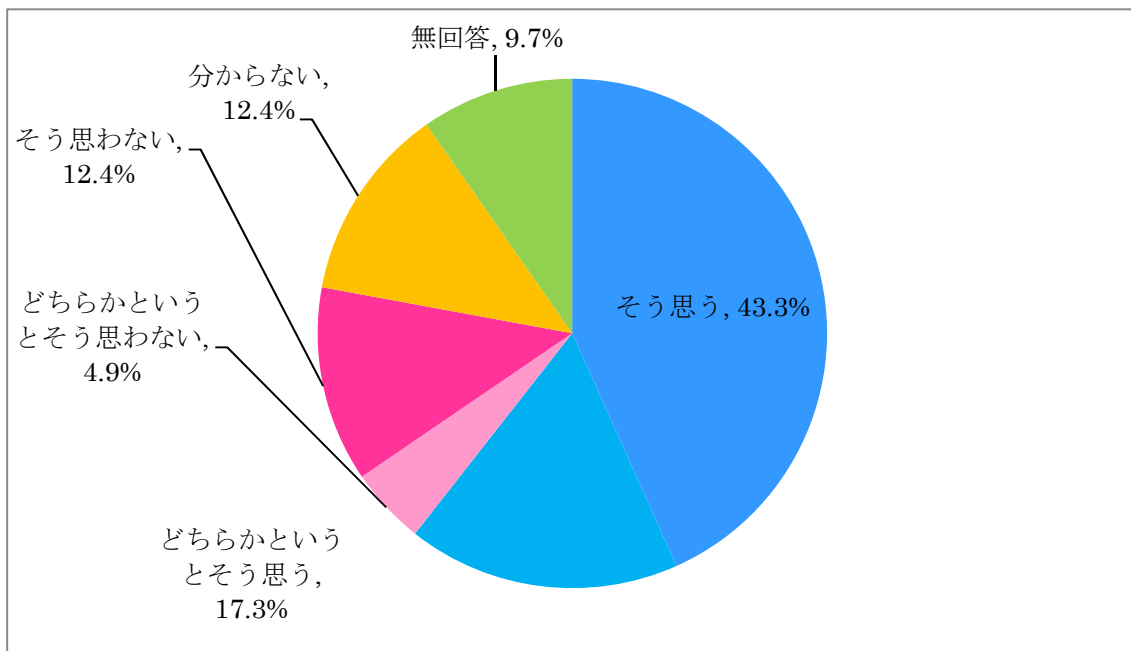
【集計結果の解析】

「そう思う」(58.1%)、「どちらかというと思う」が(17.2%)と、大半の意見としては、新庁舎建設コストがかからない場所に建設すべきであるという意見であった。



問16：民間が所有する、使われていない土地や建物を買収し、庁舎等として活用した方が安価となるのであればそうすべき。

選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	372	43.3%
どちらかというと思う	149	17.3%
どちらかというと思わない	42	4.9%
そう思わない	107	12.4%
分からない	107	12.4%
無回答	83	9.7%
合 計	860	100.0%

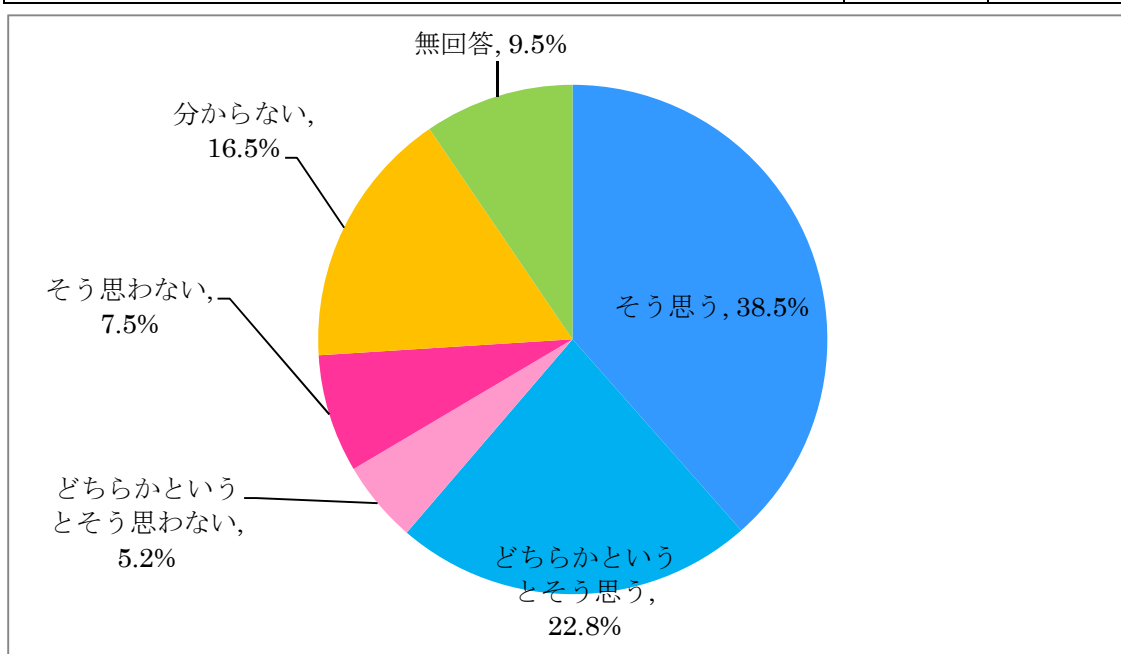


**【集計結果の解析】**

「そう思う」(43.3%)、「どちらかというと思う」が(17.3%)と、大半の意見としては、民間が所有する、使われていない土地や建物を買収し、庁舎等として活用した方が安価となるのであればそうすべきという意見であった。

#### (4) 新庁舎等に必要と思われる機能等に関する設問

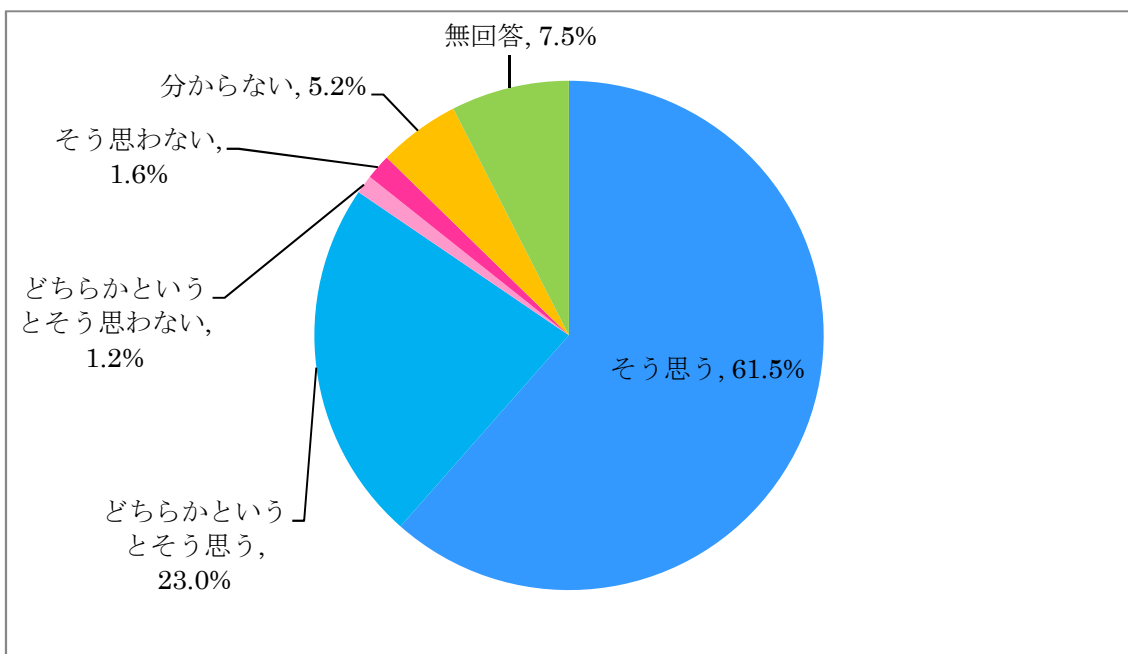
問17：ユニバーサルデザインの考え方に対応している方が良い。		
選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	331	38.5%
どちらかというと思う	196	22.8%
どちらかというと思わない	45	5.2%
そう思わない	64	7.5%
分からない	142	16.5%
無回答	82	9.5%
合 計	860	100.0%



#### 【集計結果の解析】

「そう思う」(38.5%)、「どちらかというと思う」が(22.8%)と、大半の意見がユニバーサルデザインの考え方に対応している方が良いとの意見であった。

問18：省エネルギーや省資源等の環境への配慮をしている方が良い。		
選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	529	61.5%
どちらかというと思う	198	23.0%
どちらかというと思わない	10	1.2%
そう思わない	14	1.6%
分からない	45	5.2%
無回答	64	7.5%
合 計	860	100.0%

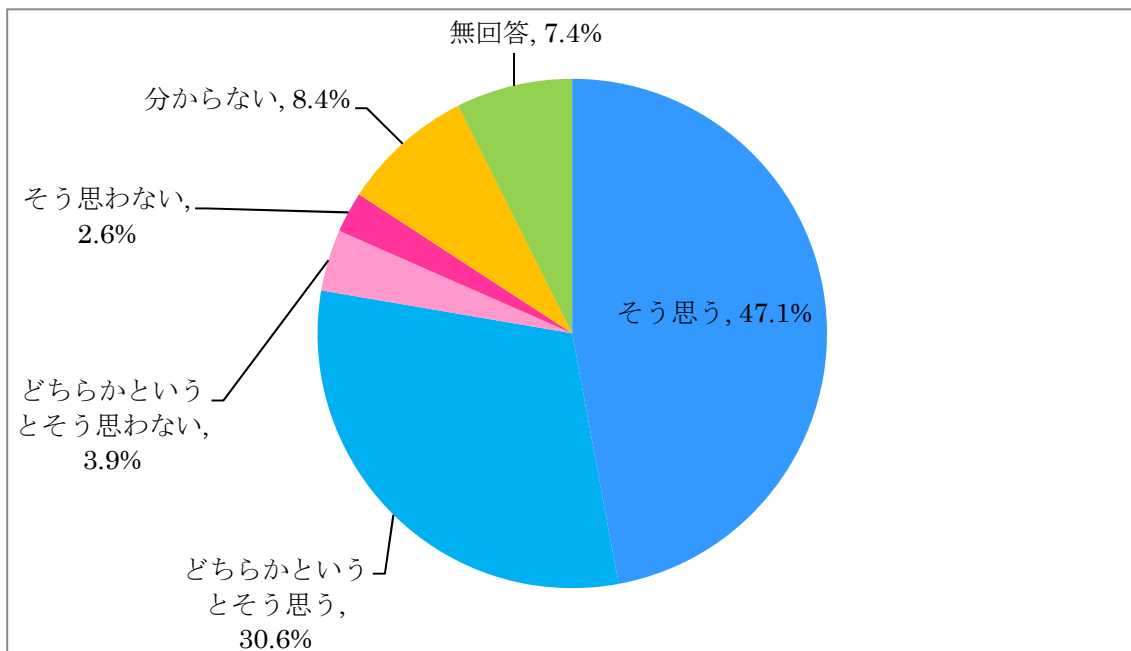


**【集計結果の解析】**

「そう思う」(61.5%)、「どちらかというと思う」が(23.0%)と、大半の意見としては、省エネルギーや省資源の環境へ配慮している方が良いとの意見であった。

問19：市民サービス向上に結び付く情報技術（IT）化に対応している方が  
良い。

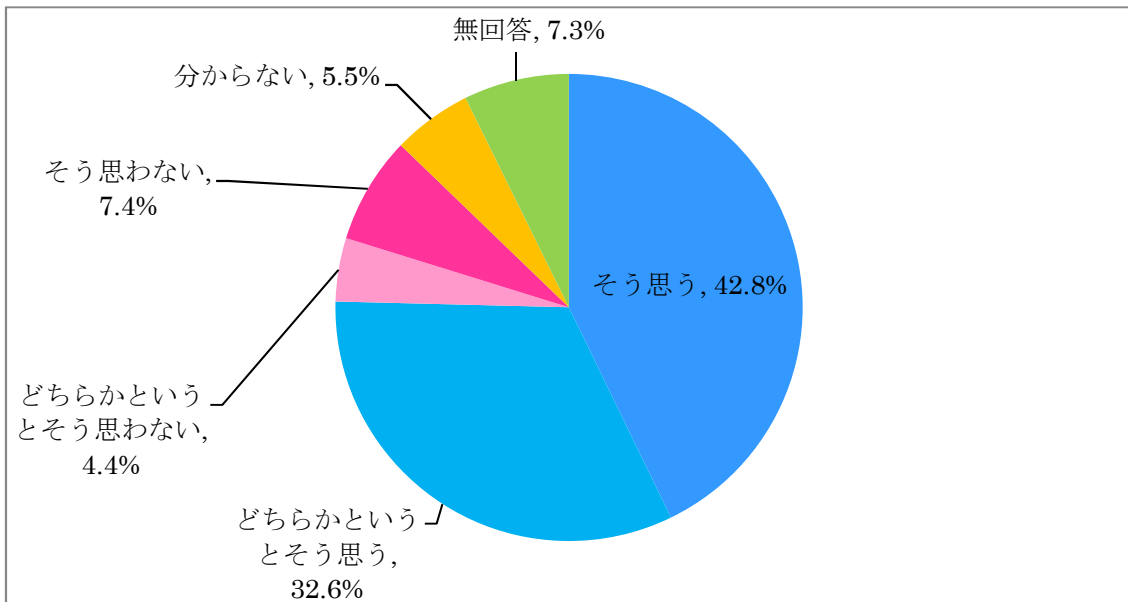
選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	405	47.1%
どちらかというと思う	263	30.6%
どちらかというと思わない	34	3.9%
そう思わない	22	2.6%
分からない	72	8.4%
無回答	64	7.4%
合 計	860	100.0%



【集計結果の解析】

「そう思う」（47.1%）、「どちらかというと思う」が（30.6%）と、大半の意見としては、市民サービス向上に結び付く情報技術（IT）化に対応している方が良いとの意見であった。

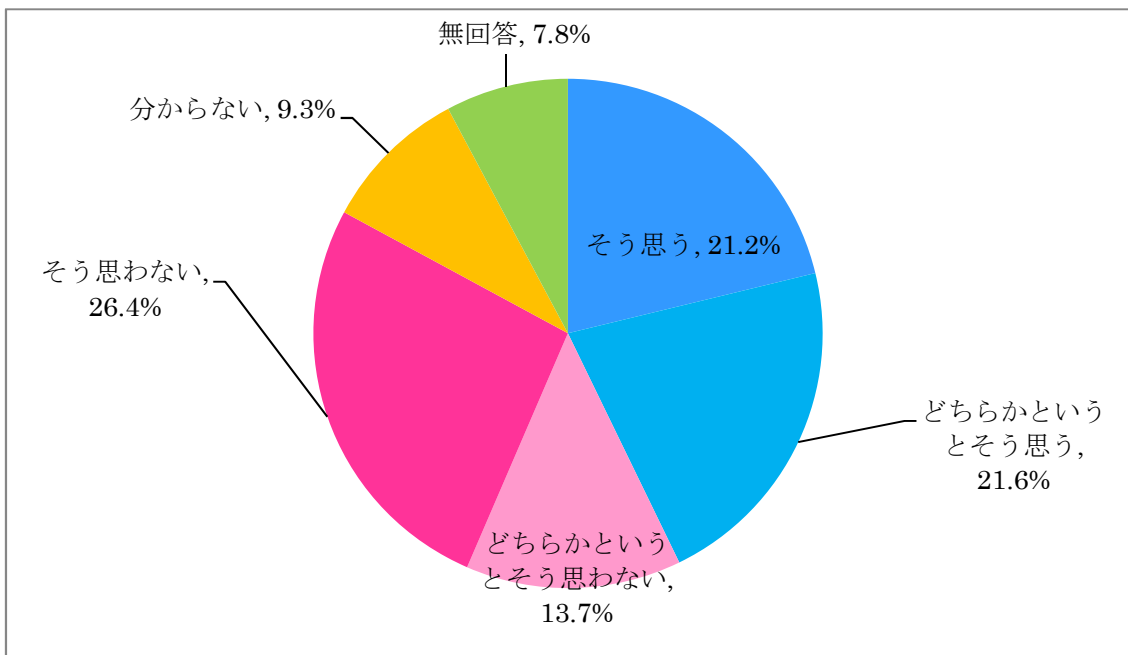
問20：市民利用の多い窓口部門の待合スペースは、ゆとりが充分ある方が 良い。		
選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	368	42.8%
どちらかというと思う	280	32.6%
どちらかというと思わない	38	4.4%
そう思わない	64	7.4%
分からない	47	5.5%
無回答	63	7.3%
合 計	860	100.0%



**【集計結果の解析】**

「そう思う」(42.8%)、「どちらかというと思う」が(32.6%)と、大半の意見としては、市民利用の多い窓口部門の待合スペースはゆとりが充分ある方が良いとの意見であった。

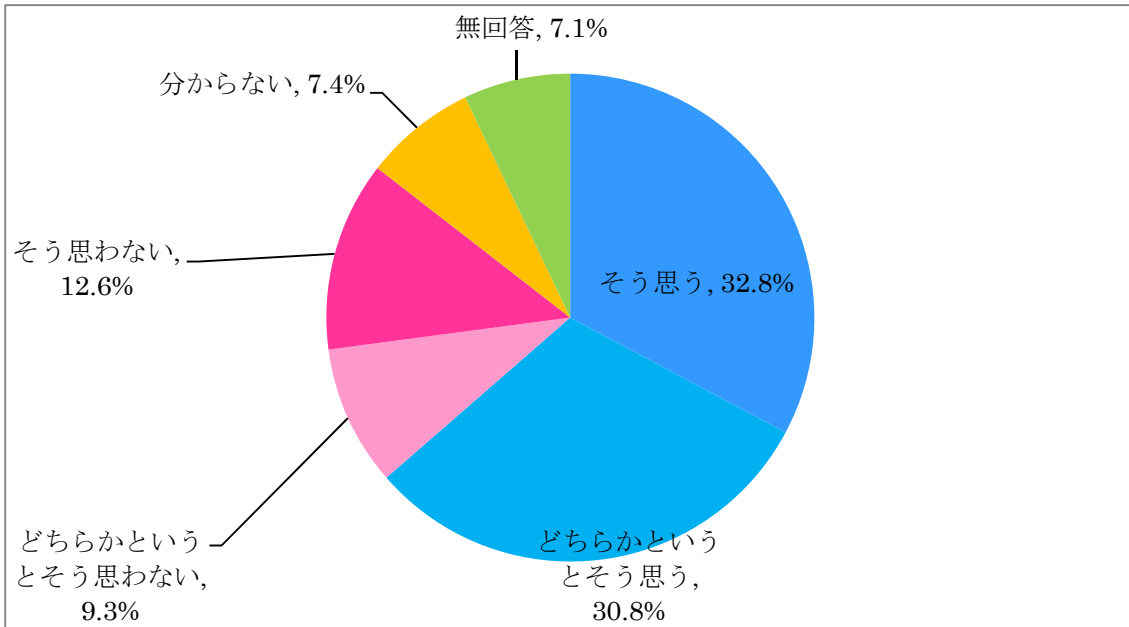
問 2 1 : 市のシンボルとなるような建物の方が良い。		
選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	182	21.2%
どちらかというと思う	186	21.6%
どちらかというと思わない	118	13.7%
そう思わない	227	26.4%
分からない	80	9.3%
無回答	67	7.8%
合 計	860	100.0%



**【集計結果の解析】**

「そう思う」(21.2%)、「どちらかというと思う」が(21.6%)に対して、「どちらかというと思わない」(13.7%)、そう思わない「26.4%」と意見が分かれた。

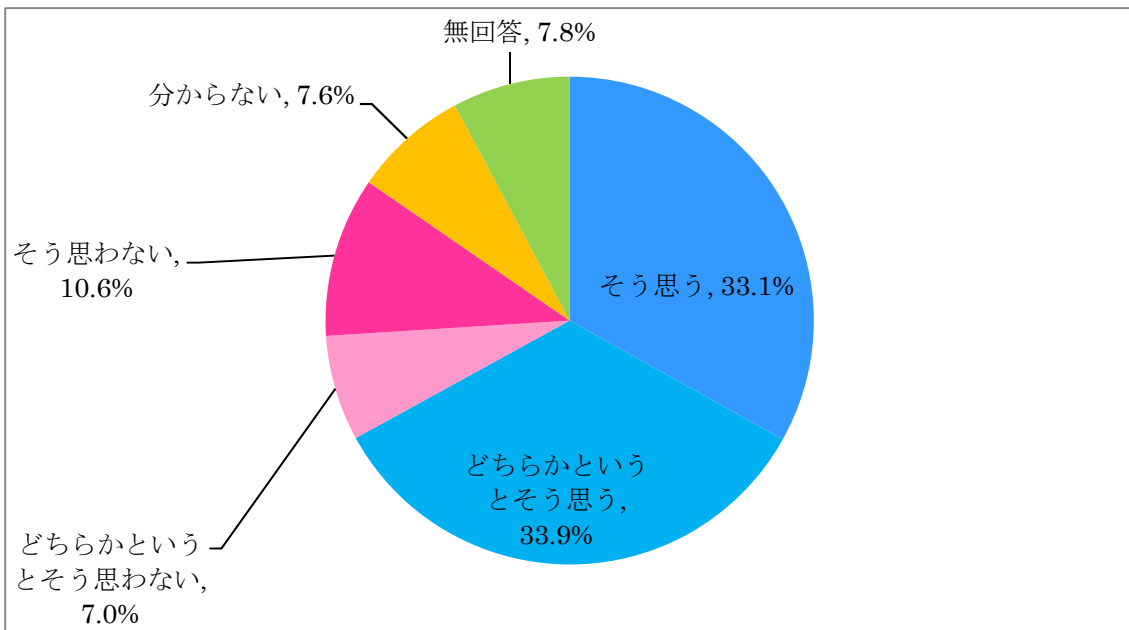
問 2 2 : 緑地はなるべく多いほうが良い。		
選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	282	32.8%
どちらかというと思う	265	30.8%
どちらかというと思わない	80	9.3%
そう思わない	108	12.6%
分からない	64	7.4%
無回答	61	7.1%
合 計	860	100.0%



**【集計結果の解析】**

「そう思う」(32.8%)、「どちらかというと思う」が(30.8%)と、大半の意見としては、緑地はなるべく多いほうが良いとの意見であった。

問 2 3 : 周辺の景観に見合う建物の方が良い。		
選 択 肢	回答数	構成比
そう思う	285	33.1%
どちらかというと思う	292	33.9%
どちらかというと思わない	60	7.0%
そう思わない	91	10.6%
分からない	65	7.6%
無回答	67	7.8%
合 計	860	100.0%



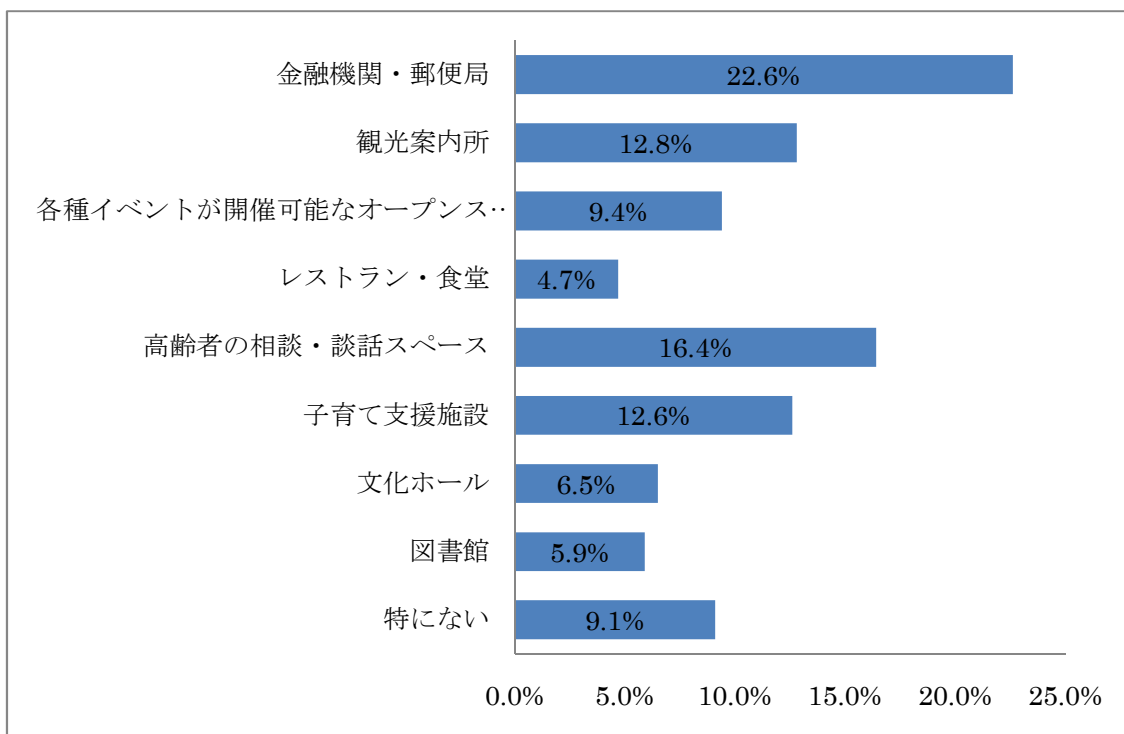
**【集計結果の解析】**

「そう思う」(33.1%)、「どちらかというと思う」が(30.8%)と、大半の意見としては、周辺の景観に見合う建物の方が良いとの意見であった。



問24：あなたが新松島庁舎等の中、もしくは隣接すれば良いと思う施設はありますか。

選 択 肢	回答数	構成比
金融機関・郵便局	418	22.6%
観光案内所	238	12.8%
各種イベントが開催可能なオープンスペース	174	9.4%
レストラン・食堂	87	4.7%
高齢者の相談・談話スペース	303	16.4%
子育て支援施設	233	12.6%
文化ホール	120	6.5%
図書館	109	5.9%
特にない	169	9.1%
合 計	1,851	100.0%



#### 【集計結果の解析】

「金融機関・郵便局」(22.6%)が最も多く、次いで、「高齢者の相談・談話スペース」(16.4%)、「観光案内所」(12.8%)、「子育て支援施設」(12.6%)の順となっている。

## (5) 自由意見欄 (回答数：352)

- ・ 合併時の約束とはいえ状況は大きく変わっています。財政的にも本庁舎が2本建て（一方は市長不在）というのは不合理と思います。少子高齢化が進む中で現時点においては現状維持、又は統廃合、公共施設を利用する等して対応すべきと考えます。
- ・ 庁舎は現保健センター敷地が良いと思います。総合的な判断すると良いと思います。ぜひお願いします。
- ・ 合併時に決定していたこと。ただちに庁舎建設をしなければいけない。
- ・ 合併協定で決定していることなので、速やかに建設して欲しい。国からの補助が無くなってからでは、市民に負担が非常に大きくなる。松島庁舎は長くはもちません。
- ・ 特に中高年の男性、えらそうな態度には腹が立つ。自分達はサービス業であることを頭の中に無いのでは？
- ・ 現在の庁舎のデスクがゴタゴタして見えるので、もう少し、ゆとりのある間隔があったら良いと思う。あの庁舎なら私も行って見たいと思う庁舎が欲しい。中身が大事と思うが職員の皆さんが働きやすい所が一番。
- ・ 省エネルギー、省資源などへの配慮と低コスト予算で建設費用を最小限に抑えた建物でお願いしたいと思います。
- ・ 余り金のかからない様にして戴きたい。
- ・ 早急に建設すべし。よろしく。
- ・ 税金のムダ使いをしないでほしい。
- ・ 現状の2庁舎化はいつまで続くのか。早く大矢野か松島のどちらかに絞り込んだ方が良いのではないかと。私的には松島へ総合庁舎を造り現在動いているマリン号を必ず発着させて市民の集いの場として活用する。公園やスポーツ施設のあるアロマ周辺が適切ではないか。
- ・ 誰でもが気軽に安心して活用できる様な施設であるように出来れば良いですね。
- ・ この時期に新庁舎等は建築すべきでない。
- ・ 予算もきびしいおり建設も余り金をかけないで市民が利用しやすい建物にするのが好ましいと思います。大きいのでなんでも大矢野ですが、もう少し姫戸、龍ヶ岳の方面を考えるとなんでも中心に考えた方がいいのではないのでしょうか？合併しても、その所で出来ないのでしたら、とても面倒です。車を持っている人はいいですけどね。
- ・ アンケート記入しましたが、質問の内容が「そう思う」、「どちらかという」と「そう思う」になる内容ばかりです。質問のしかたを、優先順位をつけ

るような答え方にしないと意味がないようです。この質問では、どれもこれも、その方がよいと答えてしまいます。どのくらいのコストがかかるのかが全く分からないので、答えるのが困難です。

- ・ 市には金が無いので松島庁舎は最低限の部署にして学校などの設備を充実した方がよい。
- ・ お金が少なく使用しやすい物に作ってほしい。
- ・ 大矢野庁舎と同等の庁舎が望ましいけれど予算が無いので無理。大矢野に一極集中は避けてほしい。三町にいろいろな面で考慮が必要だと思います。将来は市の中心である松島に施設を作り、イベントを行うのが望ましい。
- ・ 景観に合う建物がいいと思います。
- ・ 松島庁舎が上天草市の中心部である。市は皆が認めている今の機会に総合庁舎を松島町にすべき。姫戸、龍ヶ岳の住民の事を思えば。
- ・ 大矢野町に住んでいるので、松島庁舎へは、あまり行く機会が無いのですが、分かりやすく、行きやすい環境に作ってもらいたいです。子育て中なので、子育て支援施設は、必ず作ってもらいたいと願っています。
- ・ 現在、上天草市は赤字の市なのに、お金がない今、松島庁舎を建築する必要があるのでしょうか？いったい建築費用はどこから出ていると思っているのでしょうか？もう少し話し合うべきではないでしょうか。
- ・ 個人的な意見としまして、市役所は大矢野に1つで良いと思っていました。新しく建設するのであればきちんとした文化ホール、図書館等の施設を作ってほしいと思います。教養を高める事は市の発展にもつながると思います。
- ・ 今のままでよい。
- ・ 町からの支払い明細書とかは各支所でもらえるようにした方がいいと思います。大矢野まで行くのは大変なので！できたら請求があったところには、ファックスで送ってもらおうといいですけど。
- ・ 庁舎建設にあたっては、出入り安全な場所希望。庁舎内部に保健センター統合希望。
- ・ 上天草市で中央位置にある松島町です。発展しますように。
- ・ 本庁舎が大矢野にある限り松島庁舎は今のままでよいと思う。二分する型をとるのであれば新庁舎も必要かと思う。職員の能力の向上の方に力を入れてほしい。特に税務課等、担当がない時に説明が出来る人がいない等。
- ・ 合併時の協定通りにすべき。大矢野だけに集中しすぎている。姫戸・龍ヶ岳は取り残されている。大矢野は遠い。
- ・ 外観は凝らずシンプルに内部は機能的で親しみがもてる空間にしてほしい。市と市職員が気軽に話しが出来る場所として期待しております。

- ・ 人口減少の中、大規模な建設が必要だろうか？ 5年、10年先には考えも変わってくるのでは・・・
- ・ 松島庁舎を建替えるより市民の生活の安定、ゴミ袋など安くしてほしいです。バスなど人が誰も乗ってないのを見てもったいないと、いつも思っています。
- ・ 市民が明るく交流出来る場にしてほしい。
- ・ 気軽に気持ち良く利用できる施設になったらいいですね！ 宜しくお願いします。
- ・ 市民の負担増になるような不相応（財政に見合う）な建物は必要ない。
- ・ コストをおさえ、利用しやすい庁舎を。
- ・ 財政難の中、わざわざ新庁舎を建設しなければならない理由がよく理解できません。もっと違う方向で考えていくことは出来なかったのでしょうか。
- ・ 4月に市外から転入してきました。諸届け等いつも大矢野庁舎を利用していますが、市の組織がどうなっているのか、何をどこに尋ねてよいのかよくわかりません。新庁舎が出来るのを機に案内の冊子のようなものを作って頂ければと思います。
- ・ 財政上、新庁舎建設は必要ない。
- ・ 皆さんが安心して利用できる庁舎にしてください。
- ・ 財政状態が充分OKであれば建替えも考えて良いと思います。古い大矢野庁舎、建替え前ほど痛んでる様には見えません。福祉財源もギリギリで苦しい生活(死ぬか生きるか)を強いられている人にとって、なだ立派な建物を合併協定だったからと立替えに動かれるのは納得いかないのではないでしょうか。
- ・ このようなアンケート調査をされることは、とても良いことだと思います。市民が気軽に行ける市役所になるよう、みんなで知恵を出し合えればと思っています。
- ・ 今の松島庁舎のままで我慢してほしい。大矢野庁舎もあるし、新しく建てることには反対です。（サービス提供に支障をきたしている状況が何なのか分からない。）
- ・ 市の財政に応じた庁舎を望みます。
- ・ 財政難の中、極力カネのかからない方法で建設すべし。高齢化と少子化で人口は減少するばかり、先行き、大きなハコモノは不必要となる。大矢野への集中化は龍ヶ岳、姫戸、松島は地理的に問題。
- ・ コストを下げ住民に負担のかからないような方法を取ってください。
- ・ 新庁舎の位置については、アロマ周辺が一番良いと思われるが、地盤軟弱等安全制に問題がありそうなので、安全第一を望みたい。又、規模的には

現在の組織の配置で不都合があれば改善すべきだが、現在の組織と保健センターとの一体が望まれます。

- ・ 姫戸、龍ヶ岳の方がスムーズに寄れる場所に建てた方が良い！今の保健センターは分かりにくいと思います。※ゆめマート、アロマの近くが良いと思います。※銀行も近いし良いと思います。※郵便局も近くにあると良いと思います。駐車場が狭いし、駐車しにくい。
- ・ 現庁舎を修理することを望みます。
- ・ これからも松島庁舎に行く予定はなく、あまり身近な問題と感じないが、なるだけ空きスペース等を有効利用し、コストを抑える努力をして欲しいと思います。
- ・ 松島庁舎に行くことはまず無いので該当するのが無い。
- ・ 駐車場をとめやすいように。予算もあると思いますので、そのワケ内で考えて欲しい。
- ・ 松島には行った事はありません。
- ・ 余分な設備は必要ないと思います。
- ・ 人の数が多すぎるように思う
- ・ 松島庁舎建設は合併時の約束であり、早急な着手を望む。
- ・ 松島庁舎を建設する事は必要かも知れませんが、もっと話し合うべき事があると思います。職員の給料、人数も減らすべきです。
- ・ アロマ横、市有地がなぜ他のものより劣るのか、よくわかりません。なぜアンケートから外れているのでしょうか。
- ・ 縦割りの行政区分における市役所としての位置と、地域における行政の中心としての位置では自ずと建設方法も異なると思う。パスポートが市で発給できたように、他の行政機関の一部を取り込んだ新しい行政サービスを目指すべきで、市役所が市民の上に立つという、おごった考え方でなく、いかに市民に対して良好な行政サービスができるのかという本来の行政のあり方に戻って検討頂きたい。市民の為の建物であれば、問題ない。市役所職員の為の建物にならないようにしてもらいたい。既成概念を打ち払って、松島の夢マートの2階を貸し切るとか、警察や、法務局(謄本の取得や申請受付など)、熊本県の窓口部門などを同居させ、行政手続きは市役所に行けばほとんどできるとか、バスターミナルを併設するとか、ワンストップな行政サービスを目指し、縦割り行政の弊害を地方から改革できるような市役所にしてほしいですね。
- ・ 正直言って大矢野町に住んでいますので、松島庁舎の必要性を感じていません。でも、新庁舎が建つのであれば、むだを省き利便性の高い建物にしてほしいです。

- ・ 費用を抑えて再利用できる方法を取ってほしい。
- ・ 高齢者は用事が出来て行きたくても行くのが難しいと思います。でも、バリアフリーだったら必要な時は無理なく出かけて行けると思います。
- ・ 受付をして課に行き、仕事しておられる人の顔が正面から見れたらと思います。
- ・ 松島庁舎が老朽化しているという感じはあまり受けませんでしたので、庁舎を建設するという話を今回知り、びっくりしました。建替えではなく、リフォームでも良いのではないかと思います。
- ・ 最初の約束通り、松島庁舎を是非造ってください。ただし、これ以上、市民税などを上げないで、できる範囲でして下さい。上天草市は市民税が高すぎます。
- ・ 松島庁舎は資金不足でかなり小さな庁舎になると聞いています。今のこのような、中途半端な庁舎が必要ですか？せつかく建設するのであれば、もう少し待ってお金を貯めてからある程度の規模の庁舎を建設すべきだと思います。（またすぐに増改築の費用がかかるのでは？）市民の大切な税金です。よく検討して建設をお願いします。
- ・ 少子高齢化が進み人口が減少していく天草であるので松島庁舎および保健センターの建替えの必要性がいまひとつ見えてこない。市職員の業務や市民へのサービスに支障をきたしている。と書かれているが具体的になんなのか分からない。高度な医療が受けられる医療施設の併設で市民が安心して暮らせる町づくりを検討してほしい。
- ・ なるべく市の税金を使ってされる事なので、無駄な事、物がない用をお願いします。
- ・ アロマの横が良いと思います。
- ・ 問16を遂行する事を私は望みません。
- ・ 高齢化が進む中、機械化、IT化ばかり進められても利用できない人が大勢いてサービス向上にならないのでは。
- ・ 築後39年とありますが、新築をしなければなりませんか。市の経済の見通しが立ってから築造した方が良いと思います。
- ・ 松島庁舎を大きく作る必要は特に無し。仕事に差し支えないようにした方が良いと思います。
- ・ 本庁舎は大矢野になると信じています。3町の市民の方々もそれに賛成してくださるようお願いしています。
- ・ 外観にこだわらず、高さをのぼすか横に長くするか、コストを抑えてください。市の業者を使うとしても材料を定価で計算させないで下さい。
- ・ 何年か前、教育委員会と企画課とかにお邪魔した事がありましたが、階段

が暗かったこと、各部署の狭かった事を思い出しました。

- ・ 財政の厳しい中に、最小限に留める事が大事だと思う。無理をすれば結局、自分達、市民に後で付けが回ってくるのだからよく考えてほしいですね。
- ・ 高齢者世帯や独居であったり、車のない市民にとっても、出来るだけ身近に利用できるようご配慮願います。
- ・ 大矢野庁舎の窓口センターでは手続きが出来ないと言われたが、松島庁舎だと快く対応され手続きも出来た。大矢野庁舎の職員を一度、外部審査員に調査させてみてはどうですか。対応が悪すぎますよ。
- ・ 建物はデザインや装飾などに経費をかけることなく、すべては機能的であることが重要と思います。例えば、体育館(アロマも含む)スパラソ天草など、モニュメントや壁画が必要とは思えないのですが。
- ・ 受付への対応、初めての人でも入りやすい笑顔と親切を希望します。
- ・ 市民が市庁舎に行く(仕事関係で行く方は除いて)用が年に何回あるでしょうか。一般の方は、ほとんどの用件は支所ですむと思います。人口 32,000 人(2011 年は 31,000 人台になりそうです)の市です。旧 4 町の何処でもいいから本庁は 1ヶ所でいいと思います。松島庁舎と保健センターを同時に建てるのは無理があるのでは?将来のことを考えると保健センターは余裕を持って建て、市民生活部、健康福祉部を同建物に入れ費用削減するのも 1つの考えではないのでしょうか。龍ヶ岳支所には空き室が沢山あります。また、問 11、問 16 もいいと思います。庁舎はゆっくり考え、広い場所に立派なものを建てた方がいい様な気がします。アンケート調査票によると松島庁舎建設検討委員会は有識者や市民の代表からなるとありますが、広報を見ても、お名前がわかりません。8 月発行の議会だよりによると、基本的に市政に携わる方が発言しやすいと思い各種委員会に係わる市民の中からとあります。立派な方もいらっしゃると思いますが同じ方がいくつもの委員会に名を連ねるのは如何なものでしょうか?建替えを前提として立ち上げた委員会がいつ立ち上がったのか、何名の方で構成されているのか、どの様な基準で人選されたのか解らないのに、このアンケート票を提出するのはちょっと複雑な気持ちになりました。
- ・ 合併時の最終合意である松島町庁舎を早急に建設すべきである。問 15 は愚問である。問 17~23 は当然のことである。
- ・ 分庁舎にならない様、現組織を残す方向で、交通の利便性の良いスペースに建設すべきである。合併協定を最大限、尊重すべきである。
- ・ 築後 39 年で老朽化はおかしい。まだ新築でありませんか。答を誘導されているようです。全部①になるように。
- ・ 2階に行く今の階段は急すぎると思うので、丸みをおびた階段で今より広

い方がよい。老人の負担が大きすぎる。新庁舎にお金をかけ過ぎるのは困る。建設にお金をかけて高齢者の保険料など、これ以上、上がらない様にして頂きたい。

- ・ 今の所あまり市役所に行く事ありませんが、高齢者をかかえておりますので、気軽に相談できるような場所であってほしいと思います。（今の市役所は気軽に行けません。「こんにちは」と言った時、課の人みんなでジロツと見られるのは嫌ですね。）
- ・ 税金の無駄使い。公務員を削減すべき地方活性化を早急にすべし。
- ・ 二庁舎にした場合、仕事の合理性、経済性が害われると思う、やはり大矢野庁舎に纏めた方が良くと思う。
- ・ 市民の血税だから修理して使用を希望する。役人を真綿に包む考えはやめてくれ。
- ・ 新庁舎が決まっているなら、このようなアンケートにかかる費用はもったいない。市民の代表である市議会議員の方々と話し合えばいいと思う。度々のアンケートの費用を考えれば新品の机でも買えるのではないのでしょうか。
- ・ 合併時の約束が何で今更、議論されるのか分からない。結婚するにあたり、約束事が守らなければどうなるのか？その時点での議員達の考えも聞きたいが・・・。
- ・ 庁舎はあまり大きくなくてよい。
- ・ 行政の効率化のために、いつまでも合併時の合意とはいえ、分庁舎方式をやるべきではない。保健センターを建て替え、その中に市庁として窓口業務のみ行えばよい。もう少し住民の安全、安心に予算を回すべきである。市議員が多すぎる。
- ・ 合併の時の第一協定であったのでぜひ建設しなければならない。いまさらアンケートでもないでしょう。
- ・ 高齢者が自由に行ける施設が欲しいです。
- ・ 上天草から本渡の職安へ行くのが遠すぎて不便。松島庁舎の中に職安のような施設があればいいなあと思いました。
- ・ 不都合はないのでいい。というか職員の対応をどうにかすべし。
- ・ 新庁舎建設を主にしてアンケートを聞いていますが市の財政赤字が膨らんでいる中、あえて建設する必要があるのか。現状で工夫し努力すれば十分に成り立って行けるのではないか。
- ・ 大矢野庁舎があるので財政難の折、コストをおさえて機能的であれば良いと思います。
- ・ 新市誕生以来、現状の庁舎で機能を果たして居る様に受け止めています。老朽化を改善策程度の構成で良いのでは無いかと思います。



- ・ 上天草市にとって中央と(4町の)なる場所であるし、姫戸、龍ヶ岳からの利便性を考えると是非とも必要なものであり早急の実施を望む。
- ・ 現状に見合った建物を作るべきだと思います。初期投資も大切ですが、維持費などの問題も見据え、長期的な検討を望みます。
- ・ バリアフリーな建物であればと思うが、ユニバーサルデザインと言うのは違う様な気がしました。
- ・ 新松島庁舎の建設をするにあたって市民の住民税等が上がる様な事であれば賛成はできません。大矢野庁舎にある程度の部署は移して(同じ市なので)市民がよく利用する部署(住民票等の発行)の出張所という形でも良いのではないのでしょうか。
- ・ 理想はアロマ周辺です。
- ・ 市民がなんでも気軽に相談に行ける市役所であってほしいと思います。又、窓口の方は明るく笑顔で対応される方を望みます。
- ・ シンプル I S T H E ベスト！まず人格何上第一！老人、子持ちに優しい造りをお願いします。
- ・ 上天草市の財政を考慮し低コストで建設する(新庁舎の必要性があるのかを明確な理由を示してほしい。合併時の約束事だからという話しか聞こえません)回答が遅くなって、すみません。
- ・ 音楽を流してみたらどうでしょう。職員の方が仕事されている中、自分の声が響き渡るのを抑える事も出来るし。和やかな雰囲気が良いと思います。
- ・ 老朽化しているのでなるべく早く建設してほしいと思っています。
- ・ 新庁舎建設は合併時の約束であり、予算が無い等での縮小等はいかがなものか？又、合併特例債の期限切れになるのが心配です。それとも・・・。
- ・ 新庁舎には健康福祉部が配置されていると思われるので敷地内禁煙が望ましいと思う。売店及び食堂等のテナントを募集し、家賃収入を得る。
- ・ 大矢野庁舎に張り合う様な庁舎は作ってほしくないです。必要最低限度で市民が使いやすい様にしてほしいです。
- ・ 上天草市には、お金がないのだから、新庁舎を作るのにあまり、お金はかけてほしくない。庁舎にお金をかけるより、育児、母子、色んな事への助成金等を増やしてほしい。
- ・ 利用する機会の多い松島地区の人々の意見を多く取り入れた方が良いと思う。また、上天草市の財政を考えると、低コストを重視することは最重要課題ではないだろうか。
- ・ 職員は地元で働かせた方がいい。
- ・ 公共施設の空きスペースを利用し、なるべく費用を抑えた方が良いと思います。

- ・ 私達、姫戸町民は組織配置場所に直接、関わっていない為、よく分かりませんが新庁舎は大変良い事だと思います。
- ・ 病院の中に作る。
- ・ 検討委員会がどういう方達で作られているか知りませんが、毎回同じ様な人達で作られるのは反対です。強い意見の方が通るのはおかしいです。こういうアンケートも参考にされるのか疑問です。
- ・ 松島庁舎の老朽化と設備の劣化による業務への支障と市民サービスに問題があるようですが、財政面から考えると本庁舎を一本化すべきではないかと思います。「例えば選挙事務については、龍ヶ岳、姫戸、松島町が大矢野庁舎に搬入している等」そして将来は天草市は一つと考えるといいのでは、今のままでは財政面も将来業務にも支障をきたすのではと思います。現在の本庁舎2つの市民の考えも解消できるのでは。
- ・ そんなもので税金を使うのはやめてください。サービス提供と老朽化は関係ない。やる気の問題と思う。
- ・ 過去のいきさつにとらわれず、機能本位の庁舎にしてほしい。
- ・ 4町合併で始まった市なのだから、どこに住んでいても不便のないように！分散された市役所でいいのでは！だから立派過ぎる市役所を建てる必要はない！
- ・ 建設にあたっては、色々問題点多いと思いますが、十分市民の意見を取り入れた物にしてください。
- ・ 姫戸、龍ヶ岳の住民にとっては、なるべくアロマ周辺が良いと思っている人が多いように思います。
- ・ 財政難の中、新築する必要ない。現在の庁舎を補強工事、又はリフォームして現状のまま使用する。
- ・ 新庁舎をぜひお願いします。
- ・ 財政難の折、無理して新庁舎建設しなくても、空き小学校・中学校・高校・その他を利用できる方法を考えられないものか？
- ・ 現在大矢野庁舎で用事もできますので、特に意見はありません。なるべく近い所で利用できれば、それが1番です。
- ・ 上天草市の市役所は立派な建物なので松島町に新庁舎建設には大矢野の一市民では反対であります、姫戸、松島、龍ヶ岳等が不便ならば仕方もない事だろうと思われる。
- ・ 大矢野の者です。別に何も意見なし。
- ・ 現場で働いていらっしゃる職員の方の意見も大切なので、職員、市議の方、地元の方など建設費用も含めて無駄の無い様に話し合ってもらえば良いと思います。各庁舎、分散していますが「上天草は1つ」の精神で頑張る

頂きたいと思います。

- まずアロマの地盤が軟弱であったり、海面よりも低く被災する恐れがあることを知り、なぜそんな所に作ったのか驚いているところです。ただでさえ住みにくい市なので老人のことなどを考えると交通手段が便利なこと、公共施設はなるべく1ヶ所にまとめて作らないと。と思います。施設の便利さよりもスムーズにわかりやすい説明が出来るなどのサービスの方をお願いします。
- 駐車場は来客用を重点的にしてほしい。職員の通勤は、近い所は徒歩通勤、または、自転車通勤、旧他町のみ駐車場を。健康にも良い経費節約。
- 4町合併の時、新松島庁舎設立が決まっていたようですが、借金してまで設立する必要があるのでしょうか。何年前と今は状況が違います。難しいですね。
- 税務署、社会保険事務所、ハローワーク等が上天草市に無いのが大変不便です。
- 昼休み、土日利用が必要です。
- 建設反対。築後39年で老朽化なら、ほとんどの家が該当する。その程度での理由で建設の必要は無い。市民の庁舎使用頻度を公開してください。
- 議員のわがままを許さないで下さい。
- なるべくコストがかからない方がいいと思う。
- 今回のアンケートは建物についてでしたが、働いている人に不満を抱くことがあるので、そちらも改善してほしい。→役場の窓口対応
- 庁舎等の建設に多大な費用がかかるが、なければならぬ施設と思います。同時に中身の方も改革していく必要があると思われます。必要な人員だけを確認することで費用、人件費の削減をしていくことも必要と思います。
- 出来るだけ今の松島庁舎の跡に建設してほしいです。
- 上天草市の財源を心配しています。
- 観光の町(市)ですので、観光に特化した庁舎があっても良いのではと思います。
- 新しい庁舎は今の大きさをくらの建物にしてほしいです。
- 現在の組織を全て配置する新庁舎を建設することによって、市が一本化される。
- 上天草ではこれから年寄りが増える一方です。この人達はだいたい交通手段を持っていません。巡回バスが走っていますが、人が乗っているのを見たことがありません。支所などでは対応出来ない用事などを本庁に来てもらうのではなく、曜日など決まった日に本庁から出向いて行く方が無駄なバスを走らせるより、お金がかからないと思います。

- ・ シンプルな庁舎にしてほしい。
- ・ 大矢野町へ他町(美里町)から引っ越して来ました(2年程)が、合併して同じ市である松島町とあまりにも縁がなく生活しています。大矢野町内で用が済んでいるという事でしょうけど、あまり他町(松島他)との交流が少ない地域なのかなという思いはあります。
- ・ 上天草市は、現在はまだ財源不足のため、出来る限り現状維持すべきである。
- ・ いない。
- ・ 大矢野庁舎が大き過ぎたので松島庁舎は最小限に・・・市の借金が下まわすことを考えています。よろしく。
- ・ 老朽化が進み補修にとどまるよりは建替える必要性はあると思う。位置的にも良いとは思いますが、市の財政の事を考えると無駄のなく効率的に低コストで出来る方法を検討し進めて欲しいと思う。
- ・ 1度しか建設しない建物なので増改築を度々することのない市の象徴としても目立つ建物にしてほしい。後にも先にも、もう建設される事はないでしょう？ケチケチしないでください。
- ・ 新庁舎については、経費を安く上げてほしい。
- ・ 市民が利用しやすい庁舎になることを期待します。「おもてなし」の心を持った市民の中心として見本になるような、新庁舎を望みます。
- ・ 現在は使用不能の体育館(保健センター2階)があったが、今後も作ってほしい。アロマとか今津小もあるが中央に1つほしい
- ・ 高齢者は庁舎を利用する場合、足が無い人(特に女性)が多いので、ワゴン車タイプでも良いので午前に本庁舎2本立てのコースを廻る乗り物がほしいです。バスが無い時間帯など。
- ・ なるべく現在の庁舎及び保健センターの敷地に新庁舎を建設してほしいです。
- ・ 現状では大矢野庁舎で全ての手続等支障はありませんので事足りております。私個人的には松島庁舎等でイベント参加には都合が悪い場合があります。
- ・ 松島庁舎の老朽化は、よく分かりませんが、せつかく4町が合併した上天草市であります。合併して市では今、財政が大切な時に松島新庁舎建設は反対です。市の行政部と建設検討委員会の皆様をお願いします。市の財政が安定してから検討してください。お願いします。
- ・ 市民が利用しやすく、機能性がある新庁舎の建設の検討をお願いします。
- ・ 松島庁舎を39年で新築する、本当に松島に庁舎が必要なのか。大矢野庁舎一つで業務を遂行出来ないのか。市の職員があまりにも多すぎる、人員

整理すべきではないか。税の無駄使いだ。人員整理をすると松島庁舎は要らんのではないか。

- ・ 現在庁舎に出向かうのは年内1度程度なので、新庁舎には関心があまりない。
- ・ 今の松島庁舎が老朽化しているのはわかるけど、果たして必ずしも新庁舎が必要なのか。10年後あるいは20年後になって、あまり必要ではなかったでは話にならないので、もっと先の事を考えてほしい。
- ・ 国、県も赤字と聞いており、たしかに松島庁舎は外から見ても老朽化しているが。（問題はお金）市議会議員給料が高すぎる。
- ・ 大矢野庁舎並の建設計画であるなら反対。
- ・ 現状のまま、リフォームして利用出来るはずです。財政を考えて、庁舎建設を考えるべきである。
- ・ 合併協定は守ってもらった方が良くと思います。
- ・ 特別に出向くことも無く、市民税を使う事なので、良く考えてほしいと思います。
- ・ 大矢野集中でなく、姫戸、龍ヶ岳住民にも使いやすい庁舎であってほしい！
- ・ 最初の話し合いの様に大矢野に集中することなく松島庁舎を造られる事が住民3町の希望です。
- ・ 大矢野庁舎横の土地を買うくらいなら早めに松島庁舎問題をかたづけて！職員の有料駐車場もありかも、省エネにつながる。
- ・ この財政難に新庁舎建設ではないだろう！
- ・ 大矢野庁舎、松島庁舎と張り合う事なし。市の財政に適応した庁舎。
- ・ 充実した機能と住民サービスを優先した構造、配置を実現し、ランニングコストと人件費の削減を目指し建設価格もおさえて欲しい。
- ・ ムダ使いはしないで欲しい。
- ・ 上天草市の中心にある松島町に必ず新庁舎を建設してもらう事を望んでいます。市民全員が、そうなることを希望しています。
- ・ 合併時の約束通りに上天草市の庁舎建設を望みます。
- ・ 市民がわかりやすく、明るい庁舎ができてほしいです。
- ・ 経費節減の為の合併であったはず。合併の意味を考えてほしい。
- ・ 上天草市は何年も前より財政難という事は聞いて知っております。いろいろな補助金等も大分少なくなり、やはり・・・と感じています。それに対しての市の努力もタウンミーティング等で説明もありました。そのような中で、老朽化、設備の劣化、サービス提供に支障があるということで、どうしても新松島庁舎建設が必要と判断されるのであれば、豪華なものはいらないのではないかと思います。一家庭におきましても、自分の家のふと

ころを考えて、借金のない生活なりをしていますので、市もその点を考えて建設されたらと思います。

- 出来るだけ、お金がかからないようにお願いします。
- 新松島庁舎、期待しています。皆さんがふれあえるようなスペースも作ってほしいです。楽しみにしています。
- 松島庁舎及び保健センターには登立から遠いので行きません。皆様で良好にお願いします。
- 正直、そんなに関心がありません。同じ市ですが大矢野の庁舎なども残っていて、これだけの規模が必要なのか？合併で何か変わりましたか？
- 老朽化している建物で仕方ないですから。金をかけない建物でいいんじゃないでしょうか。
- 経費が多くかからず利便性が良い庁舎建設を希望します。
- 不景気に大金を使って建替える必要ないと思う。どちらにしたって交通の便が悪く、老人は市役所に用事があっても行く事が出来ない。
- なるべくお金がかからないで必要なものだけにしてほしい。
- 現状で問題ないので特に新設する必要はないと思う。もっと他に税金は有効活用すべきである。
- 合併協定項目であり、合併から何年も経過している。松島庁舎建設は大矢野以外の人達は待っている課題だと考えているので早急に建設してほしいと思う。
- 新松島庁舎建設は絶対反対です。家の囲にある市道水路等から大雨があると年に数回、水が市道水路を越えて市道が川になります。上天草市役所(土木課)に話しております。
- 遊休市有地の処分も検討し、適地を少ない費用で確保して将来まで使える建物としてもらいたい。
- 新松島庁舎が出来るようお願いします。
- 財政難な折、税金の無駄使いは少なくした方が良くと思うが、住民サービスを犠牲にしてまで節約はどうかと思う。捨て金少なし、生きたお金は多めに使う。以上がモットーです。
- 庁舎を建てるより、学校を良くしてください。
- 質問等に詳しく、分かりやすく、解答してくれる人が少なく思う。もっと部署なりに勉強会などして、エキスパートになってほしい。前回、保健の事で、3人目の方に、とても分かりやすく教えてもらった。
- 急いで建設しなくてはいけないのですか？他市、他県には、まだ老朽化している所がありますが、建設には税金が使われているのでは？町の負担？市民の負担ですか？

- ・ 現在の経済的な状況を考えると最低限のものを建設費にあてることしかできないと思う。大規模な工事をしたければ、あと数年待って市の負債を減らしてから考えてほしい。
- ・ 建設に赤字大でないよう…。
- ・ 問24④については、喫茶スペースを設けて、老若男女、障害者からお年寄りまでがそこで働けるようなスペースを作っては、と思います。
- ・ 庁舎と保健センターは道路を挟まず、同じ敷地内にあった方が良いと思われます。
- ・ 全ての課を設えてほしい。あっちこっちに行くのがめんどうである。1つの所で済むようにしてほしい。
- ・ 庁舎が新しくなることは嬉しく思いますが、特別に望むことはありません。私としては、雰囲気良く、職員の方々の対応が一番だと思います。出来れば笑顔が欲しいです。
- ・ 松島は観光地としては、いいポイントがたくさん有ると思う。実際、仙台の松島より海がキレイで、こっちの方がすごいと感じた。でも廃れすぎ！町が、さみしすぎ…あれではみんな高速(有料道路)のって、有明の方へ行っちゃいます。アロマあたりをもっと、にぎやかにできないかな・・・と、いつも思います。新庁舎も名物になるような、人の呼べる、変わった建物がいい！
- ・ 新松島庁舎を新築することを前提に質問してあるように思えます。必ず必要なのでしょうか？今後、10年で人口はどうなるのでしょうか？さらに10年後は？小学校は統合され、消えていきます。(減っていきます)再利用は無理なのでしょうか？ また、新築することにより、市民税は上がりませんか？10年後は、市の職員の方々も減っていらっしゃるのではないのでしょうか。また、少なくするべきだと思います。もうすぐ60才になる人間、市民は不安がいっぱいです。思っていたより年金が少ない上に、国民保健と市民税、固定資産税が高いからです。新築は、見かけは美しくてもいいかもしれませんが中で働いている人、市職員の方はどうなんですか？1日2万円分の仕事をしていらっしゃいますか？庁舎を新築する前に市民全体の事を考慮してほしいと思います。
- ・ 今は必要ないと思う。

平成〇〇年〇月〇日

上天草市長 川端 祐樹 様

上天草市松島庁舎等建設検討委員会  
委員長 後藤 貴浩

上天草市新松島庁舎等建設計画に係る基本方針（案）について（答申）

平成22年6月2日付け上天企第221号で諮問のあった標記の件について、関係書類を添えて下記のとおり答申する。

## 記

## 〔基本方針（案）〕

- 1 新庁舎は、現松島庁舎及び保健センターの老朽化により、災害対策や市民の安全確保に対応するために早期の建設が望ましく、建設に当たっては、合併特例債の活用期限である平成25年度までを目途に建設されたい。
- 2 新庁舎の建設費用（本体工事）は、市の財政事情を鑑みて、建設費の抑制のため必要最小限とし、5億円程度（起債3億円程度）の枠内で納まるよう配慮されたい。
- 3 新庁舎の規模は、現松島庁舎及び保健センターの組織を踏襲することが可能な規模とされたい。
- 4 新庁舎の建設工法については、構造性能やコスト面に配慮し、従来の鉄筋コンクリート造りに加え、木造等のあらゆる工法を検討した上で採用されたい。
- 5 新庁舎の建設地は、「松島町合津3293、3306-1（現保健センター一跡地）」に建設することが適当であるが、今後の地質調査等の結果を踏まえ、当該土地よりも、庁舎建設地として相応しい条件を備える土地がある場合は、候補地として柔軟に対応されたい。

## 【関係書類】

- (1) 松島庁舎等建設検討資料
- (2) 松島庁舎建設に関する市民アンケート調査報告書



# 松島庁舎等建設検討資料

平成22年11月

上天草市松島庁舎等建設検討委員会

## 目 次

1	検討内容及び検討結果	1
2	検討資料	
(1)	第1回資料	4
(2)	第2回資料	20
(3)	第3回資料	40
(4)	第4回資料	54
(5)	第5回資料	63
3	諮問書	81
4	委員名簿	82

## 1 検討内容及び検討結果

本委員会では、合併協議会の新松島庁舎建設に係る平成15年の合併協定書及び平成16年度の松島庁舎等建設検討委員会の答申を十分に尊重しつつ、合併後の社会経済情勢の変化、市の財政状況などを踏まえ、6回にわたる会議の中で以下の観点から新たに検討を行ってきた。

本委員会の検討経緯及び検討結果は、次のとおりである。

第1回検討内容	
平成22年 6月2日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 検討委員会における検討事項及び今後の進め方について</li><li>・ 新庁舎建設の必要性について</li><li>・ 財政事情を踏まえた前提条件の整理について</li></ul>
検討結果	
<p>第1回では、新松島庁舎の必要性及び早期に建設することを承認し、本市の財政シミュレーション結果を踏まえた考察の結果、起債額を3億円程度、一般財源を2億円程度、総額5億円程度が建設費用として望ましいことから、その予算の範囲内で新松島庁舎を建設することを、検討を進める上での前提条件として確認された。</p>	

第2回検討内容	
平成22年 7月5日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現松島庁舎及び保健センター現状視察</li><li>・ 新庁舎の規模について</li><li>・ 新庁舎に配置する組織について</li><li>・ 建設規模、費用の概算について</li><li>・ 保健センターの役割・機能について</li></ul>
検討結果	
<p>第2回では、現松島庁舎及び保健センターの老朽化による破損状況等を視察し、新庁舎建設の必要性について確認を行った。また、第1回における建設費用の前提条件及び総務省起債対象事業費算定基準による算定方法を基に新松島庁舎に優先的に配置すべき部署について検討を行い、建設部及び教育委員会を既存の公共施設の空きスペースに配置することとしたC案をベースとして、議論を進めていくこととした。ただし、今後、建設地や工法等を検討する上で建設費用を抑制することができれば、可能な限り現在の組織を新松島庁舎に残す方向で検討することとされた。</p>	

平成22年 8月9日	第3回検討内容
	・建設候補地について
<b>検討結果</b>	
<p>第3回では、平成16年に検討・答申されたアロマ周辺の市有地「松島町合津字本口4276-97」を第1候補地として建設地として必要な条件を備えた場所であるか検証するとともに、松島町にある市有地の中で、唯一新庁舎を建設可能な敷地面積を有する現松島庁舎及び保健センター用地についても併せて検証を行い、その2つの場所を建設候補地として比較検討を行った。</p> <p>その結果、地盤状況や防災面などの総合的な見地から新松島庁舎の建設場所は、現松島庁舎及び保健センター敷地が相応しいと判断し、本委員会で承認された。</p>	

平成22年 9月6日	第4回検討内容
	・新松島庁舎建設に関する市民アンケート調査の時期及び内容等について
<b>検討結果</b>	
<p>第4回では、本委員会による検討のほか市民アンケートを実施することとしていたことから、アンケートの調査時期及び内容について検討を行い、時期については、第4回委員会終了後の時期に実施することとし、アンケートの内容については、回答者の属性のほか、本委員会における検討経緯に対する設問を設定することとした。</p> <p>なお、その調査結果の取扱いについては、最終の答申案を作成する際の補完的な参考資料として取り扱うとともに、一般市民の意見の集約として、本委員会が作成する答申案と併せて市長に報告することと承認された。</p>	

第5回 平成22年 10月18日	検討内容
	・新松島庁舎の建設工法について
<b>検討結果</b>	
<p>第5回では、第2回において新松島庁舎の規模・組織配置を決定する上で今後の課題とした鉄筋コンクリート造り以外の比較的安価な工法について検討を行い、建設工法の違いによって現松島庁舎にある組織配置をどの程度まで新松島庁舎に配置することが可能であるかについて検証を行い、それぞれの工法に</p>	

においてメリット、デメリットがあるため、いずれの工法を用いたとしても、少なからずとも課題は残るが、市の将来的な財政状況等を勘案し、総合的に判断しながら最も相応しいと思われる工法を決定する必要があることを承認された。

# 第 1 回資料

開催日：平成 22 年 6 月 2 日（水）

場 所：大矢野庁舎書庫棟 2 階会議室

## 松島庁舎等建設検討委員会における検討事項及び今後の進め方について

### 1. 検討委員会の目的、進め方

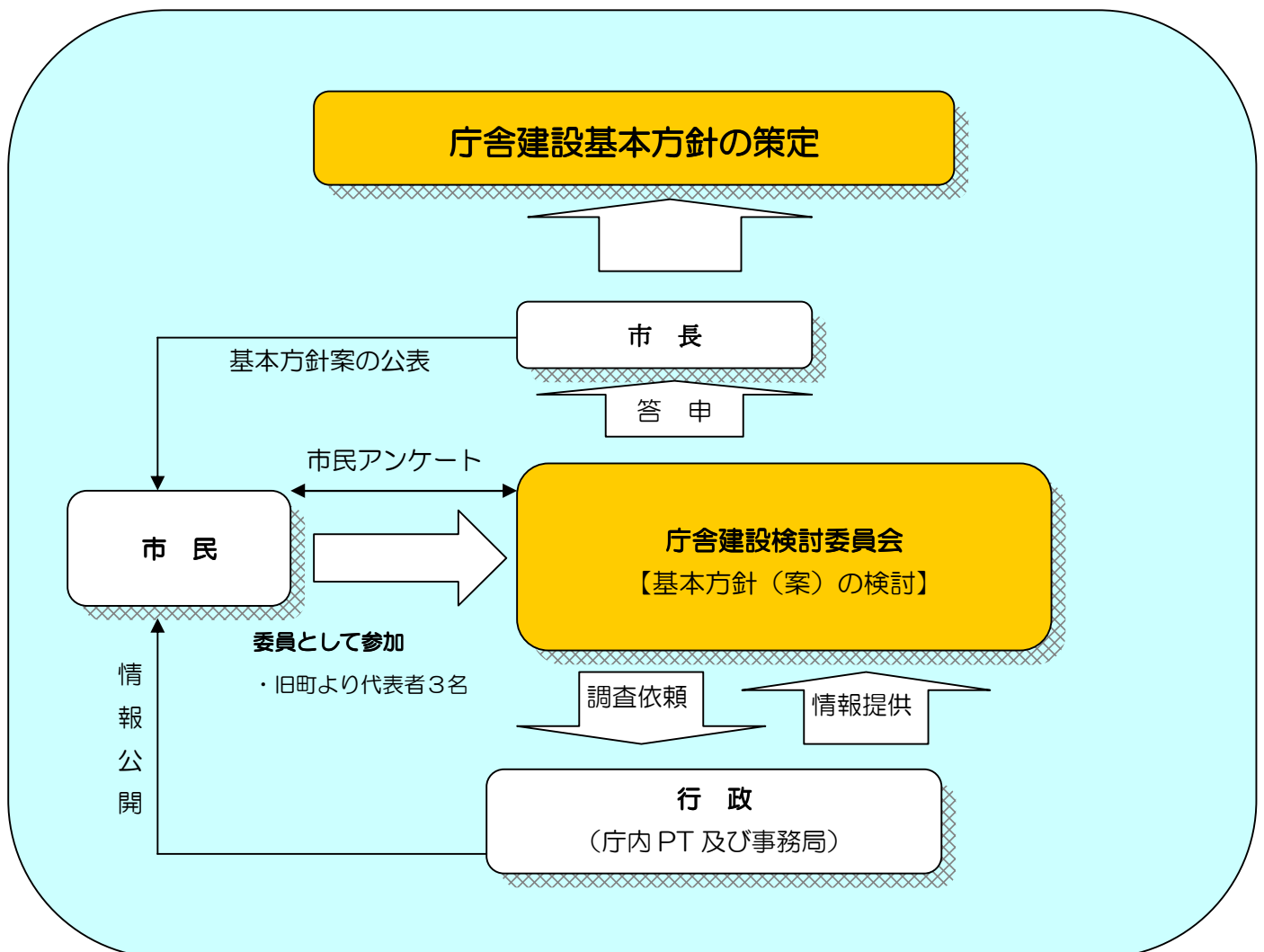
松島庁舎等建設検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、市長の諮問を受けて、市民と行政の連携した検討体制の基に、新庁舎の必要性及びあり方等、今後の新松島庁舎建設の基本となる考え方について検討・審議を行うものであり、市民アンケートによる住民ニーズを反映した庁舎建設基本方針案（※）（以下「基本方針」という。）を策定し、市長に答申（提案）するものである。

市長はその答申案を基に、市としての庁舎建設等に係る基本方針を策定することとなる。

なお、検討委員会において調査・確認が必要と思われる事項については、毎回、庁内組織で構成したプロジェクトチーム（PT）によって調査・整理することとし、検討委員会に対して調査結果の報告や情報提供を行うこととする。

※ 庁舎建設基本方針は、上天草市が目指す新庁舎・新支所のあり方や、今後の新庁舎建設の基本となる考え方を示すものである。

### 検討体制図



## 2. 基本方針の概要

庁舎建設基本方針は、新庁舎・新支所のあり方や、今後の新庁舎建設の基本となる考え方を示すものであり、平成22年度中に市としての基本方針を策定するものである。

この基本方針は、庁舎建設を実施する際には、設計段階（基本設計・実施設計）の前提条件となり、加えて平成23年度以降の予算要求へと繋がる重要な方針となるものである。

### <検討委員会における主な検討事項>

基本方針の内容	検討委員会における主な検討事項	委員会開催の目安
1. 新庁舎建設の必要性（出発地点と到着地点の確認など意識の統一を行う。）		第1回
① これまでの経緯	・ 庁舎建設に係る新市誕生からこれまでの経緯	
② 現松島庁舎等における問題点	・ 現松島庁舎及び保健センターにおける問題点の確認	
③ 新庁舎の必要性	・ 新庁舎建設の必要性の確認	
④ 前提条件の整理	・ 財政事情を踏まえた前提条件の整理	
2. 新庁舎の機能及び規模（既存公共施設の活用策を検討し、新庁舎の規模を確定する）		第2回～第5回
① 庁舎の規模	・ 職員適正化計画による将来の職員定数 ・ 組織配置の在り方 ・ 他の庁舎及び支所等公共施設の活用等	
② 新庁舎に導入する機能	・ 窓口機能として求められる内容の検討 ・ 防災機能の検討 ・ 事務機能、会議機能等の検討 ・ 保健センター併設など複合施設の検討	
3. 建設位置等（建設可能な候補地についての検討）		
① 建設位置について	・ 建設位置の考え方の整理、検討	
② 敷地利用方針	・ 駐車場など敷地利用方針の検討	
③ 工法等について	・ 工法等の検討	
4. 新庁舎のあり方及び建設位置、費用の確定		
① 建設位置について	・ 建設位置の選定	
② 建設費用等について	・ 建設費用シミュレーション	
5. 答申（案）作成		第6回
① 建設費用の確定	・ 建設費用の確定	
② 答申（案）の作成	・ 答申（案）の議論	
6. 答申		

※1 上記は現時点の目安であり、今後の委員会の進捗状況によって変更する場合がある。

※2 第2回～第5回検討委員会の中に市民アンケートによる調査を実施することとし、その具体的な実施時期、内容等については、検討委員会において協議の上、決定する。



### 3. 検討委員会開催スケジュール

市としては、本年度中に基本方針及び実施スケジュールを策定するため、現段階では検討委員会は計6回の開催を予定（必要に応じて追加開催を実施）し、今年10月を目途に答申を得るため、下記スケジュールのとおりに進めることとする。

日程	委員会	内 容	備考（議会日程等）
5月		・ 庁内 PT	
6月	第1回 第2回	・ 諮問、経緯等の説明、委員会の進め方について ・ 庁内 PT ・ 機能及び規模について検討	6月議会
7月	第3回	・ 庁内 PT ・ 建設位置について検討	
8月	第4回	・ 庁内 PT ・ 実施方策（建設費用等）について検討	
9月	第5回	・ 庁内 PT ・ 答申（案）作成	9月議会
10月	第6回	・ 庁内 PT ・ 答申	平成23年度当初予算要求作業開始

## 上天草市松島庁舎等建設検討委員会設置条例

(設置)

**第1条** 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、上天草市松島庁舎等建設検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、市長の諮問に応じて、行政事務の円滑な遂行及び市民利用の利便性を持つ建築物とするための建設計画、その他必要な事項について調査及び審議を行い、意見を取りまとめて答申する。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員14名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 識見を有する者

(2) 一般市民(旧4町から3人の12人を選出する。)

(任期)

**第4条** 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

**第5条** 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって選任する。

3 委員長は、会務を総理し会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

**第6条** 委員会は委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

**第7条** 委員会の調査及び審議に必要があると委員長が認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

**第8条** 委員会の庶務は、総務企画部企画政策課において処理する。

(委任)

**第9条** この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

上天草市松島庁舎等建設検討委員会 委員名簿

	役職	氏名	性別	住所	選出区分
1		平 田 篤 夫	男	熊本市	識見を有する者
2		後 藤 貴 浩	男	熊本市	
3		山 下 兵 左 衛 門	男	大矢野町登立	市民代表（大矢野地区）
4		羽 室 道 夫	男	大矢野町維和	
5		山 崎 一 司	男	大矢野町上	
6		坂 田 幸 重	男	松島町合津	市民代表（松島地区）
7		深 谷 誠 了	男	松島町今泉	
8		永 木 秀 人	男	松島町阿村	
9		木 本 軍 司	男	姫戸町姫浦	市民代表（姫戸地区）
10		山 口 洋 一	男	姫戸町姫浦	
11		碓 朋 子	女	姫戸町姫浦	
12		荒 木 ミ ド リ	女	龍ヶ岳樋島	市民代表（龍ヶ岳地区）
13		尾 上 正 長	男	龍ヶ岳町大道	
14		塚 田 覚 栄	男	龍ヶ岳町高戸	

## 新庁舎建設の必要性について

### 1 庁舎建設に係る新市誕生からこれまでの経緯

上天草市は、平成16年3月31日に天草上島4町（大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町）が合併し誕生した。

平成15年4月の合併協定の際、合併後の新市の事務所の位置は、各旧町において合併後の全職員を受け入れることを可能とする庁舎がなかったこと等から、旧大矢野町役場及び旧松島町役場を新市における同格の本庁舎として活用し、名称を大矢野庁舎及び松島庁舎と称した2庁舎方式を採用することとしてスタートしたものである。

また、昭和46年に建設された松島庁舎は、著しく老朽化が進んでいたことから、合併するに当たって、速やかに大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を建設することを協定事項の一つとされたところであり、平成16年の松島庁舎等建設検討委員会の答申を経て、平成17年には、庁舎と同様に老朽化が著しい保健センターについても松島庁舎との併設案を採用し、具体的な検討が進められてきた。

しかし、平成19年度からのリバイバルプラン（財政健全化計画）の実施により最優先課題は財政再建とされ、庁舎建設については、市の財政状況を鑑みて、早々に踏み切れず、「当分の間は凍結状態」とし、建設に向けた検討を一時的に中断されたところである。

その後、リバイバルプランに沿った改革により、平成19年度に引き続き、平成20年度の一般会計決算状況は若干の好転がみられ、松島庁舎の老朽化の進捗、庁舎建設に有効な合併特例債の活用期限も迫っていること等の状況を鑑みて、平成21年7月より、関係課にて構成されたプロジェクトチームによる適正な人員配置、庁舎規模、建設位置、財政シミュレーションなど、庁舎建設に向け検討が再開されたところである。

なお、これまでの経過の具体的な内容は以下のとおりである。

#### 【平成16年度】

- ・庁舎等建設検討委員会において合併協定書に基づき建設規模、建設場所について協議。
- （第1回）松島庁舎等建設会議の今後の進め方について協議。
- （第2回）現松島庁舎、松島庁舎建設予定地、姫戸支所建設予定地、姫戸支所、龍ヶ岳支所を視察。
- （第3回）庁舎等視察アンケート集計結果について報告。
- （第4回）合併特例債及び市の財政状況について説明。

(第5回) 提案された意見に基づき選定案について協議。

### (答申内容)

#### ①松島庁舎建設規模及び時期について

- i. 大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を速やかに建設する。
- ii. 庁舎として機能が果たせるだけの規模の松島庁舎を速やかに建設する。
- iii. 当分の間は建設しない。将来、2庁舎本庁方式を見直す時期が来た時、必要が生じたら一庁舎方式の新本庁舎を建設する。

#### ②松島庁舎建設地については、上天草市松島町合津4276番地97とする。(アロマ横の市有地)

- ・予定地とされている建設地の地盤調査を行うためボーリング調査を実施。

### 【平成17年度】

- ・職員による庁舎規模等の検討。
- ・松島庁舎概略設計委託
- ・松島庁舎及び保健センター概要等について市議会全員協議会にて説明。

### 【平成18年度】

- ・松島庁舎建設調査費の調査内容について協議。
- ・全員協議会において、松島庁舎と保健センターを併設した概要図をもとに建設予定地の場所や地盤条件、建設規模等について説明。
- ・平成19年度における松島庁舎建設費の予算計上について協議。
- ・基本設計委託料、地質調査委託料等の計上及び建設スケジュールの検討。

### 【平成19年度】

- ・新市長就任
- ・市の財政再建を最優先とし、庁舎建設は市民生活に支障がない限り後回しにしたい旨の方針。

### 【平成21年度】

- ・平成20年度普通会計決算状況において好転が見られたため、建設に向けた調査費等について補正予算計上することとし、具体的な建設時期を平成24年度前後と予定する。
- ・庁舎建設における今後の検討事項について庁内PTによる検討を再開。
- ・前検討委員会における答申にある庁舎建設予定地の境界確定測量を実施。

## 2 松島庁舎及び保健センターにおける問題点について

松島庁舎は、昭和46年に旧松島町役場の本庁舎として松島町合津3538番地3に建設された鉄筋コンクリート造りの3階建ての庁舎であり、平成4年及び平成15年に一部改修をされて現在に至っている。平成22年3月末現在、市民生活部の一部、健康福祉部、建設部及び教育委員会の約140名の職員（臨時、嘱託職員を含む。）が勤務しているところである。

昭和46年に建設されて以降、既に39年が経過しており、庁舎の老朽化に加え、空調設備をはじめとする様々な設備の劣化が進むなど、職員の業務や市民サービスの提供に支障を来すなど、下記のような問題点を抱えているところである。

また、保健センターは、昭和46年に旧松島町における住民生活の向上、福祉の増進を目的として、体育館・生涯学習施設などのコミュニティ施設及び教育委員会事務局などの庁舎機能を持つ松島町町民福祉センターとして、松島町合津3294番地に建設された鉄骨コンクリート造り3階建の建築物であり、合併後においては、保健センターとして利用され、健康福祉部健康づくり推進室の約20名の職員（臨時、嘱託職員を含む。）が勤務しているところである。

なお、本保健センターにおいても、建設から既に39年が経過しており、老朽化が著しく、松島庁舎同様に下記のような問題点を抱えているところである。

### 【松島庁舎】

#### （1）老朽化による問題点

- ①施設・設備の老朽化による耐震強度不足。
- ②雨漏りによる漏電の被害及び2階廊下天井の落下の危険性。
- ③狭隘な事務スペースによる非常災害時における避難の際の危険性。
- ④空調施設の老朽化による、粉じんの発生など、健康への被害の恐れ。

#### （2）市民サービスにおける問題点

- ①障がい者及び高齢者に対するバリアフリー非対応による不便性。
- ②障がい者及び高齢者等に対するエレベーター未設置による不便性。
- ③障がい者及び高齢者対応トイレの未設置による転倒事故の恐れ。
- ④個別相談室の未整備による、来庁者のプライバシー保護の困難性。

#### （3）その他の問題点

- ①配電盤の容量不足による業務への支障。
- ②立地条件の悪さによる防災拠点としての機能不備。

## 【保健センター】

### (1) 老朽化による問題点

- ①施設・設備の老朽化による耐震強度不足。
- ②雨漏りへの対応など業務への支障。
- ③雨漏りによる、火災報知機の誤作動など、防災管理上の問題。
- ④1階ロビー空調設備の故障による環境面の悪化。
- ⑤害虫等（ネズミ、ゴキブリ、蛇やムカデ）の出現による、衛生上の問題。

### (2) 市民サービスにおける問題点

- ①保健課と関連する複数の相談がある際の利便性の問題（ワンストップサービス非対応による問題）
- ②事務室が区切られており、来所者から声が掛けにくいなどの問題。
- ③子供用トイレが未整備のため、採尿のしづらさ。
- ④バリアフリー未対応による不便性

### (3) その他の問題点

- ①狭隘な執務スペースによる、職員の事務効率の低下。
- ②構造上設置不可能な受付カウンター整備の問題。
- ③「出先機関」であるため、所管課である保健課との事務連携上の支障
- ④相談室の未整備による、プライバシー保護の困難性。
- ⑤保健センターとしての機能（授乳室、調乳室、相談室、消毒室、診察室、歯科診察室）の未整備による、事務効率の悪化。
- ⑥松島庁舎職員駐車場との併用による、検診・予防接種・各種学級時における慢性的な駐車スペース不足。

### (4) 上記2. の問題を解決するための当面の費用

・松島庁舎雨漏り防水工事費用	17,000千円
・空調整備及び換気扇工事費用	30,180千円
・トイレ（和式から洋式へ改修）2階工事費用	400千円
・相談室の整備	1,000千円
・1階配電盤の改善	400千円
・保健センター雨漏り防水工事	13,450千円
合計	62,430千円

### (5) 耐震診断費用及び耐震補強に係る費用について

※松島庁舎（鉄筋コンクリート造3階建（中3階）延べ床面積1793.00㎡）

### ①現松島庁舎における耐震診断費用の算定（概算）

耐震診断委託料	5,000千円
① 計	5,000千円

### ②現松島庁舎の耐震補強工事に係る費用（概算）

実施設計委託料	8,000千円
耐震改修工事費（概算）	150,000千円
その他（耐震以外に係る費用）	
空調関係	50,000千円
防水関係	10,000千円
工事時のプレハブリース料	30,000千円
② 計	248,000千円

### 診断費用及び耐震改修工事に要する費用

合計 ①+②	253,000千円
--------	-----------

※部署の移動及び端末関係の移設費用は含まず。

## 3 新庁舎の必要性

新庁舎の建設の検討を行う前提として、庁舎の老朽化による建て替えの方法のみならず、まずは既存庁舎の改修（耐震補強や設備の更新等）によることも検討すべきであるが、一般的に耐震改修を行うか否かの判断は、耐震改修工事費とその後継続的に発生する維持修繕費用に対して、どれだけの耐用年数が得られるかが判断基準となる。

建築後約40年を経過している松島庁舎は、旧耐震基準の建物であり、随所に亀裂が発生しているなど、コンクリートの経年劣化が著しいことから、耐震補強による耐用年数の延長は望めず、平成4年にも増築工事を行うなど、構造上2つの建物となっていることから、耐震補強を行う上において技術的、費用的に困難であると考えられる。

さらに、残存耐用年数が僅か約20年となっており、多額の費用をかけて耐震補強工事をしたとしても十数年後には建て替えが必要であり、財政的にみても非効率であるといえる。

仮に、耐震補強を行った場合の費用（概算）としては、上記5-②のとおりであるが、その他にも様々な付帯工事費を要し、改修後においても、継続的な維持修繕費用は発生するため、ライフサイクルコスト的にみても改築した方が安価であると思われ、合併特例債を活用可能な現時点において、新庁舎の建設は、長期的な視点からも市の財政にとって大きな効果が期待できるといえる。

また、現松島庁舎は松島地区住民の防災拠点としての機能を備えておらず、災害対策や市民の安全確保に対応することができないことから、災害対策上強



い懸念を払拭することが不可能であるため、早期の建設が望ましいものと考えられる。

なお、この松島庁舎の建設に当たっては、現在の松島庁舎に配置されている部署の一部を既存の公共施設に移すなど、市が所有する公共施設の活用方策を含めて検討することとし、出来る限り必要最小限の建設規模を検討していくこととする。

#### 4. 財政事情を踏まえた前提条件の整理

##### 庁舎等建設財政指標の推移シミュレーション

###### 【各条件設定】

1. 投資的経費 (※1) は普通建設計画 (～H25) を基に設定。H26 年度以降は予算規模に応じて調整を行った。
2. 庁舎建設事業費は平成 24 年度単年度に実施。
3. 現行の投資的経費設定枠 12 億円内での起債額 (※2) 5 億円を基準として全て枠外での計算とした。
4. 主な歳入の設定
  - (1) 合併算定激変緩和措置 (※3) 合併算定増額分約 13 億円 を段階的に減額
  - (2) 自主財源 (※4) (地方税) における増額要因は現在見込めない。固定資産税は 3 年毎の評価替え時に下落を見込む。
5. 普通交付税 (※5) の段階的な減額により、予算総額も減額するが、歳出経費の減額は歳入の減額に沿う要素が無いので、投資的経費を減額し調整を行った。
6. 庁舎建設に伴う事業費は、平成 24 年度単年度で実施したものとし、上記の条件を基に、平成 31 年度までを以下のパターンにより、財政指標の変化を想定。
  - (1) H20 実績による見込み
  - (2) パターン 1 (3 億起債)
  - (3) パターン 2 (5 億起債)
  - (4) パターン 3 (8 億起債)
7. 起債は、合併特例債 (※6)、1 年据置き 10 年償還、利率 2.000% で計算を行う。

##### シミュレーション結果による考察

1. 経常収支比率推移見込 (※7) (この比率が低いほど普通建設事業費 (※8) 等の臨時経費に充当できる一般財源があり、財政構造上弾力性に富んでいる。)
  - ・ H24 年度の市債借入分が H25 より利息、H26 より元金利息とも償還が借入額に応じ H27 年度をピークに上昇する。以降は合併後に起債額を抑えたことや、財政健全化計画による繰上償還の影響により、数値自体は下降に転じる。
2. 実質公債費比率 (※9) (18%以上の団体は起債の発行について許可を要する。)
  - ・ パターン 3 では H26 年度 18.0%、H27 年度は 18.4%の見込みになり、許可団体に、パターン 2 では H27 年度に 18.0%になり、こちらも許可団体転落が見込まれる。
3. 歳入総額減少に伴う投資的経費の推移
  - ・ 条件でも提示したとおり、普通交付税が段階的に、平成 26 年度から平成 31 年度まで継続的に減少することに併せて歳出総額も減少するが、義務的経費 (※10)、その他経費で歳入と同じ幅での減少はありえないので、投資的経費の減額調整のみでは、財政計画の策定が困難となる。
  - ・ 松島庁舎建設を平成 24 年度、投資的経費 12 億円の枠内で行うのであれば現在計画

の事業圧縮および先送りが必要になる。

- ・大規模事業の実施は今後の投資的経費計画策定においても財政健全化においても大きく左右する要因となる。

リバイバルプラン（財政健全化計画）における財政健全化に向けた目標値等

1. 経常収支比率・・・94.8%

2. 実質公債費率・・・15.0%

※1～10については、【用語の説明】を参照。

## <用語の説明>

### ※1【投資的経費】

歳出のうち、その支出が資本形成に向けられるものをいいます。一般に、普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費の合計をいいます。家計に例えると、家や車庫を建てるためのお金に似ています。

### ※2【地方債（起債）】

市が、主として施設整備のために長期（1年以上）にわたって借り入れるお金をいいます。地方債を借り入れることを、「地方債を起こす（起債する）」といいます。

### ※3【合併算定激減緩和措置】

合併年度を含む10か年度は合併しなかった場合の普通交付税額を全額保障するものです。さらにその後5か年度はこの増加額を段階的に縮減するものです。

### ※4【自主財源】

市が自主的に収入できる財源です。具体的には、地方税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金および諸収入です。

家計に例えると、子どもにとって、自分でアルバイトをして稼いだお金や、自分の貯金の利子などに似ています。

### ※5【地方交付税】

国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の一定割合の額を、地方公共団体の税収の地域的な不均衡を補うために、国が市に対して交付するものです。国税の一定割合となっていますが、国が一括徴収する間接徴収形態の地方税ともいべきものであって、市固有の財源です。

また、その用途についてはなんらの制限も受けないいわゆる一般財源です。毎年度の地方交付税総額のうち、94%が普通交付税、6%が特別交付税と定められています。

**普通交付税は**、合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額（基準財政需要額）が、あるべき税収入（基準財政収入額）を超える額（財源不足額）を基礎として交付されます。

特別交付税は、普通交付税で画一的には反映できなかった特別の事情を考慮して交付されます。

### ※6【合併特例債】

合併の行われた年度とそれに続く10年間に限り、合併市町村の建設計画に基づく建設事業や合併市町村振興のための基金の積立に必要な経費に対して、地方債（合併特例債）を充てることができます。合併特例債によって充当できるのは対象事業費の95%で、更にその元利償還金の70%が普通交付税として、国から合併市町村に交付されます。

なお、合併特例債を活用可能とする事業としては、次のようなものがあります。

①合併市町村の一体性の速やかな確立、均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業

- ②合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備事業
- ③合併市町村における地域住民の連帯の強化や旧市町村の区域における地域振興等のために設けられる基金（合併市町村振興基金）の積立

#### ※7【経常収支比率】

財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。なお、1か月の家計に例えると、毎月の給料に対して、食費や家賃、高熱水費の基本料金部分、ローン返済など、毎月決まって支払わなければならない経費の割合がどのくらいあるかを見たものに似ています。この割合が高くなればなるほど、やりくりが苦しくなります。

#### ※8【普通建設事業費】

市の経費の中で、道路、橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のことをいい、市が国から負担金や補助金を受けて実施する「補助事業費」、自治体が国からの補助金等を受けずに、独自の経費で任意に実施する「単独事業費」、「国直轄事業負担金」からなります。ちなみに、台風や地震の被害による「災害復旧事業費」は、「普通建設事業費」には含まれません。

#### ※9【実質公債費比率】

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合です。通常、前3年度の平均値を使用します。地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります（許可団体）。

さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

#### ※10【義務的経費】

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいい、極めて硬直性の強い経費です。一般に、人件費、扶助費および公債費の合計をいいます。家計に例えると、家賃や高熱水費、ローンの返済などに似ています。必ず支払わなければならない経費です。

## 第 2 回資料

開催日：平成 22 年 7 月 5 日（月）

場 所：松島庁舎 3 階大会議室

## 新松島庁舎の規模及び機能等について

### 1 松島庁舎の規模について

新松島庁舎の規模を検討するに当たり、その基礎となる判断指標は、将来の職員数及び組織配置であるが、職員定数に関しては、平成17年の集中改革プランに基づく上天草市職員定員適正化計画、さらに平成19年の「リバイバルプラン（財政健全化計画）」に基づく職員定数に関する削減計画を策定しており、職員数はこの計画に基づく数値を活用する。

また、組織配置に関しては、4町合併後、既に6年が経過し、合併時の方針のもとに配置された部署が年月の経過とともに将来的な見直しが必要になってきたものや、既に行政事務の効率性の確保等から一部変更されたものがある。

庁舎規模の検討では、これらの現状を踏まえて全体の組織配置を見直した上で、合併協定事項にある大矢野庁舎と同規模である最も理想的な配置を検討するが、第1回検討委員会において、市の財政状況を鑑みて建設費用を抑制するため、新松島庁舎は、可能な限り必要最小限の規模を検討することとしていることから、この理想的な配置を念頭におきつつ支所等を含む既存の公共施設における空きスペースを最大限に活用することを模索し、新松島庁舎に必要な部署の配置について検討することとする。

#### (1) 職員適正化計画による将来の職員定数について

上天草市では平成17年度から平成21年度まで集中改革プランに基づき、合併に伴い増大した職員定数を本市の規模に応じた適正な数に削減し、行政のスリム化、人件費抑制などを目指し、上天草市職員定員適正化計画（正職員のみ対象）策定し、さらに「リバイバルプラン（財政健全化計画）」に基づく職員定数に関する削減計画において、さらなる削減数の上積みを図ったところであり、職員数の規模の確定に当たっては、これらの計画に基づく平成22年4月1日現在の472人の職員定数（非常勤職員を含む。）を基準とする。

なお、この数値は、類似団体との職員定数比較、組織機構の見直し・事務の効率化による削減可能値、県内他市との人件費割合から見た財政的見地による削減可能値を合併時の平成16年度対比で平成22年4月1日までに100人の削減を目標に設定したものである。

#### 【平成22年4月1日現在の総職員数の内訳】

- ・大矢野庁舎：140人（うち国・県等への派遣6人）
- ・松島庁舎：138人

- ・ 姫戸地域振興センター：16人
  - ・ 龍ヶ岳地域振興センター：14人
  - ・ 庁舎外（出張所・保育園・学校等）：164人 計472人
- ※ 職員定数適正化計画による推移は、資料2-1別表を参照。

## （2）組織配置の在り方について

### ①合併時の組織配置について（※別添参考資料を参照）

合併時の組織については、別添の「新市の事務組織・機構の整備に係る取扱い方針」に基づき配置されており、本方針を基に天草上島4町合併協議会における整理により、市長室がある大矢野庁舎に市長直轄の管理部門である総務部、企画観光部のほか、農林水産振興施策を策定し実施する農林水産部及び会計課、農業委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局、窓口センターを配置しており、松島庁舎においては、特に市民の利用頻度が高く市民サービスに直結する部署である健康福祉部及び市民環境部、災害時において迅速な対応が必要とされる建設部、教育委員会、窓口センターが配置され、姫戸・龍ヶ岳地域振興センターにおいては、本庁部門が配置されていないことから、身近な場所で行政サービスの提供を受けることができるように、本庁事務を行う統括支所を配置されたものである。

なお、大矢野庁舎及び松島庁舎に構造上配置することが困難であり、既存施設の有効活用による庁舎改修費の抑制という観点から、本庁部門との関係及び地域間のバランスを考慮の上、水道局は姫戸地域振興センターに配置され、ホストコンピューターを設置する龍ヶ岳地域振興センターに情報推進課が配置されたものである。

### ②平成22年4月1日における組織配置について（※資料2-3配置図A案と同じ）

現在の組織配置は、地方分権の推進や多様化する住民ニーズに対応可能とするため、合併後の配置から数回にわたる組織再編が行われているが、基本的には、合併時の「新市の事務組織・機構の整備に係る取扱い方針」を踏襲した配置とされている。

#### 【大矢野庁舎】

市長室があることから、市の行政施策を速やかに実行できるよう市長直轄の部署（管理部門）を中心に配置されている。

- ・ 総務企画部：総務課、財政課、監理課、企画政策課
- ・ 経済振興部：農林水産課、企業誘致課、商工観光課



- ・市民生活部：税務課、納税課、環境衛生課、大矢野窓口センター
- ・その他：会計課、農業委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局

### 【松島庁舎】

市の地理的中心に位置することから、特に市民の利用頻度が高い市民サービスに直結する部署、災害等が発生した場合、迅速に現場に駆け付ける必要がある部署（事業部門）を中心に配置されている。

- ・健康福祉部：保健課（健康づくり推進室含む）、福祉課、高齢者ふれあい課
- ・市民生活部：市民窓口課
- ・建設部：建設課、都市整備課
- ・教育委員会：学務課、社会教育課

※健康づくり推進室は、各種健診等の場所を確保するため、保健センター内に設置されている。

### 【姫戸地域振興センター】

窓口業務を行う部署（支所機能）のほか、独立採算による運営を基本とする公営企業である水道局を配置している。

- ・市民生活部：姫戸統括支所
- ・水道局

### 【龍ヶ岳地域振興センター】

窓口業務を行う部署（支所機能）のほか、ホストコンピューターを設置された情報推進室を配置している。

- ・市民生活部：龍ヶ岳統括支所
- ・総務企画部：情報推進室（企画政策課）

## ③現在の組織配置における課題

合併時の方針のもとに配置された部署において、合併後6年間経過した現在においては次のような課題が生じているところである。

（主な課題）

- ・ 情報推進室が龍ヶ岳に配置されているため、各種納付書作成の際、関係課が龍ヶ岳まで出向く必要があるなど、移動コストがかさみ、時間のロスが発生すること。
- ・ 情報推進室が龍ヶ岳に配置されているため、庁内の基幹系・情報系システムに障害が発生した場合、保守会社から龍ヶ岳までの移動ロスが発生

し、迅速な対応が困難であること。

- ・ 情報推進室が龍ヶ岳地域に配置されているため、天草MA (Message Area) の区域となり、大矢野庁舎の宇城MAと比較して電気通信事業者の占有サービス回線の利用が限定される等、非効率かつ高コストであること。
- ・ 水道局が姫戸にあることから、工事現場や漏水現場対応に係る時間的なロス、移動コストがかさむこと。

### (3) 新松島庁舎に必要な機能について

#### ①新松島庁舎に配置すべき行政機能

上記(2)の③の課題を解決するためには、これらの各課・室を大矢野庁舎又は松島庁舎に配置することにより大部分が解決可能であるが、現松島庁舎の規模以上の新庁舎を建設することは、第1回検討委員会で示された建設経費(起債ベースで3億円程度)を上回る可能性が高く、市の財政事情から建設が困難であると想定されることから、まずは必要最低限の行政機能は何かを決める必要がある。

現状の組織配置を踏まえ、新松島庁舎に最低限配置すべき組織機能としては、市民サービスに直結する窓口機能をもつ健康福祉部(保健センターを含む)、災害時の迅速な対応が必要とされる建設部を最優先して配置すべきである。(保健センターの役割・機能等については、「資料3」を参照。)

#### ②その他市民の利便性を向上するため必要と思われる機能

新松島庁舎建設に当たっては、上記①にある行政機能のほか、地理的中心にある利便性から、市民にとって親しみやすく市民活動の拠点となるような機能を併せ持つ複合施設とすることについても検討すべきである。

### (4) 他の庁舎及び支所など、公共施設の利活用について

新松島庁舎の建設費用を抑制し、公共施設の有効活用の観点から、市が所有する全ての公共施設の中で規模・耐用年数等を勘案し、比較的活用可能と思われる施設としては、「資料2-2公共施設配置図」のとおりである。

新松島庁舎に配置する組織については、これらの公共施設を最大限に活用することにより、公共施設の有効活用を図るとともに本市の財政健全化に向けた目標に影響を及ぼさないような建設費用となるよう検討していく。

## 2 新松島庁舎に配置する組織

これまでの経緯・検討を踏まえ、新松島庁舎の配置する組織を決定するに当

たつての基本的な考え方を以下のとおり示すこととする。

### (1) 基本的な考え方

- ・ 本市の財政健全化計画への影響を最小限にとどめることが可能な予算の範囲内（起債ベースで3億円程度）の建設規模とする。
- ・ 最低限必要な行政機能を維持する。
- ・ 可能な限り現状の組織配置を踏襲し、かつ出来る限り課題を解決することが可能となるような組織を配置する。
- ・ 必要最低限の庁舎規模とするため既存の公共施設を最大限活用する。

### (2) 組織配置案

上記(1)の基本的な考え方のもとに、極力それらの条件を満たすことが可能となる組織配置を検討したところ、3通りの案を提示するものであり、それぞれの考え方を示し、人員配置による建設費用の概算を行うとともに、各々のメリット・デメリットを示すこととする。(資料2-3配置図A案～C案を参照。)

#### <A案>

本来であれば、現状の課題を解決するために情報推進室、水道局をそれぞれ大矢野庁舎、松島庁舎に配置した理想的な配置を検討すべきであるが、大矢野庁舎にサーバ室を含む情報推進室を配置すべきスペースがないこと、松島庁舎に水道局を配置するとなれば、庁舎規模が拡大し建設コストの増大につながることから、A案は現行どおりの組織配置とし、市民から最も理解を得やすいと思われる組織配置としたもの。

しかしながら、現松島庁舎と同規模(138名)であるため、理想的な配置と同様に建設コストが割高となることから財政的な問題をクリアする必要がある。

#### <B案>

市民生活に直結する健康福祉部(保健センターを含む。)、市民窓口課及び災害対応を要する建設部を松島に残し、既存公共施設の空きスペースを有効活用するため、市長部局とは直接業務上の関連性の薄い教育委員会を龍ヶ岳地域振興センターに配置したもの。これにより庁舎規模の縮減につながり、建設コストを抑える一定の効果は見込まれるものの、それでも建設コストは割高となる。

### <C案>

B案の考え方に加えて、同一施設ではないものの、松島町の公共施設を活用し、建設部（22名）を配置することで災害時における迅速な対応が可能であり、市民にはある程度の理解を得やすいと思われる配置としたもの。

また、これにより建設規模を縮減したことから財政面ではA、B案より比較的安価な建設コストに抑えることができる。

※上記案は、本市の財政事情を踏まえて、建設費用の財源を起債及び一般財源によって建設することを前提としたものであり、今後の国等の財政支援策の動向や新たな市内施設の活用策等の状況変化があった場合は、可能な限り現状の組織配置を踏襲し、かつ出来る限り課題を解決することが可能となるような組織配置を検討するものとする。

### **3 建設規模、費用の概算について**

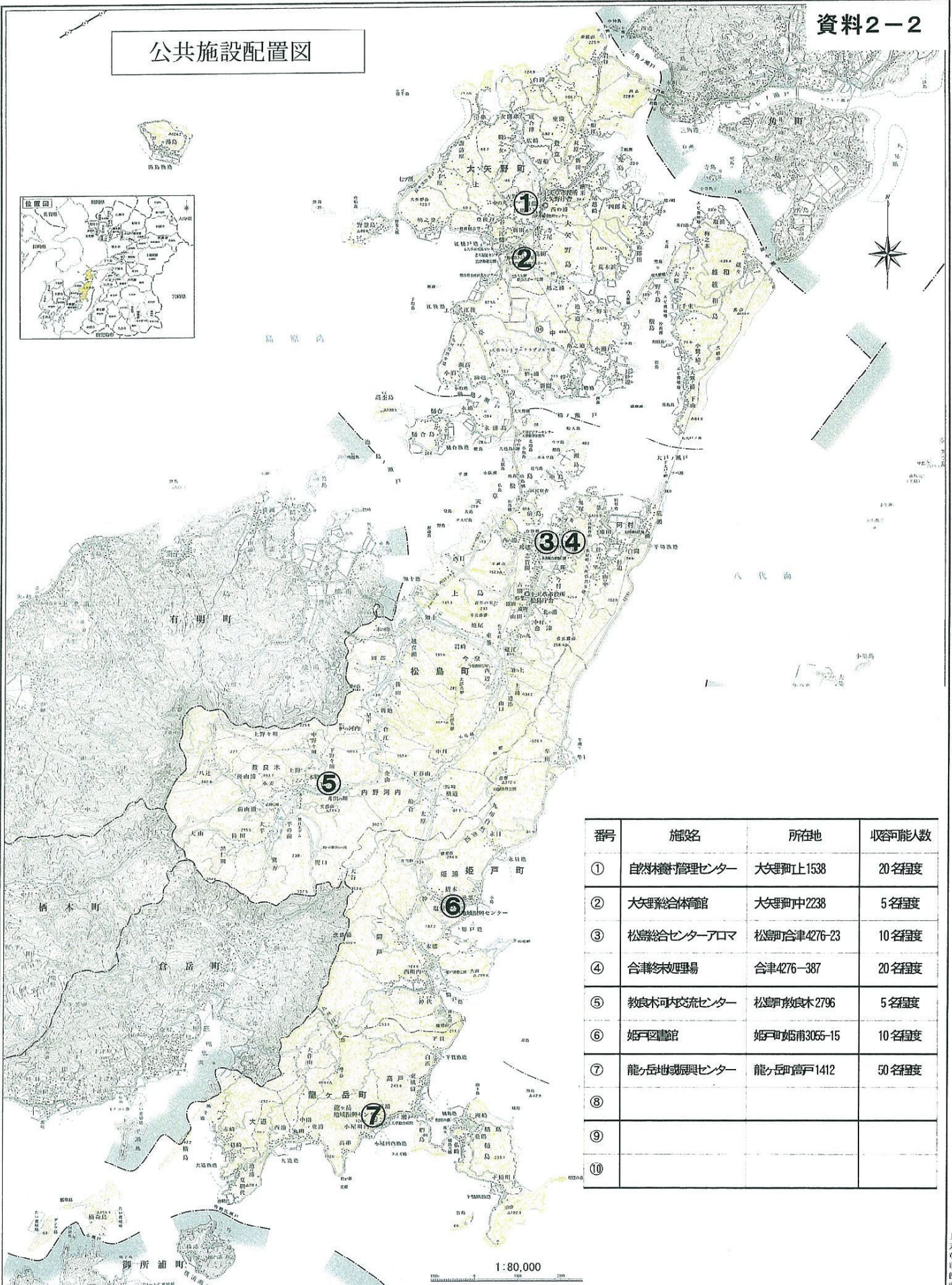
1及び2における検討を踏まえて、総務省の「庁舎標準面積算定基準」により、新松島庁舎における事務室等面積を算出した結果、建設規模及び費用の概算は先に示した資料2-4「算定方法A案～C案」のとおりである。

別表【上天草市職員数の推移(平成16年度～平成22年度)】

年度		16	17	18	19	20	21	22
職員数(特別職・嘱託職員含む)		629	629	578	567	517	500	472
内訳	大矢野庁舎	158	159	157	150	149	142	140
	松島庁舎	153	163	168	157	148	157	138
	姫戸地域振興センター	26	23	21	20	18	15	16
	龍ヶ岳地域振興センター	41	28	22	18	16	15	14
	庁舎外(出張所・保育所・学校等)	251	256	210	222	186	171	164
参考	定員適正化計画の目標値 (正職員)	/		432	416	398	380	356



公共施設配置図



番号	施設名	所在地	収容可能人数
①	自然樹管理センター	大矢郡上1538	20名程度
②	大矢総合体育館	大矢郡中2238	5名程度
③	松島総合センターアロマ	松島町合津4276-23	10名程度
④	合津末処理場	合津4276-387	20名程度
⑤	教良木町内交流センター	松島町教良木2796	5名程度
⑥	姫戸図書館	姫戸町姫浦3065-15	10名程度
⑦	龍ヶ岳地域振興センター	龍ヶ岳町高戸1412	50名程度
⑧			
⑨			
⑩			

この図は、国土院作成の縮尺1:80,000の地形図を基に、町界を付加し、施設名を付したものである。(縮尺番号 下15 丸印、中 252 丸)

国土院作成の縮尺1:80,000の地形図を基に、町界を付加し、施設名を付したものである。(縮尺番号 下15 丸印、中 252 丸)

上天草市役所

大矢野庁舎 (140人)

市長

副市長

### 資料2-3 【配置図A案】

総務企画部 (46人)うち出向者6人

総務課

財政課

監理課

企画政策課

農林水産課

企業誘致課

商工観光課

環境衛生課

納税課

大矢野窓  
ロセンター

市民生活部 (45人)

会計課 (6人)

議事事務局 (4人)

農業委員会 (3人)

監査委員会 (2人)

松島庁舎 (138人)

市民生活部 (13人)

建設部 (22人)

建設課

都市整備課

福祉課

保健課

健康づくり推進  
室

高齢者ふれあい  
課

学務課

社会教育課

教育委員会 (25人)

健康福祉部 (77人)※保健センターを含む。

教育長

姫戸地域振興センター (16人)

市民生活部 (6人)

水道局 (10人)

姫戸統括支所

龍ヶ岳地域振興センター (14人)

市民生活部 (8人)

総務企画部 (6人)

龍ヶ岳統括支所

企画政策課情報  
推進室

#### 【配置理由】

現在の組織配置を大幅に変更することは、合併当時の配置方針から外れ、市民の理解を得ることが困難であると予想され、また事務機器等の移動コストが増大することから、現行どおりの部署配置とする。

#### ◇メリット

- 現在の配置状況と同様であるため、市民の理解が得やすく、他部署の移動が発生しないことから、松島庁舎以外の事務機器等の移動コストが発生しない。
- 合併協定の「大矢野庁舎と同規模の松島庁舎建設」という内容について新庁舎の規模が若干小さくとも、配置される部署数が現在と変わらないため、住民からの理解が得やすい。

#### ◆デメリット

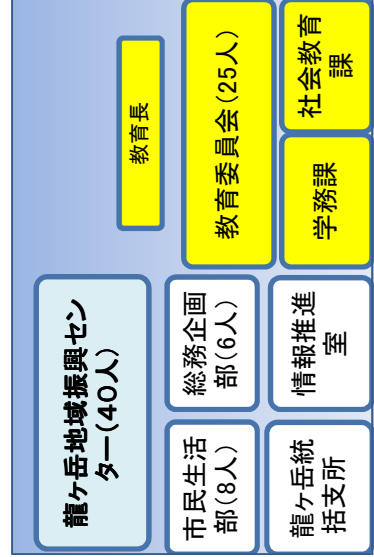
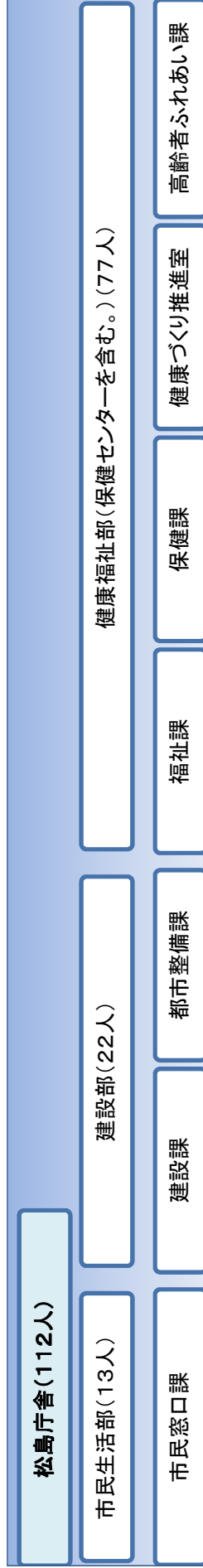
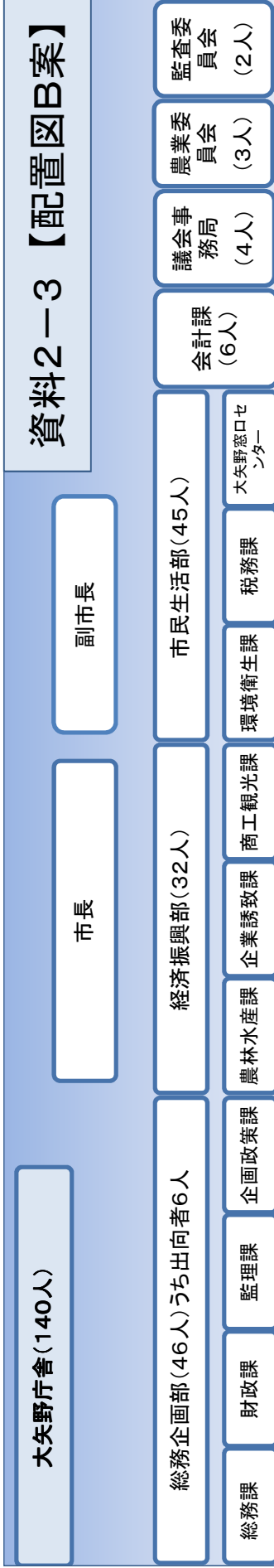
- 現在の松島庁舎と同規模の庁舎建設となり財政健全化計画に影響を与える。
- 水道局を姫戸地域振興センターに引き続き配置することになることから、新姫戸地域振興センターの規模が大きくなりコスト増につながる。
- 現状の組織配置で抱える課題の解決に結び付かない。
- 公共施設の空きスペースの有効活用が図れない。

#### ○対応策

- 庁舎建設にあたっては、コストを押さえるため、工法や建設位置等を十分に検討する必要がある。
- 新姫戸地域振興センター建設の際、コスト削減のための工法等を検討する必要がある。
- 龍ヶ岳地域振興センターを含む公共施設の空きスペースについては、外部機関、外部団体等への貸出し等を検討する。



## 資料2-3 【配置図B案】



### 【配置理由】

合併時の配置方針を踏襲し、大矢野庁舎は現状の配置を維持する。また、住民サービスの提供を主な業務とする市民窓口課、健康福祉部各課(保健センター含む。)及び災害時など緊急事態において早急な対応が求められる建設部を市の中心地である新松島庁舎に配置する。なお、市長部局とは直接業務上の関連性の薄い教育委員会は、公共施設の空きスペースを活用するため龍ヶ岳地域振興センターに配置する。

### ◇メリット

- ・教育委員会を龍ヶ岳地域振興センターに配置することにより、既存公共施設の空きスペースを有効利用できる。
- ・教育委員会を龍ヶ岳地域振興センターに配置するため、新松島庁舎における人員配置が少なくなり、建設規模の縮小につながる。

### ◆デメリット

- ・教職員が頻繁に教育委員会へ訪れることは少ないものの、教育委員会を地理的中心地から遠い龍ヶ岳地域振興センターへ配置することにより、市内各学校からのアクセスが不便となる。
- ・水道局を姫戸地域振興センターに引き続き配置することになり、新姫戸地域振興センターの規模が大きくなり、建設コストの増加につながる。

### ○対応策

- ・教職員対象の会議や研修等を開催する際は、中心地の松島町を会場にすることにより、教職員の移動時間ロスを解消する。
- ・新姫戸地域振興センター建設の際、コスト削減のための工法等を検討する必要がある。
- ・既存公共施設を活用し、建設コストを極力下げるための方策であることを、市民に対して十分説明を行う。



大矢野庁舎(140人)うち出向者6人

市長

副市長

### 資料2-3 【配置図C案】

総務企画部(46人)うち出向者6人

総務課

財政課

監理課

企画政策課

農林水産課

企業誘致課

商工観光課

環境衛生課

納税課

市民窓口センター

経済振興部(32人)

市民生活部(45人)

税務課

会計課(6人)

議事事務局(4人)

農業委員会(3人)

監査委員会(2人)

松島庁舎(90人)

市民生活部(13人)

福祉課

保健課

健康づくり推進室

高齢者ふれあい課

合津終末処理場(22人)

建設部(22人)

建設課

都市整備課

姫戸地域振興センター(16人)

市民生活部(6人)

姫戸統括支所

水道局(10人)

龍ヶ岳地域振興センター(40人)

市民生活部(8人)

総務企画部(6人)

情報推進室

教育委員会(25人)

学務課

社会教育課

教育長

#### 【配置理由】

基本的な組織配置の考え方としては、B案と同様であるが、新松島庁舎に福祉部各課及び市民窓口課を配置する。

また、建設部を比較的空きスペースがある松島町合津終末処理施設に配置し、教育委員会を龍ヶ岳支所に配置する。

#### ◇メリット

・現松島庁舎の建設部を合津終末処理場、教育部を龍ヶ岳地域振興センターへ移転するため、新松島庁舎の人員配置が少なくなること、新松島庁舎の建設規模を大幅に縮小でき、建設費用を抑制することができる。

・龍ヶ岳地域振興センター及び合津終末処理場の空きスペースを活用できる。

#### ◆デメリット

・教職員が頻繁に教育委員会へ訪れることは少ないものの、教育委員会を地理的中心地から遠い龍ヶ岳地域振興センターへ配置することにより、市内各学校からのアクセスが不便となる。

・水道局を姫戸地域振興センターに引き続き配置することから、新姫戸地域振興センターの規模が大きくなり、建設コストの増加につながる。

#### ○対応策

・既存公共施設を活用し、建設コストを極力下げるための方策であることを、市民に対して十分説明を行う。

## 総務省起債対象事業費算定基準による算定方法

◇計画職員に対する換算職員数

- ・人口5万人未満の市町村の換算率により算定する。
- ・総務課作成の定員適正化計画(H26年度予定職員数)により、事務室、会議室等の面積を算出する。
- ・基準表の課長級は部長までとする。
- ・嘱託職員は一般職とする。

表1

単位: m<sup>2</sup>

	特別職	部長 ・次長級	課長級	補佐 ・係長級	一般職	製図職員	計
職員数	1	0	11	9	117	0	138
換算率	12	0	2.5	1.8	1	1.7	
換算職員数	12	0	27.5	16.2	117	0	172.7
自動車台数	49						

## 区分ごとの標準面積

表2

単位: m<sup>2</sup>

区分	室名	換算人員	面積換算	算定基準
(ア)事務室		172.7	777.15	4.5m <sup>2</sup> ×換算職員数
	倉庫	777.15	101.0295	事務室面積の13%
(イ)附属面積	会議室、電話交換室、 便所、その他諸室	138	966	7.0m <sup>2</sup> ×全職員数
(ウ)玄関、廊下等、交通部分		1844.1795	737.67	(ア)から(イ)までの各室面積の合計の40%
事務室等面積			2581.85	
(エ)車庫			1225	1台当り25m <sup>2</sup> ×台数
標準面積合計			3806.85	

※外溝工事等は別途適正必要額が対象となる。

単位: 円

標準事業費	【標準単価】(1m <sup>2</sup> 当り)	630,795,260	保健センター 建設費 (1,000m <sup>2</sup> の場合)	165,700,000
	鉄筋コンクリート造4階建以下 の場合 165,700円			

適債事業費	796,495,260	100%
起債借入額	756,600,000	95%
単独負担費	39,895,260	・・・(A)

## 総務省起債対象事業費算定基準による算定方法

◇計画職員に対する換算職員数

- ・人口5万人未満の市町村の換算率により算定する。
- ・総務課作成の定員適正化計画(H26年度予定職員数)により、事務室、会議室等の面積を算出する。
- ・基準表の課長級は部長までとする。
- ・嘱託職員は一般職とする。

表1

単位: m<sup>2</sup>

	特別職	部長 ・次長級	課長級	補佐 ・係長級	一般職	製図職員	計
職員数	0	0	8	7	97	0	112
換算率	12	0	2.5	1.8	1	1.7	
換算職員数	0	0	20	12.6	97	0	129.6
自動車台数	28						

## 区分ごとの標準面積

表2

単位: m<sup>2</sup>

区分	室名	換算人員	面積換算	算定基準
(ア)事務室		129.6	583.2	4.5m <sup>2</sup> ×換算職員数
	倉庫	583.2	75.816	事務室面積の13%
(イ)附属面積	会議室、電話交換室、 便所、その他諸室	112	784	7.0m <sup>2</sup> ×全職員数
(ウ)玄関、廊下等、交通部分		1443.016	577.21	(ア)から(イ)までの各室面積の合計の40%
事務室等面積			2020.22	
(エ)車庫			700	1台当り25m <sup>2</sup> ×台数
標準面積合計			2720.22	

※外溝工事等は別途適正必要額が対象となる。

単位: 円

標準事業費	【標準単価】(1m <sup>2</sup> 当り) 鉄筋コンクリート造4階建以下 の場合 165,700円	450,740,852	保健センター 建設費 (1,000m <sup>2</sup> の場合)	165,700,000
-------	---	-------------	--	-------------

適債事業費	616,440,852	100%
起債借入額	585,600,000	95%
単独負担費	30,840,852	・・・(A)

## 総務省起債対象事業費算定基準による算定方法

◇計画職員に対する換算職員数

- ・人口5万人未満の市町村の換算率により算定する。
- ・総務課作成の定員適正化計画(H25年度予定職員数)により、事務室、会議室等の面積を算出する。
- ・基準表の課長級は部長までとする。
- ・嘱託職員は一般職とする。

表1

単位:㎡

	特別職	部長 ・次長級	課長級	補佐 ・係長級	一般職	製図職員	計
職員数	0	0	5	5	80	0	90
換算率	12	0	2.5	1.8	1	1.7	
換算職員数	0	0	12.5	9	80	0	101.5
自動車台数	21						

## 区分ごとの標準面積

表2

単位:㎡

区分	室名	換算人員	面積換算	算定基準
(ア)事務室		101.5	456.75	4.5㎡×換算職員数
(イ)附属面積	倉庫	456.75	59.3775	事務室面積の13%
	会議室、電話交換室、便所、その他諸室	90	630	7.0㎡×全職員数
(ウ)玄関、廊下等、交通部分		1146.1275	458.45	(ア)から(イ)までの各室面積の合計の40%
事務室等面積			1604.58	
(エ)車庫			525	1台当り25㎡×台数
標準面積合計			2129.58	

※外溝工事等は別途適正必要額が対象となる。

単位:円

標準事業費	【標準単価】(1㎡当り) 鉄筋コンクリート造4階建 以下の場合 165,700円	352,871,157	保健センター 建設費 (1,000㎡の場合)	165,700,000
-------	---	-------------	------------------------------	-------------

適債事業費	518,571,157	100%
合併特例債	492,600,000	95%
単独負担費	25,971,157	・・・(A)

## 保健センターの役割・機能等について

### 1 保健センターの役割

保健センターは、地域における保健活動・保健サービスの拠点として、また健康づくりの場として、地域保健法第18条に基づき設置されているものであり、都道府県の設置する保健所がより広域的・専門的な健康課題を把握し助言する技術的拠点であるのに対して、保健センターはあくまでも地域住民のための健康づくり・直接サービスの場であり、行政が地域住民に対して健康づくりを支援するための保健・医療・福祉行政の中核的役割を担う施設である。

また、市民の身近な健康保持、増進の場として、すべてのライフステージにおいて健康支援を行う機能をもつ市内唯一の健康づくりの拠点施設でもある。

保健センターの主な業務は、健康増進法に定める地域保健に係る健康相談、保健指導及び健康診査等であり、これらは市が住民のニーズに合わせて設定することができる行政機能としての役割を担うものである。

なお、全国の保健センターの設置率は88.1%であり、約9割の市町村が設置している。(平成17年度全国保健センター連合会調査による。)

#### ①設置根拠：地域保健法第18条

市町村は市町村保健センターを設置することができる。

#### ②関連法令：健康増進法

##### ・第3条（国、地方公共団体の責務）

国及び地方公共団体は、教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供ならびに研究の推進ならびに健康の増進に係る人材の養成、及び資質の向上を図るとともに、健康増進事業実施者その他の関係者に対し、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。

##### ・第4条（健康増進事業実施者の責務）

健康増進事業実施者は、健康教育、健康相談その他の国民の健康の増進のために必要な事業（健康増進事業）を積極的に推進するよう努めなければならない。

### 2 上天草市保健センターの組織・機能・業務について

#### (1) 組織

所管課である保健課の出先機関として健康づくり推進室の職員20名が配置されている。内訳としては、保健師9名、栄養士2名、事務1名、嘱託保

健師 1 名、嘱託栄養士 2 名、嘱託看護師 2 名、緊急雇用職員看護師 1 名、緊急雇用職員 1 名である。

## (2) 保健センターの機能及び業務

妊娠初期の妊婦、乳児から老年期のライフステージにおける健康づくりを担っており、本市の健康づくりの基盤となる健康増進計画を策定し、健康課題を解決するなど、市民が健康に生涯を安心して暮らせるよう保健サービスの拠点として住民の健康づくりにかかる事業を展開しており、その機能及び具体的な業務としては、以下のとおりである。

### ア 保健医療連携・サービス調整機能

住民が健康の不安を感じた時に気軽に相談できる窓口としての機能や各種健診において、要精密検査となった場合、医療機関につなげる仕組みなどの調整

- ・各種健康相談
- ・育児相談
- ・特定健診、結核検診、各種がん検診、超音波検診、骨粗しょう症検診等の実施及び受診者に対する指導及び相談等
- ・乳幼児健診（3～4カ月健診、6～8カ月健診、1歳半健診、3歳児健診）の実施及び受診者に対する指導及び相談等
- ・妊婦歯科健診、2歳児歯科健診及びフッ化物塗布事業の実施及びフォロー者の管理

### イ 保健福祉政策形成機能

地域の健康課題について集計及び分析を行うことで課題の明確化を図り、それらの課題を解決する施策等の企画・予算化

- ・健康づくり推進計画策定のための生活実態調査
- ・人工透析者数及び新規透析導入者数調査
- ・各種健診等の受診率調査
- ・各種健診データによる統計
- ・特定保健指導実施率調査
- ・各種予防接種率調査
- ・出生率、死亡率、低体重出生者数及び死亡率、乳児・新生児死亡率、死産数、結婚・離婚率などの調査
- ・1歳6カ月児・3歳児う歯（虫歯）保有率調査
- ・ヘルスマイト活動参加者調査

## ウ 健康情報管理機能

広報上天草やホームページによるあらゆる健康情報の発信や情報提供

- ・ 広報上天草の「健康ガイドコーナー」による保健センターで実施する事業（各種健診、予防接種等）の情報提供、健康づくりの啓発啓蒙
- ・ 母子健康カレンダーの発行及び配布

## エ 健康生活提案機能

地域特性を考慮した市民の各ライフステージに応じた健康教育、出前講座など健康支援の提供

- ・ 高齢者学級における出前講座
- ・ 中高校生を対象とした思春期健康教育出前講座
- ・ 子育て支援センター及び保育園を対象とした食や歯、健康に関する講話
- ・ 8020推進員のフォローアップ研修
- ・ ホームヘルパー育成講座への健康教育支援
- ・ 小学生及び保護者に対する子育て講話

## オ 健康危機管理機能

健康危機管理および災害時や感染症流行時などの健康危機対応時の支援機能

- ・ 各種予防接種の実施  
集団接種：ポリオ、BCG等の定期予防接種  
個別接種：ジフテリア、百日咳、破傷風の三種混合、ジフテリア破傷風の2種混合、麻しん（はしか）風疹、日本脳炎、Hibワクチン等の任意接種（Hibは行政措置予防接種）
- ・ 新型インフルエンザなどの感染症予防対策、感染症流行時における健康危機対応及び支援

## カ 保健福祉サービス調整機能

行政内における福祉課、高齢者ふれあい課、教育委員会等の関係課及び医療機関、社会福祉協議会などの他機関との連携による健康福祉体制づくりや健康増進に係る各種協議会の開催

- ・ 次世代育成会議
- ・ 就学支援ネットワーク会議
- ・ 地域医療推進会議

- ・民生委員会議
- ・各部署事例検討会
- ・母子保健連絡協議会
- ・歯科保健連絡協議会

上記ア～コの業務のほか、健康づくりイベント開催、各種イベント時における救護、災害時における被災者の救護、上天草看護専門学校の学生実習などの業務も行っている。

### (5) 保健センターに必要な設備等、面積

上記(2)の業務を行うにあたり、保健センターに必要な設備は、診察室、保健指導室、健康相談室、栄養指導室、調理実習室、多目的会議室、プレイルーム、視聴力検査室、授乳室、シャワー室、消毒室、休憩室、子供用トイレ、親子トイレ、視聴覚機能を備えた会議室、カルテ保管スペース、書類管理スペース、物品管理庫などである。

なお、現在の保健センターは、合併前には社会福祉協議会の事務局として利用されていたため、保健センターとしての設備機能を有していない。そのため、必要な部屋や面積を有しない中、支障を来しながらも保健センターとして利用しているところであり、現保健センターの面積が約 800 m<sup>2</sup>あるのに対して、上記の設備を全て備えたとすれば、最低限必要な面積は約 1,000 m<sup>2</sup>である。併せて、各種健診等を行うことから、常時60台程度駐車可能な駐車場の確保が必要である。

## 3 保健センターを松島町に設置しなければならない理由及び庁舎に保健センターを併設する必要性について

### (1) 保健センターを松島町に設置しなければならない理由

ア 保健センターでは、2カ月学級、1歳児健診、ヘルスマイト事業を保健センターの中央一括方式で開催しているが、参加率も非常に高いことから、保健センターを他の地区に移転した場合、利便性が悪化し市民の参加率の減少につながることを予想され、健診業務等に支障を来す恐れがある。

イ 本市における1次医療機関として市内開業医、2次医療機関として上天草総合病院や済生会三角病院があるが、それらの距離的中間位置には2次医療機関が存在しないため、地域医療における連携体制の強化を図る観点から、市民の健康相談・健診業務を実施する保健センターを設置するとすれば、地理的中心部の松島町にある方が相応しいため。

ウ 本市の少子化が進行することにより、現在数カ所において開催している



乳幼児健診、予防接種等は、将来1カ所の開催となることが業務の効率上予想され、その際、保健センターでの実施となれば市民の利便性を考慮し松島町に設置することが相応しいと思われるため。

## **(2) 保健センターを庁舎に併設する必要性**

- ア 所管部である健康福祉部を配置する庁舎と保健センターを併設することで、保健福祉に関する業務の効率性が高まるとともに、その他関係部署との業務の連携がとりやすいため。
- イ 市民が複数の各種手続きを行う際、庁舎と併設することで移動時間が少なく効率的であり、サービスが円滑に行えるため。

# 第 3 回資料

開催日：平成 22 年 8 月 9 日（月）

場 所：大矢野庁舎書庫棟 2 階会議室

## 新松島庁舎及び保健センターの建設位置について

### 1 建設候補地について

庁舎建設地を選定する際には、地方自治法第4条第2項において「地方公共団体は、事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」と定められていることから、交通アクセスなど住民の利便性について配慮が必要となる。

また、本市において、大規模な災害が発生し現地にて特別な対策を必要とする際は、松島庁舎に現地対策本部を設置することとしており、現保健センターは、老朽化により危険な建物であることから、災害時における避難場所として指定はなされていないものの、本来、災害発生時における避難場所や被災者支援の拠点として重要な役割を担う必要があることから、建設地を検討する際は、それら防災拠点として住民の安全・安心を確保することが可能な場所でなければならない。

さらに、新松島庁舎及び保健センター（以下「新庁舎等という。」）の建設候補地については、平成15年4月の合併協定項目では、「松島庁舎については、合併後速やかに大矢野町役場と同規模の庁舎を松島町アロマ周辺に建設する。」ものとされ、また、平成16年度の松島庁舎等建設検討委員会の答申では「松島町合津字本口4276-97に建設する。」とされている。

ただし、これまでの検討委員会において新庁舎等の建設費用は起債ベースで3億円程度としているため、極力、総事業費がこの起債枠に納まるような場所であることが望ましいところであり、今後、新庁舎等の規模について検討を行う上で、ベースとなる新庁舎等の規模以上の建築面積及び来庁者・職員・公用車駐車場の敷地面積を有する土地を選定する必要がある。

これらを踏まえ、第3回松島庁舎等建設検討委員会では、過去に検討されたアロマ周辺の市有地「松島町合津字本口4276-97」を新庁舎等建設地の第1候補地として建設地に必要な以下の条件を備えた場所であるか検証を行う。

#### 庁舎建設地としての条件

##### ア 敷地面積

新庁舎等の建築面積、来庁者及び公用車駐車場が確保できる面積を有する場所であること。

##### イ 交通アクセス

交通の事情に適した場所であること。

## ウ 防災面

災害時の防災拠点に相応しい場所であること。

## エ 建設コスト

建設地の整備費が庁舎建設費用と併せて起債ベースで3億円程度に納まると見込まれる場所であること。

### (1) アロマ横市有地「松島町合津字本口4276-97」の概況

#### ア 敷地面積

当該土地は、新庁舎等を建設するために必要な建築面積(4,604㎡)に加え、来庁者・職員駐車場及び公用車駐車場を備えるために必要な敷地面積(2,775㎡)を有し、アロマの駐車場も十分活用可能と思われることから、敷地面積の条件は十分備えた場所といえる。※資料2-1を参照。

#### イ 交通アクセス

当該土地は、国道324号及び266号の交差する松島総合センター「アロマ」の敷地に隣接し、松島地区の中心市街地を形成する地域であり、住民にとって分かり易く、大矢野、姫戸及び龍ヶ岳方面からの交通アクセスも良い場所であるなど、利便性の観点からも新庁舎等建設地として相応しい位置であると考えられる。※資料3-1を参照。

#### ウ 防災面

当該土地は、もともと干拓により出来た土地であり、既に2分の1程度が埋め立てであるものの、地盤高が海面の最高潮位より1.2m低いこと、集中豪雨時や台風時の高潮の際には、上流域で降った雨が合津川などによって本地域に集中することから冠水する恐れがある。

加えて、平成16年度に地質調査を実施した結果、地表から-20m程まで軟弱層であることが判明し、当該土地は地表高が海面とほぼ同じ高さにあり、特に0mから-5mにあるシルト層内は水分を多く含むため、現在の地盤状態は平成16年度当時の地盤状態とさほど変化していないと思われ、万が一の大規模な地震が起きた場合は、当該土地を含む周辺地域において液状化現象が発生する恐れがある。よって、これらの問題を払拭する対策を講じなければ、防災拠点の機能が求められる新庁舎等の建設地として適さないと思われる。※資料3-3を参照。

#### エ 建設コスト

上記ウの問題を解決するための対応策としては、当該土地を海面の最

高水位よりも高く嵩上げするために大規模な盛土が必要となり、軟弱地盤であるため、※盛土の破壊（円弧すべり等）を防ぐための対策工が必要となる。

また、地盤が軟弱な土地に盛土を行うなど、非常に不安定な地盤の上に新庁舎等を建設する際は、新庁舎等本体の荷重による長期的な沈下が予想されるため、地表より約20m以深にある支持層までの杭工事が必要であり、以下のとおり膨大な費用を要するものと思われる。

※円弧すべりとは・・・粘性土で生じる斜面崩壊であり、滑り面がほぼ円弧になる。

**【必要と思われる費用（概算）】**

・盛土工	130,000 千円
・対策工	90,000 千円
・基礎杭工事	95,000 千円
合 計	315,000 千円

**【検証結果】アロマ横の市有地「松島町合津4276-97」について**

当該土地は、新庁舎等を建設するために必要な面積を有し、交通アクセスなど住民の利便性は十分有るものの、災害時における避難場所や災害復興を行う防災拠点としての機能を備えておらず、それらの機能を有するには、大規模な地盤改良等を行う必要があり、そのために事業費が膨大になることから建設地として相応しいとは言い難い。

**(2) その他建設可能と思われる候補地について**

「松島町合津4276-97」の土地を新庁舎等の建設地とするためには、かなり大規模な地盤改良等が必要であり、建設費用が膨大となることが判明したことから、他の建設可能な土地を選定の上、比較検討を行うこととするが、現在、松島町における市が所有する土地の中で、新庁舎等を建設可能な敷地面積を有する土地は、現松島庁舎及び保健センター跡地のみとなるため、以下により当該土地が建設地として相応しい場所であるか検証を行う。

**ア 敷地面積**

第2回検討委員会における議論において、新庁舎等は、一体的に整備する必要性があるとしていることから、建設する際は、国道324号で分断されている土地のどちらかに集約して建設する必要がある。

しかし、これらの土地の敷地面積は、それぞれアロマ横の市有地ほど

の敷地面積は有さず、現庁舎側の土地が2,977㎡あるのに対して、保健センター側の土地が約4,633㎡と広いことから、仮に現保健センター側の土地に新庁舎等本体と来庁者駐車場を整備し、国道324号を挟み対面する現松島庁舎側の土地に職員・公用車駐車場を整備することとなる。※資料2-1を参照。

## イ 交通アクセス

当該土地は、国道324号沿いに位置し、大矢野、姫戸及び龍ヶ岳方面からのアクセスも比較的良い場所であり、現庁舎用地なので地域住民にとっては最も分かりやすい場所といえる。

また、バス停留所もあることから、利便性の観点からみても庁舎建設地として相応しい場所と思われる。※資料3-1を参照。

## ウ 防災面

当該土地は、旧松島町時代から現在に至るまで災害時における復興拠点や住民の避難場所として活用されてきた経緯があり、アロマ横市有地と比べ内陸部に位置するため、集中豪雨時や台風時における高潮等の浸水被害は受けにくい場所と思われることから、防災拠点としての機能は十分満たす場所と思われる。

## エ 建設コスト

当該土地の地盤状態については、過去に地質調査等を行った経緯が無いため、調査は必要であるが、当該土地の標高は3.8～3.9mの高さにあることから、豪雨時や台風時対策としての盛土等嵩上げは必要ない。

なお、仮に保健センター側に新庁舎等を建設する場合は、工事期間中における健康づくり推進室の仮事務所については、公共施設の空きスペースを一時的に利用することで対処可能と思われるため、仮事務所の建設費用は生じないが、移転費用が生じることとなる。

### 【検証結果】 現松島庁舎及び保健センター跡地について

現松島庁舎及び保健センター跡地については、アロマ横の市有地よりも敷地面積は狭いものの、新庁舎等を建設するために最低限必要な面積を有しており、交通アクセスなど住民の利便性や災害時における避難場所、災害復興を行うための防災拠点としての機能についても十分有するため、建設地のひとつとして相応しいといえる。

ただし、現保健センター側に新庁舎等を建設する際、一時的に健康づくり推進室を仮事務所（公共施設の空きスペースを一時的に利用することを想定）に移転する必要があり、それに伴う移転費用が生じるものと思われる。

### （３）庁舎建設地の比較検討結果

（１）及び（２）における検証をもとにアロマ横市有地と現松島庁舎及び保健センター跡地について比較検討した結果、敷地面積については、アロマ横市有地の方が広く、新庁舎等本体をはじめ駐車場など全て一箇所に配置することが可能であるが、防災拠点としての条件、建設コスト面の条件を満たしておらず、総合的な見地から判断すると、新庁舎の位置は、現庁舎及び保健センター敷地が適地と思われる。※資料２－３を参照。

なお、今後、当該市有地に建設する場合よりも、新庁舎等建設に必要な条件を備える民間が有する土地等を取得することにより、その場所に建設した方が費用的に安価となる場合においては、候補地として柔軟に対応する。

## 候補地の概要

## Aアロマ横市有地

① 所在	松島町合津字本口4276-97
② 所有者	上天草市(一部個人所の土地有り)
③ 面積	17,795.62㎡(坪数5,383.17)
④ 接面道路	南側:アロマ敷地内道路(市道運動公園線) 東側:市道本口1号線

## B-1現松島庁舎敷地

① 所在	松島町合津3537-1、3538-3、3538-1
② 所有者	上天草市
③ 面積	2,977.42㎡(坪数900.69)
④ 接面道路	東側:国道326号 西側:市道馬建・小学校線

## B-2現保健センター敷地

① 所在	松島町合津3293、3306-1
② 所有者	上天草市
③ 面積	4,633.32㎡(坪数1401.62)
④ 接面道路	西側:国道326号



## 庁舎敷地に必要な面積について

	新庁舎等建設に必要な面積	備 考
新庁舎等延床面積(A)	2,604.58	※庁舎1604.58㎡+保健センター1,000㎡
来庁者駐車場(B)	2,000.00	※80台×25㎡
小 計(A+B)	4,604.58	
公用車駐車場(C)	525.00	※21台×25㎡
職員駐車場(D)	2,250.00	※90台×25㎡
小 計(C+D)	2,775.00	
合 計	7,379.58	

## 建設候補地における敷地条件の比較

敷地条件	アロマ横市有地		現庁舎及び保健センター敷地	
ア 敷地面積	◎	新庁舎等建設に必要な敷地面積に加え、来庁者・職員・公用車駐車場を一箇所に集約可能な敷地面積を有しており、条件を十分満たしている。	○	国道326号を挟み東西に分かれて土地が存在するため、新庁舎等及び来庁者駐車場を現保健センター跡地に配置し、公用車及び職員駐車場を現庁舎跡地に配置する必要があるなど、一箇所に集約することは困難と思われる。
イ 交通アクセス	○	国道324号と国道266号の交差する松島総合センターアロマ敷地に隣接しており、市民にとって分かり易い位置にあり、大矢野及び姫戸、龍ヶ岳方面からの交通アクセスもかなり良い等、利便性は十分ある場所である。	○	現庁舎跡地ということもあり、市民にとって最も分かり易い場所である。また、国道324号及び市道馬建・小学校線に面していることから交通アクセスが良く、利便性は十分ある。
ウ 防災面	×	地盤が海面の最高潮位よりも低く、豪雨の際に冠水する恐れがある。また、地震が発生した際には液状化現象が起こる恐れがあるなど、防災拠点としての機能を有さないものと思われる。	○	内陸部に位置し、これまで災害時における復興拠点として利用されてきた実績があることから、防災拠点としての機能は十分満たすものと思われる。
エ 建設コスト	×	軟弱地盤なので新庁舎等を建設可能な土地とするために膨大な地盤改良費が必要となる。	○	工事期間中における健康づくり推進室の仮事務所が必要となり、市が所有する公共施設に一時的に移転するための移転費用が必要となる。



# 新松島庁舎建設候補地【位置図】

# 【資料3-1】



八代海

八



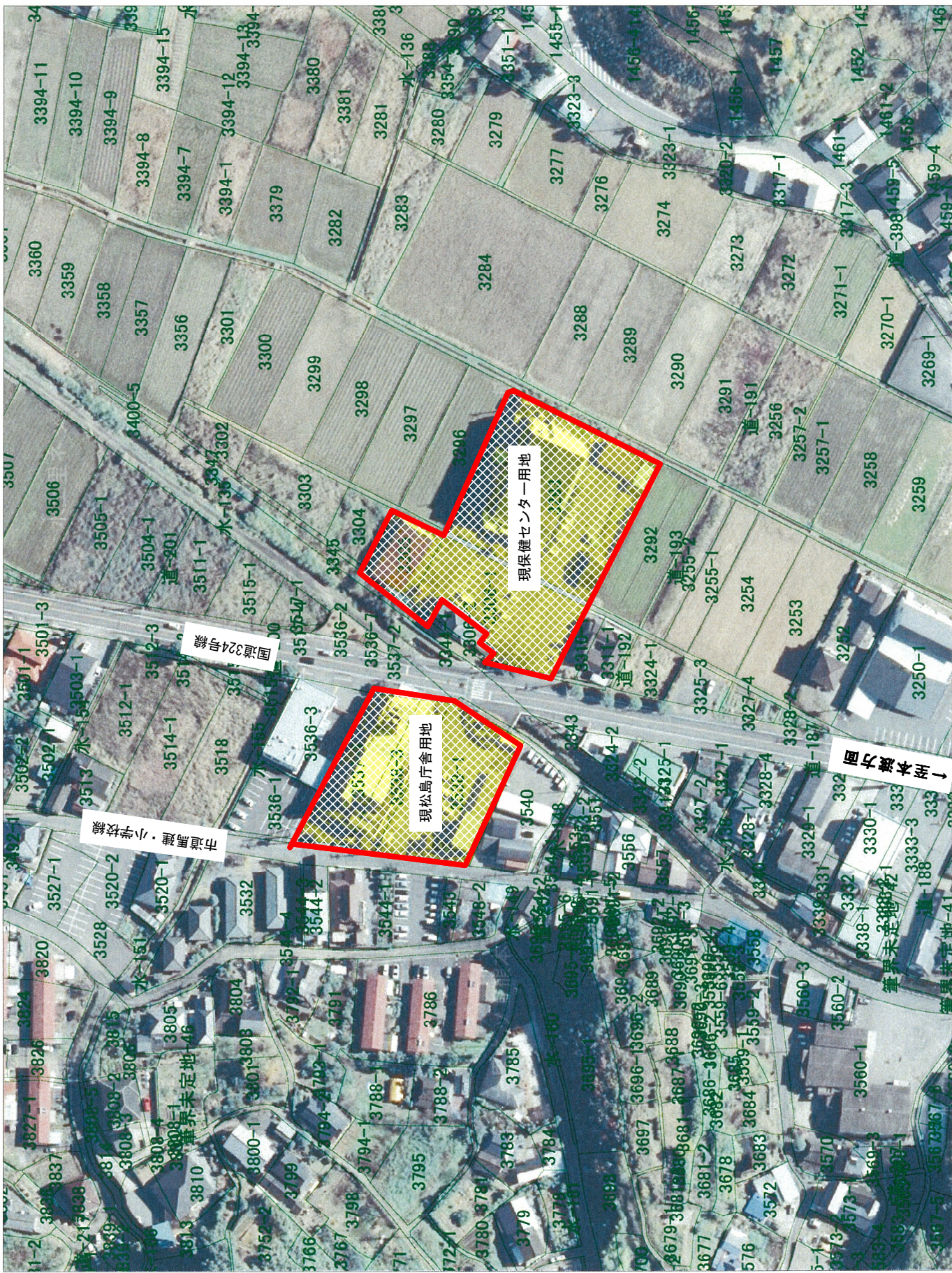




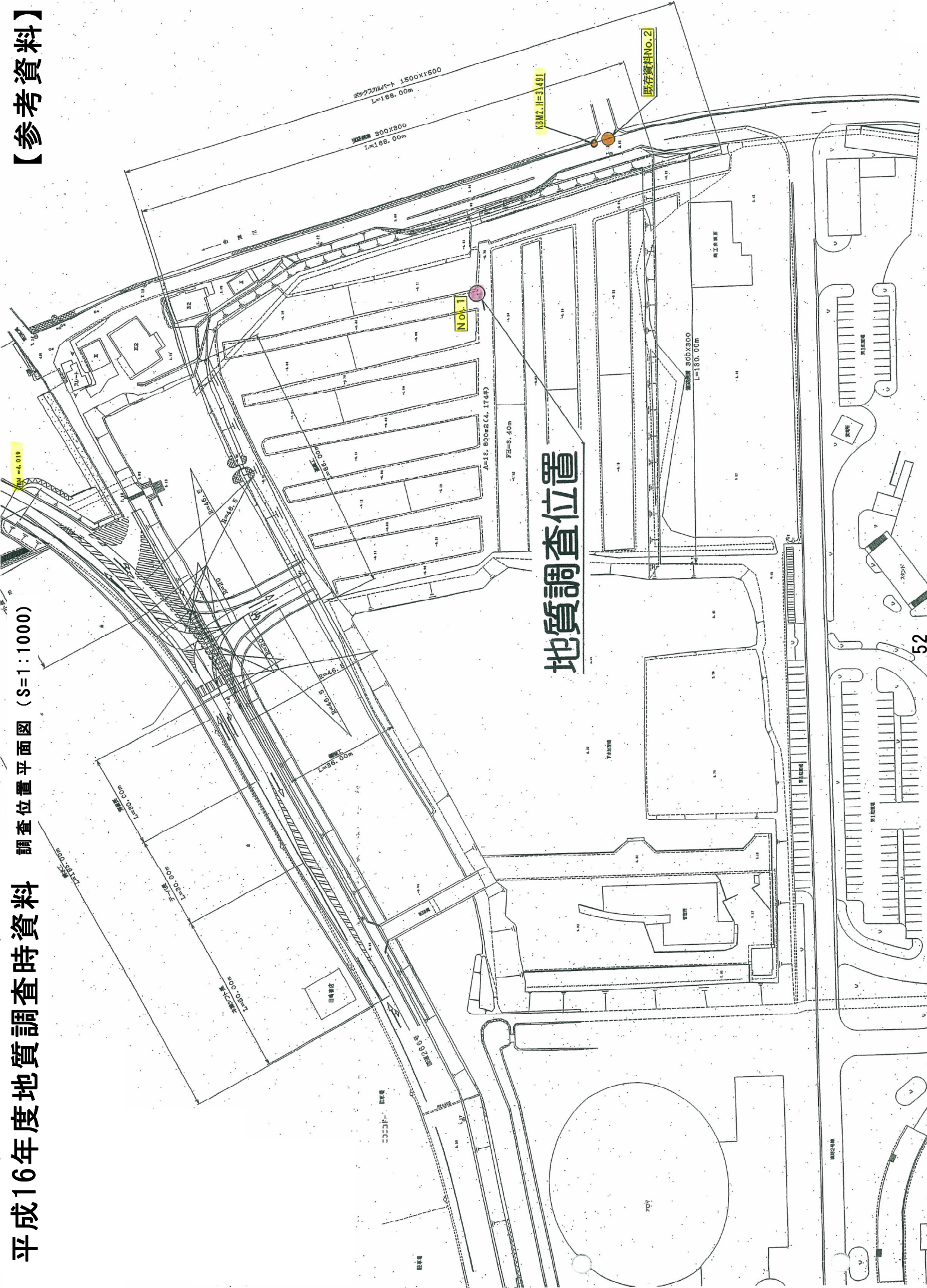
# 現庁舎及び保健センター用地（拡大図）

【資料 3-3】

S=1:1778

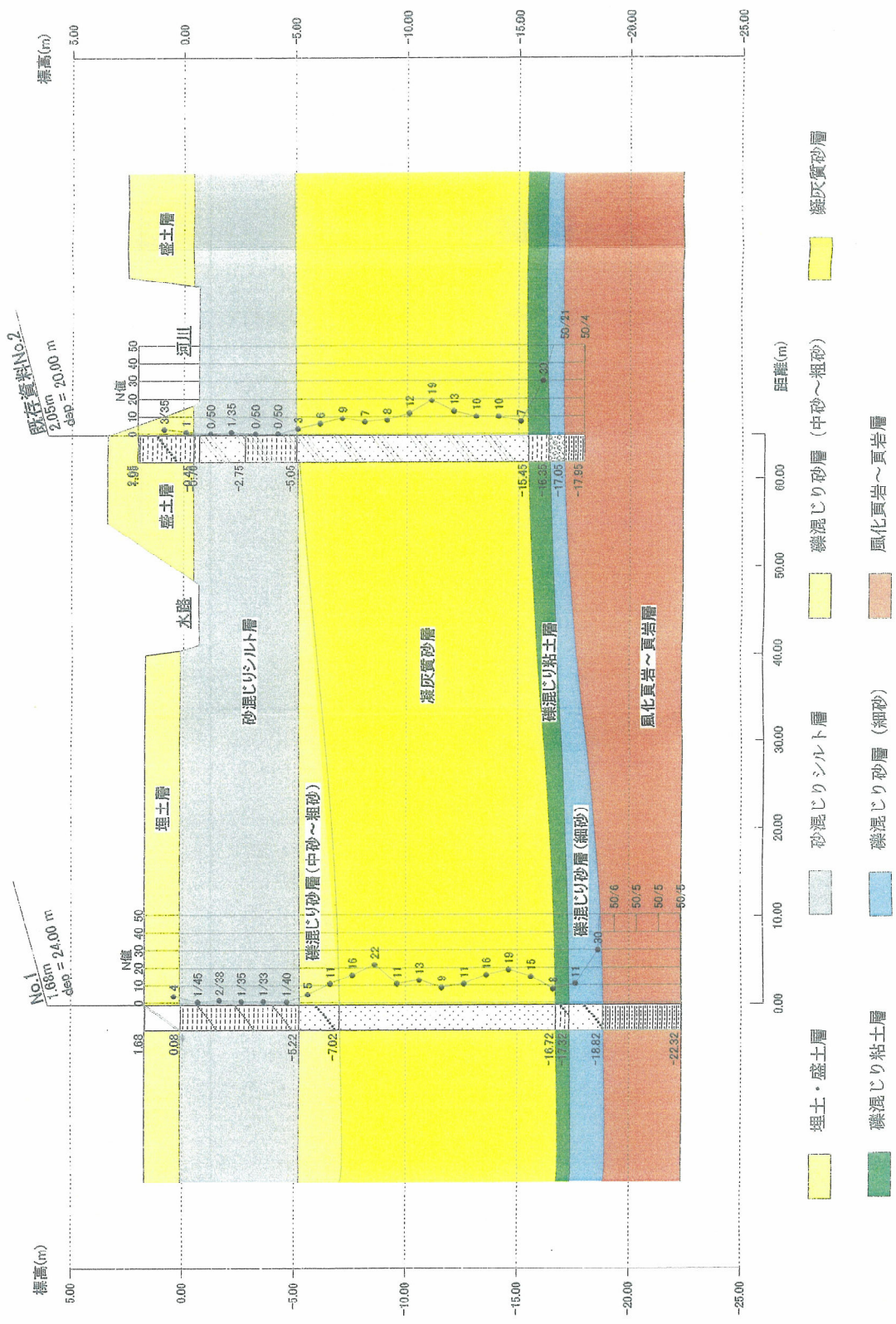








地質断面図 (上天草市松島庁舎建設予定地) S:H:1/500.V:1/200



- 埋土・盛土層
- 砂混じりシルト層
- 礫混じり砂層 (中砂〜粗砂)
- 凝灰質砂層
- 礫混じり粘土層
- 礫混じり砂層 (細砂)
- 風化頁岩〜頁岩層

# 第 4 回資料

開催日：平成 22 年 9 月 6 日（月）

場 所：大矢野庁舎書庫棟 2 階会議室



## 新松島庁舎等建設に関する市民アンケート調査の時期及び内容等について

### 1 市民アンケート調査の目的・必要性について

松島庁舎等建設検討委員会（以下「委員会」という。）は、これまで3回にわたり開催し、その中で新松島庁舎等の組織配置、建設規模、建設候補地等の検討を行ってきたところである。

今後は、具体的な建設工法等の検討を行いながらこれまで検討した新松島庁舎等建設に向けた基本的な考え方や方向性を取りまとめ、答申案（新庁舎等建設基本方針案）を策定していくこととなるが、第1回委員会において、答申案を作成する際は、本委員会による検討のほか市民アンケートを実施し、市民が新松島庁舎等に関してどのような意見・要望を持たれているのかを把握し、その結果を反映した新庁舎等建設基本方針案を策定すること、さらに、この市民アンケートの実施に当たっては、第2回から第5回委員会の間に、実施時期及び内容等を協議の上、決定することで本委員会の承認が得られたところである。

このため、今回の委員会において、その調査時期及び調査項目等について検討を行うものである。

### 2 調査時期について

本アンケートの調査時期に関しては、本委員会の第1回開催直後に実施する方法、委員会開催中のいずれかの時期に実施する方法、答申案を策定する直前に実施する方法等の幾つかのケースが考えられるところである。

一方で、これまでの委員会では、第1回は、現松島庁舎における老朽化等による問題点を整理し新庁舎建設の必要性について確認を行い、新松島庁舎等を建設する際の前提条件を起債ベースで3億円、それにプラスして自主財源2億円程度を目安としたこと、また、第2回では新庁舎等の規模を検討し職員定数適正化計画に基づく職員定数をもとに新松島庁舎等に配置すべき部署を決定し、その庁舎規模をベースとして議論を進めていくこととしたこと、さらに第3回では、松島町にある市有地の中で庁舎建設地として必要な条件である、敷地面積、交通アクセスの利便性、防災面、建設コスト面を備え、最も建設用地として相応しい条件を持つと思われる、現保健センター敷地を新庁舎等建設の適地としたこと等、これまでの検討によって新庁舎等建設に当たっての一定の方向性が示されたところである。

これらの状況を踏まえ、アンケート調査は、市民に対して、委員会としての一定の方向性を示しながら、その内容に対する市民の率直な意見・要望を聞くことができる第4回委員会終了後の時期に実施することが望ましいものと考えたところである。

### 3 アンケート調査の位置付けについて

本アンケート調査の位置付けとしては、これまでの委員会による新庁舎建設に関する議論・検討のプロセスや決定事項について市民に意見を求め、また、現松島庁舎及び保健センターの利用状況や不便な点などといった特定の課題について聴取し、市民が望む理想的な新庁舎像とはどのようなものか調査・検証するものである。

### 4 アンケート調査の内容について

本アンケート調査については、以下の方法及び項目により実施する。(資料2を参照。)

#### (1) 調査内容等について

##### ①調査方法

郵送調査(調査票を郵送し、郵送により回収するもの)による。

##### ②調査対象者

上天草市在住の20歳以上の者2,000人(一世帯一人)を対象とする。

なお、旧町地域別の傾向を把握するために、その構成比に配慮し住民基本台帳より無作為抽出することとし、プライバシー保護の観点から無記名式のアンケート調査とする。

##### ③調査期間

調査票発送日 平成22年10月1日(月)

調査票投函期限 平成22年10月12日(火)

※投函期限は、調査票発送日より概ね10日間程度とする。

##### ④調査項目

[1 あなた自身のことについて(回答者の属性に関する設問)]

問1:性別について

問2:年代について

問3:職業について

問4:居住地区について

【設問理由】:問1から問4までの回答者の属性と問5以降の各回答をクロス集計※し、特徴的な回答率の傾向が表れているものについて解析を行う必要があるため。

※クロス集計とは・・・複数の調査項目がある場合に、その中の任意の2つの項目について、項目間の関係を明らかにするための集計方法。

[2 現松島庁舎及び保健センターのことについて]

問5：現松島庁舎及び保健センターへの来訪回数

問6：現松島庁舎に来訪する主な目的（3つまで回答可）

問7：保健センターに来訪する主な目的（3つまで回答可）

問8：現松島庁舎及び保健センターに来訪する際の交通手段

問9：現松島庁舎における利用上の問題点等（3つまで回答可）

問10：保健センターにおける利用上の問題点等（3つまで回答可）

【設問理由】：現松島庁舎及び保健センターにおける利用状況及び利用に当たっての問題点を把握することで、新庁舎建設の際、課題を改善し利便性の向上を図るためのもの。

[3 松島庁舎等建設検討委員会における検討経緯に対する意見]

○庁舎の規模について

問11：建設費用を抑えるために公共施設の空きスペースを活用し、必要最小限の新庁舎を建設すべき。

問12：なるべく現状の組織配置が望ましいので現状と同規模の新庁舎にするべき。

○庁舎の位置について

問13：庁舎建設地は交通アクセスの利便性がある場所が良い。

問14：災害時において防災拠点として住民の安全安心を確保できることが可能な場所が良い。

問15：なるべく建設コストがかからない場所が良い。

問16：民間が所有する、使われていない土地や建物を買収し、庁舎等として活用した方が安価となるのであればそうすべき。

【設問理由】：これまでの検討委員会による新庁舎建設に関する議論・検討のプロセスについて意見を問うもの。

[4 その他新庁舎等に求められる機能等について]

問17：ユニバーサルデザインへの対応について

問18：省エネ・省資源等、環境への配慮について

問19：IT化（情報技術）への対応について

問20：市民利用が多い窓口部門の待合スペースの確保について

問 21：市のシンボルとなるような新庁舎建設について

問 22：緑地について

問 23：周辺の景観との調和について

問 24：新松島庁舎等の中、もしくは隣接すればよいと思う施設について (3つまで回答可)

【設問理由】：新松島庁舎等に必要と思われる機能等について市民のニーズを把握するためのもの。

〔5 自由意見記入欄〕

【設問理由】：以上の設問以外に新庁舎建設に関する市民の自由な意見を聴取するもの。

## **5 アンケート調査結果の取扱いについて**

本アンケート調査結果の取扱いとしては、これまで本委員会において将来的な市の財政状況や新庁舎等建設に必要な様々な条件等を考慮し、詳細にわたり検証を行った検討結果を鑑み、最終の答申案を作成する際の補完的な参考資料として取り扱うとともに、一般市民の意見の集約として、本委員会が作成する答申案と併せて市長に報告することとする。

# 新松島庁舎等建設に関するアンケート調査票

## 新松島庁舎及び保健センター建設についてご意見をお聞かせください

平素より市民の皆様には市政へのご理解・ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、現在の松島庁舎は、築後39年を経過しており、老朽化による庁舎本体を含む様々な設備の劣化が進むなど、市職員の業務や市民の皆様へのサービス提供に支障をきたしている状況です。

また、平成16年の新市誕生の際における合併協定項目の中でも、老朽化した松島庁舎を速やかに建設することとしているため、市では松島庁舎と同様に老朽化が著しい保健センターと一体的に整備することとしています。

そこで、新松島庁舎等を建設する際の基本的な考え方や方向性を整理するため、現在、有識者や市民の代表者からなる「松島庁舎等建設検討委員会」を設置し、「新庁舎等建設基本方針」の策定に向けた審議・検討を行っているところです。

つきましては、「新庁舎等建設基本方針」の策定に当たり、市民の皆様のご意見を伺い、そのご意見を参考とさせていただきますたく存じますので、主旨をご理解頂くとともに、本アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成22年10月 上天草市長 川 端 祐 樹

### 【ご記入にあたって】

- 1 本アンケートはご家族の方がお答えいただいても結構です。
- 2 あてはまる回答番号を回答欄にご記入いただき、選択式の回答については、あてはまる番号に○をご記入ください。
- 3 記入が済みましたら、同封の返信封筒により、**10月12日(月)までにご返送願います。返信用の封筒は切手を貼らずにお出しください。また、封筒にお名前等を記入する必要もありません。**

※このアンケートは、上天草市にお住まいの20才以上の方から2,000人（1世帯1人）を無作為に抽出してお願いしています。

本アンケートのご回答にあたっては、平成22年10月現在のあなたご自身の状況をご回答ください。また、ご回答いただいた内容につきましては、統計的に処理しますので、ご回答いただいた方を特定したりすることは一切ありません。

## 1 あなたご自身のことについて伺います

### 問1：あなたの性別について

- ① 男                      ② 女

問	
1	

### 問2：あなたの年齢について

- ① 20代      ② 30代      ③ 40代      ④ 50代  
⑤ 60代      ⑥ 70代      ⑦ 80代以上

問	
2	

### 問3：あなたのご職業について

(2つ以上あるときは主なもの1つを選んでください)

- ① 会社員      ② 農林水産業      ③ 自営業（農林水産業以外）  
④ 団体職員・公務員      ⑤ パート・アルバイトなど      ⑥ 家事専業  
⑦ 無職      ⑧ その他

問	
3	

### 問4：あなたのお住まいの地区について

- ① 大矢野町      ② 松島町      ③ 姫戸町      ④ 龍ヶ岳町

問	
4	

## 2 現松島庁舎及び保健センターのことについて伺います

問5：あなたがこの1年間のうち、松島庁舎及び保健センターに訪れた回数について

- ①0回 ②1回～5回 ③6回～10回 ④11回～20回 ⑤21回以上

※松島庁舎及び保健センターに訪れたことが無く、いずれも①と答えた方は、そのまま3へお進みください。

問 5	松島 庁舎	保健セ ンター

問6：あなたが松島庁舎を訪れるときの主な目的について

(該当するもの3つまで)

- ① 戸籍・住民票・印鑑登録等のこと ② 国民健康保険・国民年金のこと  
 ③ 税金のこと ④ 保健・福祉(健診等を含む)のこと  
 ⑤ 学校教育・社会教育のこと ⑥ 道路・河川・港湾のこと  
 ⑦ 選挙(投票・期日前投票等)のこと ⑧ 市営住宅のこと  
 ⑨ 水道・下水道のこと ⑩ 自治会や地域のこと  
 ⑪ 調査など仕事のこと ⑫ その他

問 6			
--------	--	--	--

問7：あなたが保健センターを訪れるときの主な目的について

(該当するもの3つまで)

- ① 各種健康相談 ② 育児相談 ③ 住民健診 ④ 各種学級  
 ⑤ 予防接種 ⑥ 乳幼児健診 ⑦ その他

問 7			
--------	--	--	--

問8：あなたが松島庁舎及び保健センターを訪れるときの交通手段について

- ① 自動車 ② 徒歩 ③ 自転車 ④ バイク  
 ⑤ タクシー・路線バス ⑥ その他

問 8	
--------	--

問9：あなたが今の松島庁舎を訪れて、困ったことや不便に感じたことについて

(該当するもの3つまで)

- ① 困ったことや不便なことは特にない。  
 ② 駐車場や駐輪場が足りない。  
 ③ 行きたい課がどこにあるか分かりにくい。  
 ④ 廊下・階段・ロビー等が狭い。  
 ⑤ 相談等があるときにプライバシーへの配慮が不足している。  
 ⑥ 高齢者・障害者用トイレ・授乳室が不足している。  
 ⑦ 窓口カウンターや廊下・階段・ロビー等が暗い。  
 ⑧ その他

問 9			
--------	--	--	--

問10：あなたが今の保健センターを訪れて、困ったことや不便に感じたことについて

(該当するもの3つまで)

- ① 困ったことや不便なことは特にない。  
 ② 駐車場や駐輪場が足りない。  
 ③ 保健センターだけでは用事が済まず、松島庁舎にも行かなければならない。  
 ④ 不潔であるなど、衛生的に問題がある。  
 ⑤ 廊下・階段・ロビー等が狭く、段差があるなど、バリアフリー対応になっていない。  
 ⑥ 相談等があるときにプライバシーへの配慮が不足している。  
 ⑦ 高齢者・障害者用トイレ・授乳室が不足している。  
 ⑧ その他

問 10			
---------	--	--	--

### 3 松島庁舎等建設検討委員会における検討経緯について伺います

「松島庁舎等建設検討委員会」における以下の検討経緯をご参考いただき、新庁舎のあり方についてあなたの考えに一番近いものに○印を付けてください。

#### 新庁舎の規模について<検討経緯>

新松島庁舎等の規模は、現在の組織（市民生活部、建設部、健康福祉部、教育委員会）を全て配置することが最も理想的であるが、建設費用の抑制、各支所など公共施設の空きスペースの活用といった観点から、新松島庁舎等に優先的に配置すべき部署について検討を行っているところであり、今後、建設位置や工法等により建設費用を抑えることができれば、可能な限り現在の組織を新松島庁舎等に残す方向で検討することとしている。

	そう思う	どちらかという とそう思う	どちらかという とそう思わない	そう思わない	分からない
問11：建設費用を抑えるために公共施設の空きスペースを最大限活用して新庁舎には最低限必要な部署を配置するべき。	1	2	3	4	5
問12：なるべく現状の組織配置が望ましいので現状と同規模の新庁舎にするべき。	1	2	3	4	5

#### 新庁舎の位置について<検討経緯>

松島町にある市有地の中で、アロマ横市有地と現松島庁舎及び保健センター用地について比較検討した結果、敷地面積については、アロマ横市有地の方が広く、新庁舎等本体をはじめ駐車場など全て一箇所に配置することが可能であるが、地盤が軟弱であることや海面の最高潮位よりも低く、地震や豪雨時において、被災する恐れがあるなど、防災拠点としての条件を満たしておらず、それらの問題を解決するためには膨大な費用を要するため、総合的な見地から判断すると、新庁舎等の位置は、現庁舎及び保健センター敷地が適地と思われる。

	そう思う	どちらかという とそう思う	どちらかという とそう思わない	そう思わない	分からない
問13：庁舎建設地は、交通アクセスの利便性がある場所が良い。	1	2	3	4	5
問14：災害発生時において、防災拠点として住民の安全・安心を確保することが可能な場所が良い。	1	2	3	4	5
問15：なるべく建設コストがかからない場所が良い。	1	2	3	4	5
問16：民間が所有する、使われていない土地や建物を買収し、庁舎等として活用した方が安価となるのであればそうするべき。	1	2	3	4	5

#### 4 その他新庁舎等に必要と思われる機能について

	そう 思 い	と ち は か と 思 い	と ち は か と 思 わ な い	そ う 思 わ な い	分 か ら な い
問17：ユニバーサルデザイン（※）の考え方に対応している方が良い。	1	2	3	4	5
問18：省エネルギーや省資源等の環境への配慮をしている方が良い。	1	2	3	4	5
問19：市民サービスの向上に結びつく情報技術（IT）化に対応している方が良い。	1	2	3	4	5
問20：市民利用の多い窓口部門の待合いスペースはゆとりが充分ある方が良い。	1	2	3	4	5
問21：市のシンボルとなるような建物のほうが良い。	1	2	3	4	5
問22：緑地はなるべく多い方がよい。	1	2	3	4	5
問23：周辺の景観に見合う建物の方が良い。	1	2	3	4	5

※ユニバーサルデザインとは：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報のデザインをいいます。

問24：あなたが新松島庁舎等の中、もしくは隣接すればよいと思う施設はありますか。

（該当するもの3つまで）

- ① 金融機関・郵便局
- ② 観光案内所
- ③ 各種イベントが開催可能なオープンスペース
- ④ レストラン・食堂
- ⑤ 高齢者の相談・談話スペース
- ⑥ 子育て支援施設
- ⑦ 文化ホール
- ⑧ 図書館
- ⑨ 特にない

問 24			
---------	--	--	--

#### 5 最後に新松島庁舎等について、自由なご意見・ご提案をお聞かせください。

《自由意見記入欄》

ご苦労さまでした。質問は以上です。貴重なご意見をありがとうございました。

【この調査に関する問い合わせ先】

上天草市総務企画部企画政策課

電話 0964-56-1111（内線1219）



# 第5回資料

開催日：平成22年10月18日（月）

場 所：大矢野庁舎書庫棟2階会議室

## 新松島庁舎の建設工法について

### 1 これまでの検討経緯について

松島庁舎等建設検討委員会は、これまでに計4回を開催し、その中で新松島庁舎等の組織配置、建設規模、建設候補地、さらには新松島庁舎建設に関する市民の意見・要望を把握するとともに、その結果を可能な限り庁舎建設基本方針案策定に反映させるため、市民アンケート調査の時期及び内容について検討・審議を重ねてきたところである。

具体的には、第1回では、新松島庁舎の必要性及び早期に建設することを承認され、また、本市の財政シミュレーション結果を踏まえた考察の結果として、起債額を3億円程度、一般財源を2億円程度、総額5億円程度が建設費用として望ましく、本委員会では、その予算の範囲内で新松島庁舎を建設することを、検討を進める上での前提条件として確認したところである。

また、第2回では、第1回の建設費用の前提条件を踏まえ、各支所など公共施設の空きスペースを有効活用し、建設費用の抑制といった観点から、新松島庁舎に優先的に配置すべき部署について検討を行い、新松島庁舎には、市民窓口課及び健康福祉部を配置し、建設部及び教育委員会を既存の公共スペースに配置することとしたC案をベースとして、今後議論を進めていくこととしたところである。

しかしながら、新松島庁舎に配置する組織としては、市民から最も理解を得やすいと思われる現在の組織（市民窓口課、建設部、健康福祉部、教育委員会）を全て配置されることが理想的であるため、建設工法等の検討によって建設費用を抑制することができれば、可能な限り現在の組織を新松島庁舎に残す方向で検討することとしたところである。

第3回では、平成16年に検討・答申されたアロマ周辺の市有地「松島町合津字本口4276-97」を第1候補地として建設地に必要な条件を備えた場所であるか検証するとともに、松島町にある市有地の中で、唯一新庁舎を建設可能な敷地面積を有する現松島庁舎及び保健センター用地についても併せて検証し、その2つの場所を建設候補地として比較検討を行ったところである。

その結果、敷地面積については、アロマ横の市有地の方が広く、新庁舎本体をはじめ、駐車場など全て一箇所に配置することが可能であるが、地盤が軟弱であり、海面の最高潮位よりも低いいため、地震や豪雨時において被災する恐れがあるなど、防災拠点としての条件を満たしておらず、それらの問題を解決するために膨大な費用を要するため、総合的な見地から判断した結果、新松島庁舎の建設場所は、現松島庁舎及び保健センター敷地が相応しいと判断し、本委員会で承認されたところである。

## 2 建設工法の検討について

第5回では、第2回において新松島庁舎の規模・組織配置を決定する上では、今後の課題とした鉄筋コンクリート造り以外の鉄骨造りや木造といった比較的安価な工法の検討を行いながら再検討することとしたため、建設工法の違いによって現松島庁舎にある組織配置をどの程度まで新松島庁舎に配置することが可能であるかについて検証を行うこととする。

### (1) 各種工法（鉄筋コンクリート造り、鉄骨造り、木造）による建設費用の比較について

第2回において、庁舎規模を検討するに当たり、新松島庁舎に配置する組織をA案からC案として示し、その組織配置案を基準とした庁舎規模について審議した結果、第1回において前提条件とした5億円程度の予算の範囲内で施工可能と思われるC案をベースに今日まで議論を進めてきたところである。

ただし、その際に用いた総務省起債対象算定基準は、あくまでも一般的な庁舎を建設する際の目安として用いられる鉄筋コンクリート造り4階建以下の平米単価による事業費の算定方法であり、今回の委員会では、比較的安価と思われる鉄骨造りや木造を用いた他市の施工例などを参考に、鉄筋コンクリート造りを含む3つの工法により建設費用を試算する。

#### ① 各種工法による構造性能及び建設費用の比較について

(※参考資料1「構造別比較表」を参照。)

##### イ 鉄筋コンクリート造りの場合

鉄筋コンクリート造りは、形状への自由度、風水雪及び耐震・耐火性能に優れており、床の響き・揺れも最も少ない。特に耐用年数は、他の工法を用いる場合より長く、長期間建て替えをする必要が無いことから、多くの公共施設等は鉄筋コンクリート造を採用している。

ただし、本体工事の費用のみならず、構造上、重量が最も大きく、必要地耐力が最大となるため、軟弱地盤への建設の際は、地盤改良費や基礎杭工事の費用が必要となり、建設費用は最も高額となる。

##### ロ 鉄骨造りの場合

鉄骨造りは、高層への適応性、空間への自由度は他の工法より優れているものの、耐火性や床の響き・揺れといった面で、鉄筋コンクリート造りよりも性能が劣り、耐用年数も鉄筋コンクリート造り

に比べて短い。

なお、本体工事費用としては、鉄筋コンクリート造りの91%程度と若干安価となるものの、建物の重量があるため、施工の際は、地盤改良や基礎杭工事を検討する必要がある。

## ハ 木造の場合

木造の構造特性として、他の工法と比べて構造性能は、ほとんどの面において劣るものの、重量が軽いため、必要地耐力が最も少なく、地盤改良費及び基礎杭対策の費用が他の工法より安価となる。

また、本体工事費用も鉄筋コンクリート造りの64%程度となるなど、他の工法と比べ最も安価となる。

### ② 他市における庁舎等の施工例について（※参考資料2を参照）

#### イ 鉄筋コンクリート造りによる施工例（天草市新和支所）

【完成年度】平成15年度

【延床面積】2,088.73 m<sup>2</sup>

【配置職員数】27人

【事業費】585,420千円

【平米単価】280,300円

#### ロ 鉄骨造りによる施工例（天草市河浦支所）

【完成年度】平成15年度

【延床面積】2,025.00 m<sup>2</sup>

【配置職員数】31人

【事業費】525,914千円

【平米単価】259,700円

#### ハ 木造による施工例（埼玉県宮代町庁舎）

【完成年度】平成17年度

【延床面積】4304.63 m<sup>2</sup>

【配置職員数】190人

【事業費】941,600千円

【平米単価】218,700円

以上、構造別比較表及び他市の施工例を参考に、各種工法による建設費用を比較したところ、鉄筋コンクリート造りが最も高額となり、鉄骨

造りの場合も、鉄筋コンクリート造りと比較して費用的にあまり変わらないことが判明した。

なお、木造の場合は、他の単価と比較してかなり安価となり、初期投資となる建設費用はかなり抑えることが可能と思われる。

## (2) 各種工法による耐用年数及びライフサイクルコスト（LCC）について

建物に係る費用は、当初必要な設計・計画に要する費用や建設費用のみならず、耐用年数による建て替えの回数、日常必要とされるメンテナンス費用や数年毎に発生することが想定される大規模な改修・修繕費といった建物を維持するための費用も含まれる。

また、それらの費用は、各種工法で異なるため、ここでは庁舎建設後に必要となる建物の保全費、修繕費、運用費及び一般管理費など、建物に係る全ての費用（ライフサイクルコスト※以下、LCCという。）を算定し、どの工法が最もLCCが安価となるか検証を行う。

### ※ライフサイクルコスト（LCC）の定義

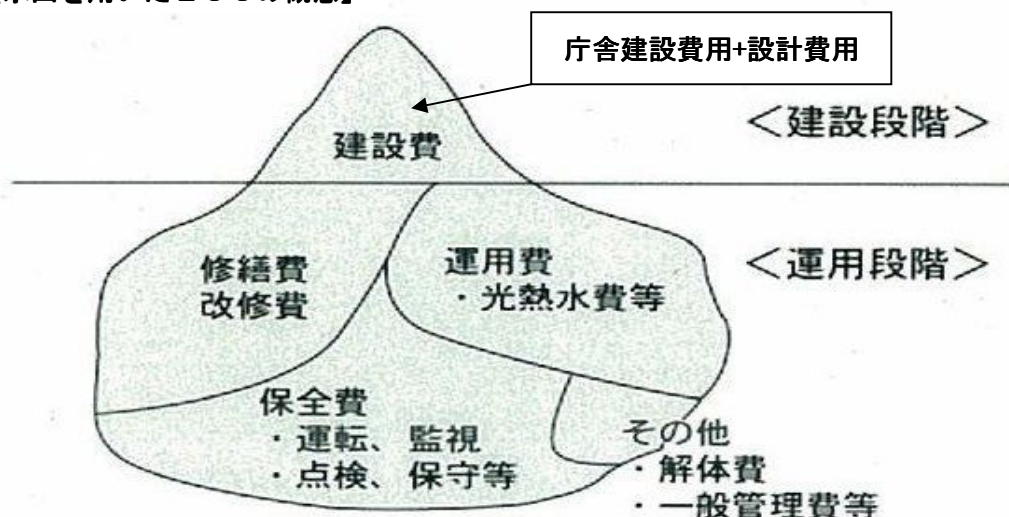
$$LCC = I + M + R$$

I：初期建設費用

M：維持管理費用、補修・補強を含む費用

R：撤去費用

#### 【冰山を用いたLCCの概念】



※現松島庁舎及び保健センターにおける年間光熱水費は、参考資料4のとおり。

### ※耐用年数の概念

耐用年数には、経済的耐用年数、機能的耐用年数、物理的耐用年数といった以下の考え方がある。

#### 【経済的耐用年数】

建物における減価償却資産としての法的耐用年数

#### 【機能的耐用年数】

建設された構造物が社会状況の変化とともに、期待される機能を果たせなくなったという耐供用性の観点から算出される年数

#### 【物理的耐用年数】

構造物の性能低下によって決まる寿命にあたる年数

## イ 鉄筋コンクリート造りの場合

鉄筋コンクリート造りの場合は、設計の段階で鉄筋コンクリートの耐久年数を決め、それに伴い建物の耐用年数が決定される。なお、鉄筋コンクリートの耐久年数は長くなるほど初期投資となる建設コストが嵩むこととなるが、その分、後に必要となる、補修費用は少なく済むこととなる。

※日本建築学会では、鉄筋コンクリートの耐久年数を、一般、標準、長期といった

3つの水準を定めてあるが、それぞれの水準で、大規模補修不要予定期間（局部的軽微な補修を超える大規模な補修を必要とすることなく、鉄筋腐食やコンクリートの重大な劣化が生じないことが予定できる期間）、供用限界期間（継続使用のためには、骨組の大規模な補修が必要となる事が予想される期間）が決定する。

- ・一般の場合（大規模補修不要予定期間：30年程度）  
（供用限界期間：65年程度）
- ・標準の場合（大規模補修不要予定期間：65年程度）  
（供用限界期間：100年程度）
- ・長期の場合（大規模補修不要予定期間100年程度）

## ロ 鉄骨造りの場合

鉄骨造りの場合においても、設計の段階で、鋼材の厚みを厚くすることや、鋼材の塗装・溶融亜鉛メッキなど強力な防錆対策を講じることで、比較的長期間にわたり、補修費用が少なくなるものの、建設後においては、内部結露や酸化による鉄骨の錆が発生し、それを防ぐための再塗装などといった、維持管理費用が発生する可能性がある。

## ハ 木造の場合

木造の場合は、耐用年数が30年程度と短いことから、建て替えの回数が増える可能性がある。また、木材を使用するため、腐りやすく、長期の耐久年数を得るためには防腐・防白蟻・防湿気処理といった定期的な補修が必要となるなど、他の工法に比べると維持管理費用が割高となる。

建物の構造別による耐久年数一覧

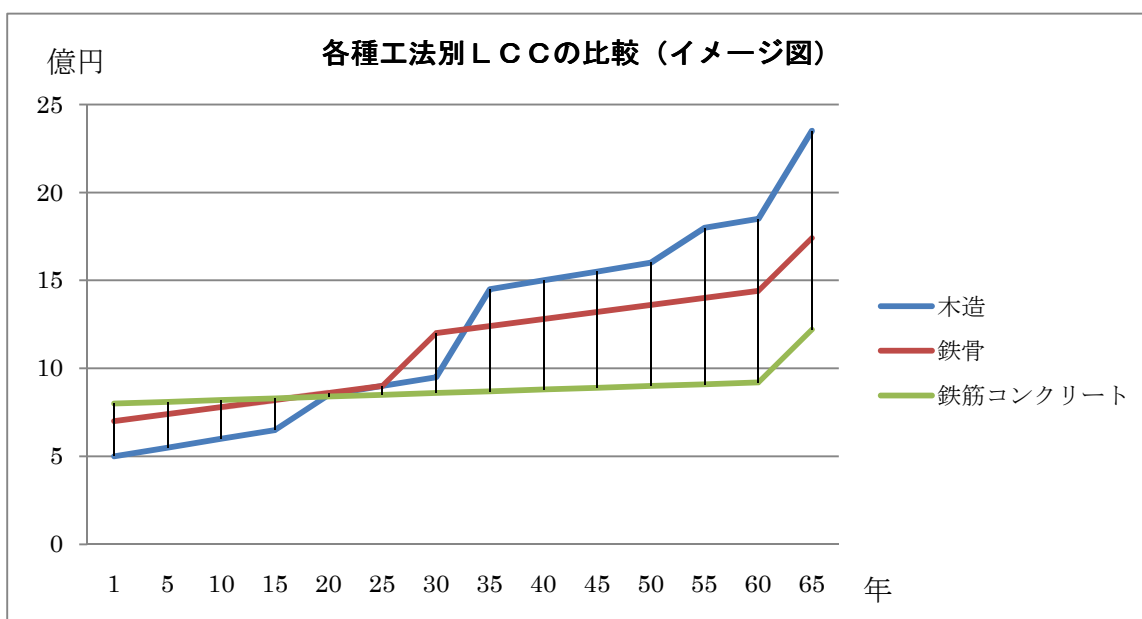
構 造	建築工事標準仕様書による計画共用期間の級 (コンクリートの耐久設計基準強度) 耐久年数		
	一般 (Fc18N)	標準 (Fc24N)	長期 (Fc30N)
	30年程度	65年程度	100年程度
木 造	○	×	×
鉄骨造	○	○	○
鉄筋コンクリート造	○	○	○

○：メンテナンスフリーが対策方法により可能

×：メンテナンスフリーのための対策方法なし

※耐久年数は、メンテナンスフリーの年数で建物の寿命とは異なる。また、×印となっても、メンテナンスを行なうことで建物は、使用可能となる。

以上により、各種工法によるLCCを比較した場合、耐用年数を長く設定可能な鉄筋コンクリート造りが、鉄骨造りや木造に比べて建て替えの回数が少ない上、建物の維持・管理に要する労力や費用等についても、木造や鉄骨造よりも軽減でき最も経済的であると思われる。



※建築物のライフサイクルコスト（平成17年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、（財）建築保全センター編集）を参考に作成。

(3) 各種工法の違いによるメリット・デメリット等について

上記(1)、(2)による検証の結果、各種工法による建設費用及び組織配置上のメリット・デメリットを以下のとおり示すこととする。

(※各種工法による建設費用については、資料2-1を参照)

	木造	鉄骨造り	鉄筋コンクリート造り
建設費用	◎	△	×
維持・補修費用	×	○	◎
理想的な組織配置	◎	×	×

**ア 木造の場合**

初期費用となる建設費用は、鉄筋コンクリート造り、鉄骨造り、木造の順で安くなる。仮に木造とした場合は、建設費用が試算上5億円を超えるものの、他の工法よりも安価となるため、さらなる費用削減を図ることにより、現松島庁舎に配置されている部署を引き続き新松島庁舎等に配置できるものと思われるため、第2回において引き続き検討することとなった、建設部や教育委員会を他の部署と一体的に配置することが可能となる。

ただし、木造の場合は、鉄筋コンクリート造りと比べて耐用年数が短く、建て替えの回数が増えることや、建設後に必要となる維持管理の費用が他の工法よりも割高になることが懸念されるため、LCCは、鉄骨造りや鉄



筋コンクリート造りよりも高額になるものと思われる。

## **イ 鉄骨造り・鉄筋コンクリート造りの場合**

一般的に鉄骨造り・鉄筋コンクリート造りの場合、木造よりもLCCについては安価となるが、初期の建設費用が割高となる。また、建設費用のシミュレーションによれば、5億円を大幅に超えることになり、現在の市の財政状況を鑑みて、現松島庁舎に配置された部署を、そのまま新松島庁舎に配置することができないため、第2回におけるC案（建設部を合津終末処理場、教育委員会を龍ヶ岳統括支所に配置する）を採用せざるを得ないところである。

以上のとおり、それぞれの工法においてメリット、デメリットがあるため、いずれの工法を用いたとしても、少なからずとも課題は残るものと思われるが、市の将来的な財政状況等を勘案し、総合的に判断しながら最も相応しいと思われる工法を決定する必要がある。

## 各種工法による建設費シミュレーション

種 別	鉄筋コンクリート造り(100%)	鉄骨造り(91%)	木造(64%)
A案(庁舎本体工事)	796,495,260	724,810,687	509,756,966
外溝工事	35,500,000		
合 計	831,995,260	760,310,687	545,256,966
B案(庁舎本体工事)	616,440,852	560,961,175	394,522,145
外溝工事	35,500,000		
合 計	651,940,852	596,461,175	430,022,145
C案(庁舎本体工事)	518,571,157	471,899,753	331,885,540
外溝工事	35,500,000		
合 計	554,071,157	507,399,753	367,385,540

※外溝工事費については、舗装工(駐車場)及び排水路工(側溝)を計上。

※別途必要と思われる費用(給排水工、電気設備工等)は含まず。

## 部署の配置案(A案～C案)における必要な敷地面積等

	庁舎面積 (イ)	来庁者駐車場 (ロ)	小計 (イ+ロ=ハ)	職員駐車場 (ニ)	公用車駐車場 (ホ)	小計 (ニ+ホ=ヘ)	合計 (ハ+ヘ)
A案	庁舎2,581.85㎡ 保健センター1,000㎡ 延床面積(3,581.85㎡)	80台×25㎡ 2,000.00㎡	3,791.00㎡	138台×25㎡ 3,450.00㎡	49台×25㎡ 1,225.00㎡	4,675.00㎡	8,466.00㎡
	建築面積 1,791.00㎡						
B案	庁舎2,020.22㎡ 保健センター1,000㎡ 延床面積(3,020.22㎡)	80台×25㎡ 2,000.00㎡	3,511.00㎡	112台×25㎡ 2,800.00㎡	28台×25㎡ 700.00㎡	3,500.00㎡	7,011.00㎡
	建築面積 1,511.00㎡						
C案	庁舎1,604.58㎡ 保健センター1,000㎡ 延床面積(2,604.58㎡)	80台×25㎡ 2,000.00㎡	3,303.00㎡	90台×25㎡ 2,250.00㎡	21台×25㎡ 525.00㎡	2,775.00㎡	6,078.00㎡
	建築面積 1,303.00㎡						
現保健センター敷地			4,633.32㎡	現松島庁舎敷地		2,977.42㎡	7,610.74㎡

※各案の建築面積は、2階建てを想定して算出。

構造別比較表

項目	鉄筋コンクリート(RC)	鉄骨造(S)	木造
構造	柱・梁・床: 鉄筋+コンクリート	柱:角形・丸型鋼管 梁:H形鋼 床:デッキプレート+鉄筋+コンクリート	柱・梁・木材 軸組構造
合計重量 kg/m <sup>2</sup> *	2,343	1,293	300
(うち鉄筋・鋼材重量 kg/m <sup>2</sup> ) *	<100%>	<55%>	<13%>
必要地耐力(要地盤改良・基礎杭対策)	(153)	(178)	(20)
高層への適用性(階数)	最大	中	小
空間への自由度(柱間スパン)	≤20	超高層可	≤3
形状の自由度	中	大	小
風・水・雪等防災性	優	良	普通
耐震性	優	優	普通
耐火性(強度保持)	良	優	普通
床の響き・揺れ	優	良(耐火鋼・耐火被覆)	普通
建物コスト *	<100%>	普通	普通
工期 *	<100%>	<91%>	<64%>
		<50%>	<40%>

[比較建物イメージ]:ビル物(マンション・複合ビル・事務所等)で一般的な仕上がりでの10階程度までの中低層建物

<>:鉄筋コンクリート造を100%として比較。\* 延床単位面積当たりの比較

参考資料:建設工業経営研究会「建築工事原価分析情報」より抜粋

## 他市町における庁舎等の施工例

## 天草市新和支所



【完成年度】平成 15 年度

【構造】鉄筋コンクリート造 2 階建一部 3 階建・一部小屋組鉄骨造

【延床面積】2088.73 m<sup>2</sup>

【配置職員数】27 人(正職員のみ)

【事業費】585,420 千円(平米単価 280,300 円)

## 天草市河浦支所



【完成年度】平成 15 年度

【構造】鉄骨造 2 階建

【延床面積】2025.00 m<sup>2</sup>

【配置職員数】31 人

【事業費】525,914 千円(平米単価 259,700 円)

## 埼玉県宮代町庁舎



【完成年度】平成 17 年度

【構造】木造 2 階建

【延床面積】4304.63 m<sup>2</sup>

【配置職員数】190 人

【事業費】941,600 千円(平米単価 218,700 円)

大矢野庁舎 (140人)

市長

副市長

### 参考資料3 【配置図A案】

総務企画部 (46人)うち出向者6人

総務課

財政課

監理課

企画政策課

農林水産課

企業誘致課

商工観光課

環境衛生課

納税課

大矢野窓  
ロセンター

経済振興部 (32人)

市民生活部 (45人)

議会事務局 (4人)

農業委員会 (3人)

会計課 (6人)

監査委員会 (2人)

松島庁舎 (138人)

教育長

市民生活部 (13人)

建設部 (22人)

健康福祉部(77人)※保健センターを含む。

教育委員会(25人)

市民窓口課

建設課

都市整備課

福祉課

保健課

健康づくり推進  
室

高齢者ふれあい  
課

学務課

社会教育課

姫戸地域振興センター (16人)

市民生活部(6人)

水道局 (10人)

姫戸統括支所

龍ヶ岳地域振興センター (14人)

市民生活部(8人)

総務企画部(6人)

龍ヶ岳統括支所

企画政策課情報  
推進室

#### 【配置理由】

現在の組織配置を大幅に変更することは、合併当時の配置方針から外れ、市民の理解を得ることが困難であると予想され、また事務機器等の移動コストが増大することから、現行どおりの部署配置とする。

#### ◇メリット

- 現在の配置状況と同様であるため、市民の理解が得やすく、他部署の移動が発生しないことから、松島庁舎以外の事務機器等の移動コストが発生しない。
- 合併協定の「大矢野庁舎と同規模の松島庁舎建設」という内容について新庁舎の規模が若干小さくなくても、配置される部署数が現在と変わらないため、住民からの理解が得やすい。

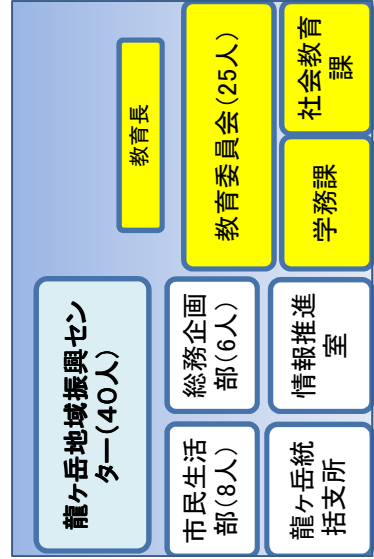
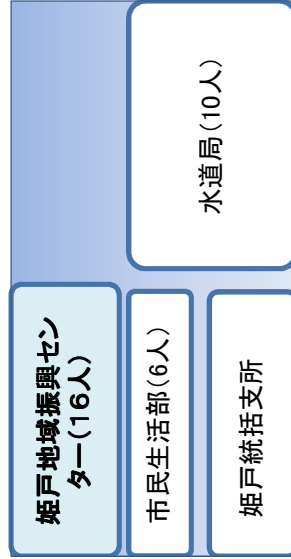
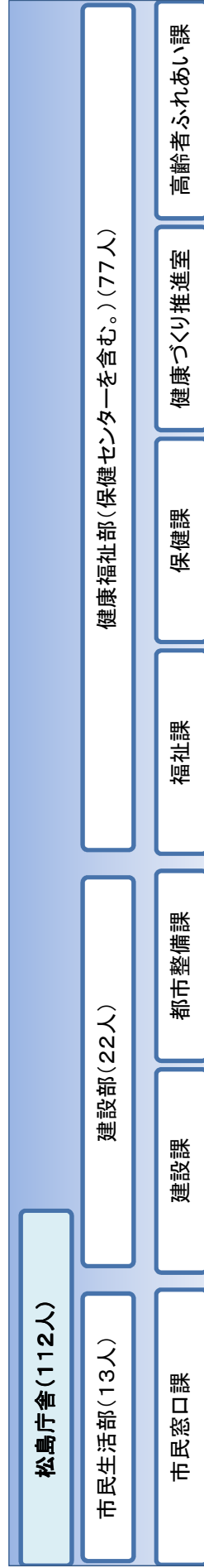
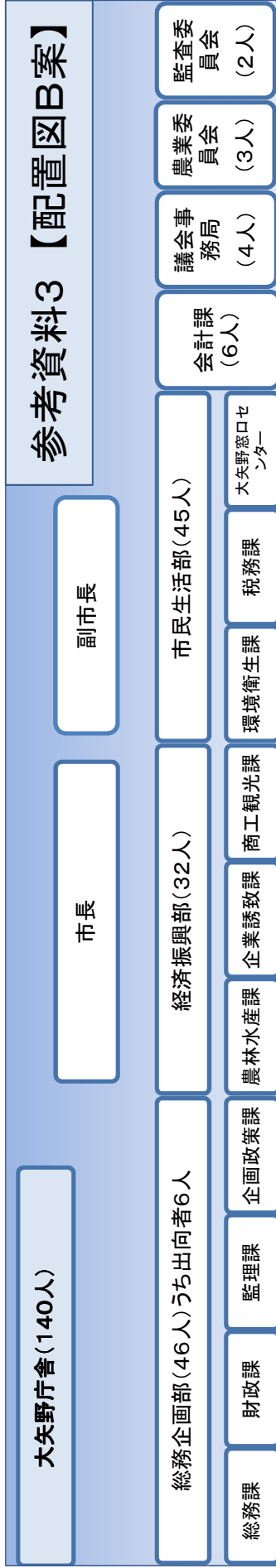
#### ◆デメリット

- 現在の松島庁舎と同規模の庁舎建設となり財政健全化計画に影響を与える。
- 水道局を姫戸地域振興センターに引き続き配置することになることから、新姫戸地域振興センターの規模が大きくなりコスト増につながる。
- 現状の組織配置で抱える課題の解決に結び付かない。
- 公共施設の空きスペースの有効活用が図れない。

#### ○対応策

- 庁舎建設にあたっては、コストを押さえるため、工法や建設位置等を十分に検討する必要がある。
- 新姫戸地域振興センター建設の際、コスト削減のための工法等を検討する必要がある。
- 龍ヶ岳地域振興センターを含む公共施設の空きスペースについては、外部機関、外部団体等への貸出し等を検討する。





#### 【配置理由】

合併時の配置方針を踏襲し、大矢野庁舎は現状の配置を維持する。また、住民サービスの提供を主な業務とする市民窓口課、健康福祉部各課(保健センター含む。)及び災害時など緊急事態において早急な対応が求められる建設部を市の中心地である新松島庁舎に配置する。なお、市長部局とは直接業務上の関連性の薄い教育委員会は、公共施設の空きスペースを活用するため龍ヶ岳地域振興センターに配置する。

#### ◇メリット

- ・教育委員会を龍ヶ岳地域振興センターに配置することにより、既存公共施設の空きスペースを有効利用できる。
- ・教育委員会を龍ヶ岳地域振興センターに配置するため、新松島庁舎における人員配置が少なくなり、建設規模の縮小につながる。

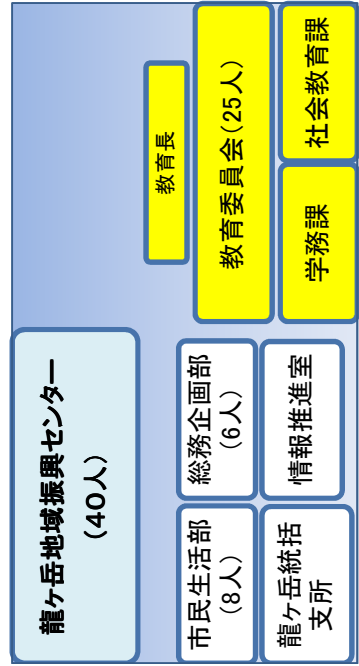
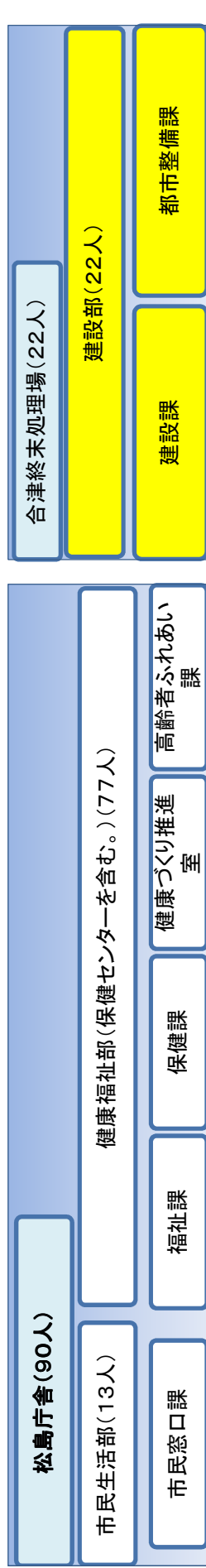
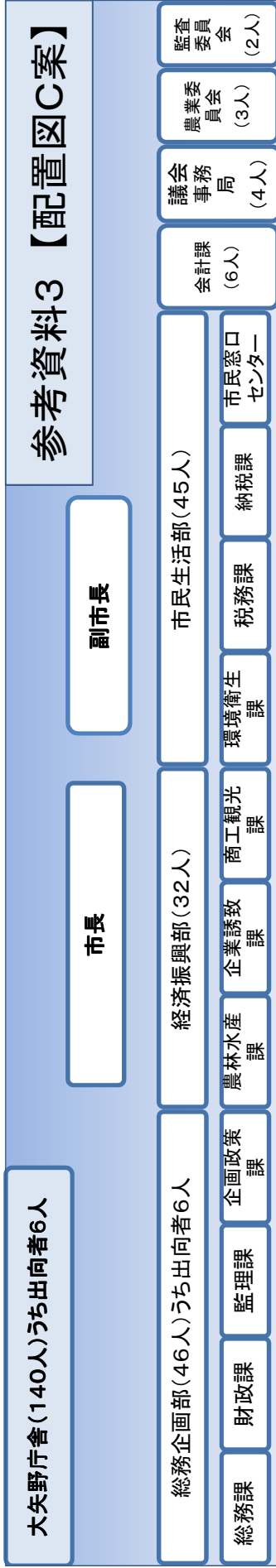
#### ◆デメリット

- ・教職員が頻繁に教育委員会へ訪れることは少ないものの、教育委員会を地理的中心地から遠い龍ヶ岳地域振興センターへ配置することにより、市内各学校からのアクセスが不便となる。
- ・水道局を姫戸地域振興センターに引き続き配置することになり、新姫戸地域振興センターの規模が大きくなり、建設コストの増加につながる。

#### ○対応策

- ・教職員対象の会議や研修等を開催する際は、中心地の松島町を会場にすることにより、教職員の移動時間ロスを解消する。
- ・新姫戸地域振興センター建設の際、コスト削減のための工法等を検討する必要がある。
- ・既存公共施設を活用し、建設コストを極力下げるための方策であることを、市民に対して十分説明を行う。





**【配置理由】**

基本的な組織配置の考え方としては、B案と同様であるが、新松島庁舎に福祉部各課及び市民窓口課を配置する。  
また、建設部を比較的空きスペースがある松島町合津終末処理施設に配置し、教育委員会を龍ヶ岳支所に配置する。

**◇メリット**

- ・現松島庁舎の建設部を合津終末処理場、教育部を龍ヶ岳地域振興センターへ移転するため、新松島庁舎の人員配置が少なくなること、新松島庁舎の建設規模を大幅に縮小でき、建設費用を抑制することができる。
- ・龍ヶ岳地域振興センター及び合津終末処理場の空きスペースを活用できる。

**◆デメリット**

- ・教職員が頻繁に教育委員会へ訪れることは少ないものの、教育委員会を地理的中心地から遠い龍ヶ岳地域振興センターへ配置することにより、市内各学校からのアクセスが不便となる。
- ・水道局を姫戸地域振興センターに引き続き配置することから、新姫戸地域振興センターの規模が大きくなり、建設コストの増加につながる。

**○対応策**

- ・既存公共施設を活用し、建設コストを極力下げるための方策であることを、市民に対して十分説明を行う。

## 現松島庁舎及び保健センターにおける光熱費調べ

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
松島庁舎	電気料金	4,463,424	4,587,548	4,628,086
	重油代	410,783	373,450	389,400
	計	4,874,207	4,960,998	5,017,486
保健センター	757,158	701,024	703,311	663,480
合計	5,631,365	5,662,022	5,720,797	5,424,265



上天企第221号  
平成22年6月2日

上天草市松島庁舎等建設検討委員会  
委員長 後藤 貴浩 様

上天草市長 川 端 祐 樹



## 諮 問 書

上天草市松島庁舎等建設計画について、下記のとおり諮問する。

### 記

松島庁舎等の建設計画については、平成15年4月の合併協定において、速やかに大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を建設することが盛り込まれ、平成16年3月の4町合併後、同年7月に設置した松島庁舎等建設検討委員会において建設規模及び建設地についての協議がなされ、平成16年12月に3案併記の答申がなされたところである。

しかしながら、平成19年からのリバイバルプラン（財政健全化計画）の実施により、松島庁舎の建設に向けた具体的な検討は一時中断せざるを得なかったところであるが、財政再建を最優先課題とした取組により、本市の平成20年度一般会計決算状況に若干の好転がみられ、また、松島庁舎の老朽化の進捗さらには平成25年度の合併特例債の活用期限も迫ってきたことから、松島庁舎の建設に向けた協議を再開させる必要性が生じたところである。

これらの状況を踏まえ、上天草市松島庁舎等建設検討委員会設置条例（平成16年条例第210号）第2号の規定に基づき、あらためて上天草市松島庁舎等における行政事務の円滑な遂行及び市民利用の利便性を持つ建築物とするための建設計画、その他必要な事項等について調査及び審議が行われるよう、貴委員会に諮問するものである。

上天草市松島庁舎等建設検討委員会 委員名簿 (平成22年11月22日現在)

	役職	氏名	性別	住所	選出区分
1	委員長	後藤 貴浩	男	熊本市	識見を有する者
2	副委員長	平田 篤夫	男	熊本市	
3	委員	山下 兵左衛門	男	大矢野町登立	市民代表 (大矢野地区)
4	委員	羽室 道夫	男	大矢野町維和	
5	委員	山崎 一司	男	大矢野町上	
6	委員	坂田 幸重	男	松島町合津	市民代表 (松島地区)
7	委員	深谷 誠了	男	松島町今泉	
8	委員	永木 秀人	男	松島町阿村	
9	委員	木本 軍司	男	姫戸町姫浦	市民代表 (姫戸地区)
10	委員	山口 洋一	男	姫戸町姫浦	
11	委員	碓 朋子	女	姫戸町姫浦	
12	委員	荒木 ミドリ	女	龍ヶ岳樋島	市民代表 (龍ヶ岳地区)
13	委員	尾上 正長	男	龍ヶ岳町大道	
14	委員	塚田 覚栄	男	龍ヶ岳町高戸	

新松島庁舎建設スケジュール(予定)

事項 / 年度	H22	H23	H24	H25	H26
1 調査・設計					
(1) 基本構想・計画・設計					
(2) 解体設計(保健センター・現庁舎)					
(2) 実施設計					
(3) 工事監理					
(4) 地質調査					
2 工事					
(1) 保健センター解体工事					
(2) 庁舎本体・外構工事					
(3) 現庁舎解体工事					
(4) 現庁舎側外構工事(駐車場等)					